

國を保つ志があつた故であらうと思はれる、
唐某年作廟汲郡歲時致祀嘉
先生獨列於易象作是頌云、
大段落 以上を第四大段となす、頌を作る所以を
叙す、

訓義 「汲郡」紂の故都、「列於易象」象とは周公の
卦に掛けたる文句、上に在る箕子之明夷を謂ふ、
講述 唐の某年に箕子の廟を汲郡に作り、歲時に
は祀を致す、余は先生が獨り易の象に列することを
嘉し、此の頌を作る次第である、

蒙難以正 授聖以謨 宗祀
用繁 夷民其蘇

解 以上を第一解となす、箕子の三道を具ふるを
言ふ、

訓義 「謨」謀なり、叙文中に謂はゆる大法、即ち洪
範なり、「夷民」朝鮮人を指す、

講述 難儀を蒙つたが、正道を行ふが爲に之を蒙
つたのである、而して聖人には其守るべき模範を授

け、祖宗の祀をなすべき子孫は繁殖し、朝鮮の夷民は
新たに恩澤を受けて、蘇生の想ひをなした、

憲憲大人 顯晦不渝 聖人
之仁 道合隆汚

解 以上を第二解となす、何れの場合に於ても道
に合するを言ふ、

訓義 「憲憲」興盛の貌、「顯晦」世に出づると隠る
ると、「渝」變と云ふが如し、「隆汚」盛衰興替と云ふが
如し、

講述 憲憲たる盛徳の大人は、其身が顯はれて榮
えても、晦くして不名譽であつても、其徳を移すこと
なく、聖人の仁を得て居るわけは、其道が盛時に合ふ
と共に又衰時にも合ふからである、

文法 「天地變化我得其正」に應ず、

明哲在躬 不陋爲奴 行讓
居禮 不盈稱孤

解 以上を第三解となす、顯晦不渝の實を言ふ、
訓義 「孤」王公の謙稱、

講述 一時は屈したれども又伸ぶることが出来
て、卒に世人の模範となつた、易の象に列せられて文
王と仲間になつた、

大明宣昭 崇祀式孚 古闕
頌辭 繼在後儒

解 以上を第六解となす、此の頌が古來の闕典を
補ふを言ふ、

訓義 「大明」大徳明德、「式」以なり、「孚」誠なり、
講述 大にして明かなる徳は、天下後世に宣び輝
き、誠心を以て之を祀るに至る、昔しは頌辭がなかつ
たゆゑ、之を作ることは、後の儒者を要することであ
る、

謝疊山評 此等文章、天地間有、
數不可多見、惟杜牧詩一首似之、
題項羽烏江廟云、勝敗兵家不可
期、包羞忍耻是男兒、江東子弟多
豪俊、卷土重來未可知、

講述 明哲の資質、其身に在り、随つて囚奴となる
も決して陋ならず、謙讓を行ひ禮儀を守り、少しも自
ら傲ることなく、孤と稱した、

文法 不陋爲奴は「惟徳無陋」に應ず、
高而無危 卑不可踰 非死
非去 有懷故都

解 以上を第四解となす、道合隆汚の實を言ふ、
講述 位高きも、墜落するやうな危きことなく、位
卑きも、他人は之を乗り踰ゆること出来ず、諫めて死
しもせず、殷を去つて周に従ひもせず、昔しの殷の都
をば戀ひ慕つた、

時訓而伸 卒爲世模 易象
是列 文王爲徒

解 以上を第五解となす、文王と徳を同じうする
を言ふ、

訓義 「訓」屈に同じ、「文王爲徒」易の明夷の卦の
象傳に云ふ、内文明而外柔順、以蒙大難、文王以之、
内難而能正其志、箕子以之と、

講述 此のやうな文章は、天下に幾篇と云つて限りがある者で、多く出遇ふことが出来ぬ、只杜牧(晩唐人)の詩一首は之に似て居る、彼れ項羽の廟に題して云ふ、勝つと負けるとは、兵家と雖も豫定通りにはならぬ、そこで負けても善く耻辱を忍ぶのは、即ち男兒である、項羽が兵を起した江東の若者の中には豪傑が多い、地方を席卷して二度と遣つて來ることが出来るかも知れなかつたのである、それに短氣を起して死んだ處は英雄でない、

餘説

「於序」より以下の文字は、當時箕子の心事未だ必ず此に及ばずして、又事實の徴すべきものあるに非ず、作者乃ち時勢上より想を著け、此の空中の樓閣を作る、夫れ然り、或の字、乎の字を以て疑を存す、此の一段あり、文章始めて陳腐を免れ、短幅と雖も亦餘意あり、

嚴先生祠堂記

范文正公

先生光武之故人也、相尙以道、

講題 嚴先生とは、後漢の嚴光、字は子陵を謂ふ、子陵、本姓は莊氏、顯宗の諱を避け、莊を以て嚴となし、なり、光武帝と同じく遊學す、帝の位に即くに及び、姓名を變じて出でず、羊裘を被つて澤中に釣る、帝其賢なるを思ひ、物色して之を得たり、乃ち屢、使を遣はして之を召し、至れば則ち其館に幸す、子陵臥して起たず、帝其臥所に赴き、其腹を撫して曰く、咄咄子陵、予を助けて治をなすべからざるかと、因つて共に偃臥す、光、足を以て帝の腹に加ふ、明日、太史奏すらく、客星、帝座を犯すこと甚だ急なりと、帝曰く、朕、故人嚴子陵と共に臥すのみと、諫議大夫に拜すれども屈せず、富春山に耕す、後人、其釣せし處を名づけて嚴陵瀬と曰ふ、

范文正公、嚴州の太守たりし時、此の祠堂を建て、自ら文を作つて其理由を記したるなり、

大旨 子陵が名教に功あり、士風に好感化を興ふべきものなるが故に、之を祀るべきことを述ぶるなり、

第一大段の第一小段なり、主なる光武帝と客なる先生とを並び掲げて、主意を點出す、

訓義 「故人也」同學の友なるを以て言ふ、「相尙」尙は加ふると訓す、猶相對すと云ふが如し、

講述 嚴先生は光武帝の舊なじみの人である、光武帝と先生とは、互ひに道を以て相對せられた、及帝握赤符、乘六龍、得聖人之時、臣妾億兆、天下孰加焉、惟先生以節高之、

訓義 「握赤符」符は俗に謂はゆる識、未來記の類、赤伏は其名、赤は火の色にして、漢は火の徳を以て王たる所より、此の如き名あり、從來支那にては五行を信じ、何事にも水火木金土を配當し、帝王の興るも、必ず之と關係を有するものとせり、光武が嘗て長安にありし時、儒生強華なるもの、關中より赤伏符を奉じて來りしが、其文に曰く、劉秀、(光武帝の姓名)兵を發し、不道を捕ふ、四夷、雲の如く集る、龍、野に闘ふ、四七の際、火を主となすと、是れなり、「乘六龍」易

の象傳に云ふ、時に六龍に乗じて天に御すと、天子の運命に當ることなり、「聖入之時」聖人として聖人の位(天子)に即く時、「億兆」天下の人民、「節」節操なり、俗に云ふ骨ぶし、「高之」之は帝の代名詞、

講述 光武帝が赤伏符を手に入れて之を握り、六龍に乗つて、聖人(道德を地位化する聖人)となるべき時機を得て天子となり、億兆無數の人民を、男は臣とし、女は妾(婢)とせし時に於ては、天下の中、誰れか之に對して其上手を行くものあらうや、惟だ先生が氣節を以て彼れに對し高尚な態度を取られたのみである、

既而動星象、歸江湖、得聖人之清、泥塗軒冕、天下孰加焉、惟光武以禮下之、

大段落 以上を第二大段となす、光武帝と先生と道を以て互ひに相對せしを言ふ、

訓義 「動星象」星の「ありがたち」を移動する、講題に示し、が如く、子陵が足を帝の腹の上に乗せかけたることが天文に現はれて、太史が客星犯帝座

と奏したること、〔江湖〕民間、但し風流的、文學的、地方を謂ふ、〔聖人之清〕聖人の潔白的方面、〔泥塗〕汚はしとするなり、〔軒冕〕軒は大夫の車なり、冕は大夫の冠なり、〔以禮下之〕光武が三たびも使ひを遣はし、こと、其館に親臨せしこと、彼れが腹上に足を加ふるも咎めずして優遇せしこと等を言ふ、

講述 程過ぎて先生は、其行動によつて星の形象を動かし、隱士的土地なる江湖に歸り、聖人の清的德行を得て、大夫の服装なる軒冕を泥土と同一に投棄てたる時に於て、天下誰れか之に對して其上手を行くものあらうや、惟だ光武が禮を以て之に卑下されたのみである、

文法 前の小段に於ては節を字眼とし、此小段に於ては禮を字眼とす、而して禮と節とは、起首に謂はゆる道なり、

在_レ盞之上九、衆方有_レ爲、而獨不_レ事_二王侯、高尚其事、先生以_レ之、在_二屯之初九、陽德方亨、而能以_レ貴

下_レ賤、大得_レ民也、光武以_レ之、第二段の第一小段なり、易を引き、光武と先生と共に、道に合するを論ず、

訓義 〔盞之上九〕易の卦爻の名、其解は争臣論に出づ、〔有爲〕仕官して職事を行ふなり、〔屯之初九〕是れ亦卦爻の名、三三三、其文に曰く、以_レ貴下_レ賤、大得_レ民也と、〔陽德方亨〕初九の爻は陽にして、此の卦の主爻なれば、陽の徳が能く通ずるの象となる、

講述 易の盞の卦の上九の爻に於ては、衆人は仕官して各、其職事を行ひつゝあるのに、自分獨りは王侯に事へずして、其行ひを氣高くするとの義であるが、先生は之を以て光武に加へられたり、屯の初九に於ては、陽の徳が方に通じ、而して能く貴き身を以て賤しき身分の人に下るが故に、大に民心を得ると云ふ義なるが、光武は之を以て先生に加へられたり、

蓋_レ先生之心、出_レ乎日月之上、光武之量、包_レ乎天地之外、微_レ先生不能成_レ光武之大、微_レ光武豈能

遂_レ先生之高哉、第二段の第二小段なり、光武を言ふ、

講述 推し考へて見るに、先生の心事の高尚なることは日月の上にも出づる位であつて、光武の度量の廣大なることは天地の外をも包む程なり、若し先生が在らざりしならば、光武の廣大を成就することが出来ぬ、之と同時に光武が在らざりしならば、何とて先生の高尚を遂げ果さんや、

而使_レ貪夫廉、懦夫立、是大有功_二于名教也、第二段の第三小段、先生高節の效驗を言ふ、

大段落 以上を第二大段となす、二人の徳を賛して、重きを先生に歸す、

訓義 〔懦夫立〕懦は弱なり、立は「しつかりする」こと、〔名教〕名は倫理的の名に因つて其實あるなり、教は教訓なり、

講述 而して先生の所爲は後世の人をして其れに感興するの結果、貪慾の者も清廉となり、懦弱の者も自立することとなる、是れ大に名教の上に功ある次

第_二である、

文法 此の段の字眼は高大の二字なり、○篇首より此に至るまで、光武と先生と、兩兩説き來つて雙關の形式をなし、而の一字を以て先生一人に轉ず、此の如くならざるときは、主客の別立たず、

仲淹來守_二是邦、始構_レ堂、而奠_レ焉、乃復爲_レ其後_二者四家、以奉_レ祠事、又從而歌_レ曰、

大段落 以上を第三大段となす、祠堂を作ること

訓義 〔仲淹〕作者即ち范文正公の名なり、〔奠〕神前に爵と云ふ杯を安置するなり、隨つて祭を致す意となる、〔復〕除なり、租税賦役を免除すること、〔其後〕子孫を謂ふ、〔奉祠事〕祠堂に關する務めを奉行する、

講述 我れ仲淹、都より來つて是の邦の郡守となり、始めて祠堂を營造して、先生の靈に物を供へて祀をなすことにした、そこで先生の子孫に當る四家の租税賦役等を免除して、堂守となした、又其れに就い

て歌を作つて云ふやう、

雲山蒼蒼 江水泱泱 先生
之風 山高水長

訓義 「泱泱」水の流るゝ貌、

講述 詞堂の風景を言へば、雲間に出没する山は蒼蒼として聳え、江水は泱泱として流る、先生の風は山の高さが如く、人をして仰がしめ、又水の流るゝ如く、其及ぶ所遠し、

韻法 蒼と泱と長とを韻とす、七陽に屬す、
文法 風の字、風教の意を含む、

餘説

傳へ云ふ、范文正公が此の記を作りし時、李泰伯、座に在り、問うて云ふやう、公の此の文一たび出でば、世に名あらん、只一字未だ安からずと、公曰く、何の字ぞと、曰く、「先生之德」は、風の字を以て德の字に代ふるに如かずと、公欣然として之を改めたり、蓋し泰伯は、記中に「貪夫廉懦夫立」の六字あるに因り、遂に孟子の「聞伯夷柳下惠之風」一段を思ひ、因つて此の風の字を得たるなり、

夷柳下惠之風」一段を思ひ、因つて此の風の字を得たるなり、

跋紹興辛巳親征詔草

辛稼軒

講述 宋の高宗の紹興三十一年、金主亮、衆を率ゐて來り侵す、帝、詔を下して親征す、此れは其詔の藁本に跋せしなり、跋とは、著述、文章等の後に書し、其性質、來歴、又は之に關する感慨を記するものにして、小品文の類に屬し、謂はゆる書後と、名異にして實は略ぼ同じ、

大旨 此詔が好機會を失ひ、無効に終りしことの慨嘆すべきを言ふ、

使此詔見於紹興之前、可以無事讎之大耻、

大段落 以上を第一大段となす、前に機會を失ひたるを言ふ、

訓義

「事讎之大耻」讎は金なり、宋朝の國威益、墜ち、金に對する國書の如き、從來大宋と書きしを、單に宋と記し、皇帝と書せしを、單に帝と書し、彼れに向つて臣下の禮を執りしを謂ふ、

講述 若し此の詔が紹興の以前に在つたならば、讎たる金に事へる大耻辱が無くして濟むことを得たであらう、

使此詔行於隆興之後、可以卒不世之伐功、

大段落 以上を第二大段となす、後に機會を失ひたるを言ふ、

訓義 「隆興」孝宗の年號、「可以卒不世之伐功」伐功は戰功なり、卒は遂ぐるなり、是れは金に内亂ある際なりしかば、開戦に利あるを言ひたるなり、

講述 若し此の詔が隆興の後に實行したならば、世にも罕なる武功を遂げ得たであらう、

今此詔與此虜猶俱存也、悲夫、

大段落 以上を第三大段となす、此の詔は行はれ

ずして、此の讎は現存することを悲む、

講述 今此の詔と此の虜と、猶兩つながら存在して居る、誠に悲しきことである、

謝疊山評 字少、意多、文簡、理詳、

有關世教、非徒以其文也、

講述 字數は少けれども、意思は多く、文章は簡單なれども、義理は綿密なり、世の教へに關するものあれば、只其文のみを以て彼れ此れ稱すべきにあらず、

餘説

「悲夫」の二字、精神の在る處、限なき感慨を含む、

袁州學記 李泰伯

講述 州學とは州立學校なり、此記は、李泰伯、文を作り、河東の柳淇、文を書し、京兆の章友真、篆を書す、時に三絶と稱す、
大旨 天子が學校教育を獎勵するの本意は忠

孝にあるが故に、學者宜しく奉戴せざるべからざるを言ふ、

皇帝二十有三年、制詔州縣立

學、第一大段の第一小段、學校設立の詔ありし事を言ふ。

訓義 「皇帝」仁宗を謂ふ、「制詔」二字一義なり、

講述 皇帝即位の二十三年に、州や縣に制詔を下して、其れ其れ學校を立てよとのことであつた、

文法 一篇の綱領、

惟時守令、有哲有愚、有屈力、殫慮、祇順德意、有假官僭師、苟具

文書、或連數城、亡誦絃聲、倡而

不和、教尼不行、第一大段の第二小段なり、詔の實行せられたる處と實行せられざる處とあるを言ふ。

大段落 以上を第一大段となす、詔の結果二様あるを言ふ、

訓義 「守令」州に守と曰ひ、縣に令と曰ふ、共に其

地方長官なり、「屈」竭すなり、「殫」亦つくすなり、「德意」徳は天子の恩徳、有り難き御沙汰と云ふが如し、「假官僭師」官に居つて其責を盡さず、師となつて其務めなきを言ふ、「苟具文書」苟は間に合せ、文章は規則書とか帳簿とか云ふが如き類を指す、「連數城」縣には何れも壁を繞らして城を成す、數城とは數縣と云ふが如し、而して一州には必ず一縣以上あるが故に、又數州と云ふが如し、「誦絃」讀書奏樂、絃は管絃の絃、「倡而不和」此方より言ひ出して、附いて來らざるなり、「尼」止なり、

地方長官なり、「屈」竭すなり、「殫」亦つくすなり、「德意」徳は天子の恩徳、有り難き御沙汰と云ふが如し、「假官僭師」官に居つて其責を盡さず、師となつて其務めなきを言ふ、「苟具文書」苟は間に合せ、文章は規則書とか帳簿とか云ふが如き類を指す、「連數城」縣には何れも壁を繞らして城を成す、數城とは數縣と云ふが如し、而して一州には必ず一縣以上あるが故に、又數州と云ふが如し、「誦絃」讀書奏樂、絃は管絃の絃、「倡而不和」此方より言ひ出して、附いて來らざるなり、「尼」止なり、

講述 茲の州縣の守令と云ふものに、賢哲なるものもあれば、昏愚なるものもあり、即ち賢哲の方の側を言へば、力量の有らん限り、思慮の有らん限りを盡し、畏れかしこみて天子の思召しに順ふものあり、昏愚の方の側を言へば、官吏の名を假るのみにて其實を行はず、師の地位を盗みて其務めなく、間に合せに書類のみを具へ、或は數箇城の廣き土地に互つて何等絃誦の聲なく、折角朝廷より教育の事を申し出されても贊同するものなく、教化が停止して行はれざる處もある、

文法 此の大段、「皇帝二十有三年」と書き起したるは、如何にも莊重の筆なり、○此の小段、「惟時守令有哲有愚」の一句は綱にして、下に哲と愚とを分叙す、是れ一頭兩脚の法なり、

三十有三年、范陽祖君無擇、知

袁州、始至、進諸生、知學官闕、

狀大懼、人材放失、儒教闕、亡以

稱上、意旨、通判、潁川、陳君、侁、聞

而是之、議以克合、第二大段の第一小段なり、范陳二人の、詔旨を奉じ學校設立を決議せるを言ふ。

訓義 「范陽」涿州、「知袁州」祖は袁州の知制誥たり、「諸生」學生と云ふが如し、「闕」不備の情態、「學官」學校を謂ふ、官物なるが故に官と曰ふ、「通判」州の刺史、「守」の副職なり、

講述 其れより十年の後、即ち今上の二十三年に至り、范陽の祖無擇君は袁州の知事となりたるが、始めて其任地に至り、學生を引立てたる時、學校の不

備の有様を知つて、人材が離散して無くなり、儒教が中絶し、其れが爲め天子の思召しに叶はぬこととなるのを大に懼れたが、通判の陳侁君も、知事の意見を聞いて尤もとし、そこで二人の相談が能く一致した、

文法 此の前に謂はゆる守令の哲なり、○「上意旨」は前の制詔と德意とを承く、

相舊、夫子廟、愜隘不足、改爲、乃

營治之、東、厥土、燥剛、厥位、面陽、

厥材、孔良、殿堂、門廡、黝聖、丹漆、

舉以、法故、生師、有舍、庖廩、有次、

百爾、器備、並手、偕作、工善、吏勤、

晨夜、展力、越明年、成、舍采、且、有

日、第二大段の第二小段なり、學校の規模工事を記す。

大段落 建學の理由並に造營の狀況を記す、

訓義 「相」視察なり、「夫子廟」夫子は孔子なり、「愜隘」せまく、窮屈なるなり、「改爲」爲は猶作の如

文章軌範 卷之六 袁州州學記

し、「治之東」治は州の府廳なり、「燥剛」乾燥して堅牢なり、「厥位」方位、「面陽」南向き、「孔」はなはだと訓ず、非常なり、「廡」廊なり、「黝堊丹漆」黝は薄く青みを帯びたる黒色、堊は色ある土、茲には白堊を指すもの、如し、丹は赤、漆は黒、「法故」法則竝に仕來りなり、「庖廩」くりや」と米倉、「次」次第なり、「百爾」爾は助辭、色色なると云ふこと、凡百と云ふに同じ、「展力」のべつくす、「舍采」せきさい」と讀むなり、舍は釋なり、釋は「つらぬ」なり、采は菜なり、菜を陳ねて祭ること、孔子の祭を舍采と曰ふ、

講述 從來孔子の廟を視察する所、手狭にして改築するに足らぬ程である、そこで州廳の東に造營したが、其土地は乾燥堅牢で、方角は南を向き、其木材は非常に良く、殿やら、堂やら、門やら、廡やら、青白赤黒等の色に塗り上げ、盡く法則先例に従ひ、學生、教師には其れ其れ舎あり、臺所、米倉は其れ其れ配置の順序があり、種種なる器具は其れ其れに揃ひ、建築の工事には職工が手を並べ一つになつて働いたが、職手は上手であり、役人は精勤し、晝夜力を盡したから、翌年に竣工し、舍采の祭も近日にある筈である、

文法 「厥土」の三句は三句一様、「殿堂」の二句は二句一様、

盱江李觀諗于衆曰、惟四代之學、考諸經可見已、秦以山西、六國欲帝萬世、劉氏一呼、而關門不守、武夫健將、賣降、恐後何耶、詩書之道、廢人惟見利而不聞義焉耳、孝武乘豐富、世祖出戎行、皆孳孳學術、俗化之厚、延于靈獻、草茅危言者、折首而不悔、功烈震主者、聞命而釋兵、群雄相視、不敢去臣位、尙數十年、教道之結人心如此、第三大段の第一小段の關係を言ふ。

訓義 「四代」虞夏商周、之を四代と謂ふ、「廡」苦擊して多く敵を殺すなり、「劉氏」漢の高祖のこと、「關門不守」高祖、秦を攻め、函谷關に入るを言ふ、「健將」勇健の將なり、「孝武」前漢の武帝、「世祖」後漢の光武帝、「出戎行」軍隊より出づるなり、「孳孳」勤むること、「延于靈獻」延は及ぶなり、靈獻は漢末二帝の名、「草茅危言」民間に在つて直論をなすもの、危は高なり、「功烈」烈は功の盛んなるなり、「釋兵」兵器を手より離す、即ち兵權をすつることを謂ふ、

講述 惟ふに四代の學校の事は、經書に就いて調べて見れば直ぐ知れるから、之を言はぬが、其次の秦は、山西の國なるが、六國の兵を壓にし、萬世までも皇帝になつて居らうと思つたに拘はらず、劉氏が兵を起して一たび天下に呼ばれば、關門は其爲に攻め破られ、武き士卒や勇なる將軍が、命を惜んで降參を賣り、人より後れんことを氣遣つたのは何故である、偏へに詩經や書經の古經典に在る道が廢れてしまひ、天下の人が利ばかりを見て義を聞かなくなつたからである、前漢の武帝は國家豊富の勢ひに乗じ、後漢の光武は軍隊中より身を起した所の天子であるが、何

れも學術に孳孳として勤められ、其結果、風俗教化の厚かりしことは、靈帝、獻帝の時代までも續き、草茅の叢る田舎に在つて高論をなす者は、首を折つても悔いず、功勳が其君を動かさずやうな勢力ある將軍でも、天子の命とあれば、柔順に兵權を釋き放す位にて、群雄は睨み合ひをなしながら、敢て臣下の位を去らなかつたのが尙數十年の間であつた、教道が人心を結ぶことは此の如きものである、

文法 「考諸經」の經の字は、下の詩書、禮樂、大節、忠、孝等の字を生ぜり、○四代の學を説かざるときは、缺典を免れず、之を説くときは、繁詳を免れず、然るに、今只一句を以て之を概括せしは大筆力なり、
今代遭聖神、爾袁得賢君、俾爾由庠序、踐古人之跡、天下治則譚禮樂、以陶吾民、一有不幸、尤當仗大節、爲臣死忠、爲子死孝、使、人有所賴、且有所法、是惟朝

家教學之意

第三大段の第二小段なり、現代教育の主旨を言ふ、

訓義 「聖神」聖徳神徳ある君主、「庠序」古代に於ける學校の名、**○**には庠と曰ひ、**○**には序と曰ふ、**○**譚談なり、「陶」薰陶の陶なり、「賢君」祖無擇のこと、「仗」よると訓す、

講述 今代幸ひにして聖神の君に遭遇し、爾、袁の人民は、祖君の如き賢明なる君を得て、學校も設立せられた次第であるが、爾等をして學校教育に由つて古への立派なる人の行ひたる跡を踐ましめ給ふ、爾等、天下治まりし時は、禮樂を論談して人民を善道に導き入れ、萬一國家不幸にして危難の場合あらば、大なる節義に身を委せ、臣となつては忠の爲に死し、子となつては孝の爲に死し、人をして頼とする所あり、又模範とする所あるやうに爲すが、取り分け當然の道である、是れぞ御上が教育を施し學校を建てられる御旨意である、

文法 一篇の主意、此に歸著す、○聖神は「皇帝二十有三年」を承け、賢君は「范陽祖君無擇」を承く、○禮樂、大節、忠、孝等の字、皆上の經の字より來る、

心有云、爲文不足關世教、雖工無益也、可與知者道、

講說 宋朝の大儒の、學校の記を作りし人は多かりき、然るに三百年來、世の中の人が、此の袁州の學記に限つて之を誦することであるが、其理由は、筆の先きに氣力があり、光燭があつて、他人の文章に超越し、其比類なしと云ふ次第にあらず、其議論の立て方が高遠廣大にして、人の守るべき心と天生の理とを離れざるがためなり、讀者が、楽しんで倦むことを忘るゝは、尤もの事なり、葉水心が云へることあり、文を爲るも世の教訓に關係なきときは、工なりとも無益なり、と、此れは道理を知る者と言ふべき名言なり、

書洛陽名園記後

李文叔

講題 洛陽は、昔し周の成王が召公をして經

若其弄筆墨、以微利達而已、豈徒二三子之差、抑亦爲國者之憂、

大段落 以上を第三大段となす、演説を記す、

訓義 「微」求むるなり、「二三子」諸君と云ふが如し、

講述 若し之に反して、筆墨を弄びて利祿立身を求むるのみであるならば、何として唯諸君の差ばかりであらうや、抑、亦國家を治むる者の憂へである、

文法 利の字は上の「見利而不聞義」の利より來る、○結句「抑亦爲國者之憂」の下に一虛字を附せず、勢、峻拔を覺ゆ、

謝疊山評 宋朝大儒作學記、多矣、三百年來、人獨喜誦袁州學記、非曰筆端有氣力、有光燭、超然不群、其立論高遠宏大、不離乎人心天理、宜乎讀者樂而忘倦也、葉水

營せしめたる東都にして、唐も亦東都と稱す、名園は、有名なる庭と云ふ義なり、

大旨 名園の興廢に因り、小にしては洛陽の盛衰を知るべく、大にしては天下の治亂を知るべきが故に、此の記を作りしも亦天下治亂の見地に本づけるものなることを言ふ、

洛陽處天下之中、挾殺暱之阻、當秦隴之襟喉、而趙魏之走集、蓋四方必爭之地也、

訓義 「天下之中」中は中央なり、「殺暱」兩山の名、**○**襟喉**○**咽喉と云ふが如し、要害の處、「走集」國疆の要塞、

講述 洛陽の地勢は天下の中央に位地を占め、殺暱の山を兩方に挟み、秦や隴の肝心なる部局に當り、趙魏二國の壘壁となつて居り、四方の爭點である、

天下當無事則已、有事則洛陽

必先受兵

第一大段の第二小段なり、治亂に關係するを言ふ、

講述 天下に何事もなきときは別段、事變ある場合には、洛陽が必ず第一番に兵を受けて、戦亂の巷となる、

余故嘗曰、洛陽之盛衰、天下治亂之候也

第一大段の第三小段なり、斷案を下す、

大段落 以上を第一大段となす、洛陽の盛衰に因つて天下の治亂を知るべきを言ふ、

訓義 「候」うかがふなり、徴を謂ふ、

講述 予は右の理由があるから、嘗て洛陽の盛衰は天下治亂の徴候であると曰へり、

文法 以上は客なり、○三箇の天下の字、著目すべし、

方唐貞觀開元之間、公卿貴戚、開館列第於東都者、號千有餘

邸

第二大段の第一小段なり、

訓義 「貞觀」太宗の年號、「開元」玄宗の年號、「貴」

云はず、竹なり、樹木なり、兵車に踏みにじられ、荒れはて、明き地となり、高く聳えたる亭も大規模の臺も、火に焚かれて灰となり、燃えさしとなり、唐の園家と共に消滅して、俱に存在を失ひ、残る所なくなり、

文法 盛時に就いては單に邸宅の夥しかりしことを言ひ、衰時に就いては其悲惨なる景況を叙す、一は長く一は短く、詳略、法あり、

余故嘗曰、園囿之興廢、洛陽盛

衰之候也

第二大段の第三小段なり、斷案を下す、

大段落 以上を第二大段となす、園囿の興廢に因つて洛陽の盛衰を知るべきを言ふ、

講述 余は此の理由により、嘗て園囿の興廢は洛陽、盛衰の徴候であると曰へり、

且天下之治亂、候於洛陽之盛

衰而知、洛陽之盛衰、候於園囿

之興廢、而得則名園記之作、余

戚皇族等の貴人を謂ふ、「第」高貴の人の住宅、「邸」寓館なり、茲にては第を特稱とし、邸を概稱としたるなり、「東都」即ち洛陽、

講述 唐の貞觀、開元の頃に方つては、公卿やら貴戚やら、東都に於て館を開き第を列するもの、千有餘邸と稱せられた、

及其亂離、繼以五季之酷、其池

塘竹樹、兵車蹂躪、廢而爲丘墟、

高亭大榭、烟火焚燎、化而爲灰

燼、與唐共滅而俱亡、無餘處矣、

第二大段の第二小段なり、

訓義 「五季」季は世なり、五季は梁唐晉漢周、謂はゆる五代、「酷」酷烈なる禍を言ふ、「蹂躪」ふむ、「丘墟」墟は、建物其他のもの無くなりたる跡の明き地なり、「榭」家室のなき臺なり、「烟火」烟は附帶字、「燼」燃えさし、「唐」五代の唐、

講述 然るに其變亂と、引き續きて五代の酷烈なる禍ひありし時に及んでは、名園の池と云はず、塘と

豈徒然哉

大段落 以上を第三大段となす、名園記が天下の治亂に關係あるを言ふ、

訓義 「徒然」むだなり、無意味なり、

講述 其上、天下の治まると亂るゝとが、洛陽の盛衰に兆を求めて知ることが出來、洛陽の盛衰が、園囿の興廢に兆を求めて知ることが出來るとすれば、此の名園記の作は、余に於て、どうして無意味のわざであらうや、

文法 始めて本題に入る、○「余豈徒然哉」の一句は下文を起す、

嗚呼、公卿大夫、方進於朝、放

乎一己之私、自爲之、而忘天下

之治、忽欲退享、此得乎、唐之末

路是已

大段落 以上を第四大段となす、天下治亂の上より、公卿、大夫を戒む、此れ記を作る所の本意、

訓義 「放」ほしいまゝと訓ず、「爲之」之は園圃、爲は設くるなり、「治忽」書經の益稷の文字、忽は亂に同じ、「此」園圃の樂み、

講述 さても、公卿やら大夫やら、貴顯の人士が朝廷の上に立身する時に、一己の慾を勝手放題にして、自ら此のやうな園圃を作りなどしながら、天下の治亂に頓著せざるときは、朝廷より退いて園圃の樂みを享有したく思ふとも、得られるものか、唐の季こそ其れである、

文法 「唐之末路是已」の一句は、唐を借りて宋を諷せしものにして、心血の注ぐ所なり、且つ「是已」の二字を以て突然收束したるは、奔馬を止むるの勢ひあり、○「公卿大夫」は上の「公卿貴戚」に應ず、○進退の二字、互に睨み合ふ、

謝疊山評 名園特遊觀之末、今張大其事、恢廣其意、謂園圃之興廢、乃洛陽盛衰之候、洛陽之盛衰、乃天下治亂之候、是至小之物、關

係至大、有學有識、方能爲此文、
講述 名園は特だ物見遊山の、取るにも足らぬことなり、然るに今事柄を大げさにし、其意味を廣義にして、園圃の興廢は乃ち洛陽盛衰の候、洛陽の盛衰は乃ち天下治亂の候と謂ふ、すれば、極く小さき物が、極く大きな關係をもつこととなる、學問があり、識見があつて、始めて此の文を作ることを得、

餘說

洛陽名園記と云ふが如き小なる題目でありながら、天下治亂と云ふが如き大問題を起し來る、此の如き作法を小題大做と云ふ、

岳陽樓記

范文正公

講題 岳陽樓は岳州巴陵郡に在り、岳州は天岳山の陽に在り、故に岳陽と名づく、岳陽樓は岳州城の西門の樓なり、洞庭の大湖に臨み、眺望、寬濶を極む、滕宗諒が巴陵郡の守となりし時、此

樓を修繕し、范文正公、其記を作りしなり、
大旨 滕宗諒は遷謫の身なれば、固より悲むべきも、仁人君子には、一身以外に大なる憂樂あり、小悲喜の如きは言ふに足らざることを言つて、以て滕宗諒を慰めたるなり、

慶曆四年春、滕子京謫守巴陵郡、越明年、政通人和、百廢具興、

訓義 「慶曆」宋の仁宗の年號、「滕子京」滕は姓、子京は字、名は宗諒、河南の人、范文正公と同年の進士、涇州の地方官たりし時、御史に彈劾せられしも、范文正公之を救ひたるため、僅かに官一等を降して虢州の知事とせらる、王拱辰と云ふもの、尙其罪を論奏して已まず、是に於て岳州に徙さる、「政通」政事行互つて滞りなきことを言ふ、

講述 慶曆四年の春、滕子京は左遷せられて、巴陵郡の太守となつた處、其翌年に及びし頃は、政治も行届き人民も調和し、是れまで投遣りになつてあつた

所の事も一齊に興つた、

文法 元來岳陽樓を修繕するが如きことは、風流文雅の所爲にして急務にあらず、若し肝腎なる政務を放擲して之を行ひたらんには、甚だ稱すべき儀に非ず、因つて先づ政務の舉りたることを叙し、風流文雅の美舉は其餘暇に出でたることを明かにす、此の如きを、體を得と曰ふ、○謫の字は下文の悲喜憂樂等の字の出づる所にして、一篇の大議論を胚胎す、

乃重修岳陽樓、增其舊制、刻唐賢今人詩賦于其上、屬予作文、以記之、

大段落 以上を第一大段となす、此の記を作る所以を言ふ、

訓義 「舊制」以前の模様、「屬」屬託の略、

講述 そこで重ねて岳陽樓を修繕して、以前の模様を改良する所があつた、それから樓の上に唐の賢人、並に現代人の詩や賦を雕刻し、文章を作つて修繕の事を記し、これとの依頼を受けた、

予觀夫巴陵勝狀在洞庭一湖
銜遠山吞長江浩浩湯湯橫無
際涯朝暉夕陰氣象萬千此則
岳陽樓之大觀也前人之述備
矣然則北通巫峽南極瀟湘遷
客騷人多會於此覽物之情得
無異乎

訓義 「洞庭」支那第一の大湖、「浩浩湯湯」浩浩は
大なる貌、湯湯は波動く貌、「橫無際涯」廣がつて限界
なく、岸邊なし、「朝暉夕陰」朝日の影、夕方の曇、「氣
象萬千」模様が限りなく變化すること、「前人之述」古
人の詩文に述べたる所なり、「遷客騷人」流された人
や悲觀的文士、
講述 予は那の巴陵郡の立派な景色を観るに、其
れは全く洞庭と云ふ一つの湖水に在り、此の湖水は
遠き山を銜へ込み、長江を呑み入れ、浩浩と溢れん

句の情の字、之が本を爲すなり、

若夫霪雨霏霏連日不開陰風
怒號濁浪排空日星隱曜山岳
潛形商旅不行檣傾楫摧薄暮
冥冥虎嘯猿啼登斯樓也則有
去國懷鄉憂讒畏譏滿目蕭然
感極而悲者矣

訓義 「霪雨」長雨、「霏霏」細く、しとしとと降る
貌、さりさめ、「連日不開」幾日となく霽れない、「曜」
光なり、「商旅」商人、旅客、「薄暮」夕方、「冥冥」薄暗
い、「蕭然」ひっそりとして、物淋しき形容、
講述 那の長雨が霏霏と、目にも見えぬやうに細
く降り続き、幾日もはつきりせず、腥き風が吹き叫
び、濁つた浪が荒立つて、空をも推開く勢ひにて高ま
り、日や星の光も隠れ、山岳の形も潜んで、何處に在
るか目當てなく、商人、旅客も通行せず、此のやうな
天氣に湖水を渡る舟は、帆柱も傾き、楫も摧けて危

ばかりに、湯湯と勢ひよく流れ、飽くまで廣がつて、
何處が限界やら何處が岸邊やら、分らぬ位、此の山水
が朝日の光りに映し、夕方の陰つた空合に影の薄ら
ぐ所など、其模様は千差萬別であるが、此れこそ岳陽
樓の大見立てである、但し此の景色に就いては古人
の文字が十分備はつて居るから、其上彼れ此れ言ふ
には及ばない、さうすると洞庭は、北は巫峽に通じ、
南は瀟湘までも達する間に居る、左遷せられた人
やら、悲觀的文士やらが多く此處に會することであ
るが、景物を観る上に於て其感情は、普通の人と違は
ないであらうか、恐らくは違ふであらう、

文法 此の一小段、「前人之述備矣」までは景に係
り、然則以下は情に係る、○「氣象萬千」の四字中に
許多の景色を含む、若し他人ならんには、少からぬ文
字を用ひしなるべし、○「前人之述備矣」の一句は詳
細なる説明を省く爲の手段にして、袁州學記の「惟四
代之學、考諸經可見已」の句と同一の筆法也、○「覽物
之情得無異乎」の一句は、上を受け下を起す、後の二
小段、其中各、景と情とを兼ね叙すと雖も、重しとす
る所は情なるが故に、景を叙べて情に歸著す、即ち此

險に遇ひ、殊に夕方など、冥冥と薄暗く、虎の嘯く聲、
猿の啼く聲が聞ゆる時など、此の岳陽樓に登れば、國
を立出でたる身の、郷里がなつかしく、同僚の讒言を
憂へたり、世間の譏りを畏れたりして、見渡す限り、
蕭然として物淋しく、感慨の情が極度に達して、悲む
人もあらう、
文法 「虎嘯猿啼」の上は景、下は情、景を叙する
處、四字句、十句あり、其中の「日星隱曜、山岳潛形」は
對語なり、

至若春和景明波瀾不驚上下
天光一碧萬頃沙鷗翔集錦鱗
游泳岸芷汀蘭郁郁青青而或
長烟一空皓月千里浮光躍金
靜影沈璧漁歌互答此樂何極
登斯樓也則有心曠神怡寵辱
皆忘把酒臨風其喜洋洋者矣

第二大段の第三小段なり、晴天の景、喜ぶべきを言ふ、

大段落 以上を第二大段となす、遷客騷人の悲喜する所を叙す、

訓義 「萬頃」百畝を頃となす、「芷」香草の名、「郁」紛紛たる香氣、「一空」空一面と云ふこと、「心曠」心がはればれするなり、「怡」快感、「寵辱」榮辱と云ふが如し、老子に見えたる字面、「洋洋」盛大の貌、

講述 春がのどかに、景色が晴れ渡つて明かに、湖面も至極穏かにて、一向波起たず、上には上で自然の空の色があり、下には下で水に映れる空の色があり、何處までも碧の色が同じやうに、萬頃も廣くつながらつて、其間には鷗が翔り集まり、錦のやうに綺麗な鱗ある魚が那處這處に泳ぎ廻り、岸に生えし芷や、汀に茂れる蘭は、郁郁と芳しく、其色青青として居る、それから或は長き烟は空に横はり、皓皓と白くさえたる月は千里に輝き互り、動ける波の面に浮べる光は、きらきらと金を躍らすかと疑はれ、穩かなる波の底に徹る静かな影は、壁を沈めたかと疑はる、此の風情ある夜に、漁夫の歌は、向うのが此方へ響き、此方が向うへ響き、調子を合はすやうな景色に至つては、

其樂み何として極まりあらうや、此の際、此の岳陽樓に登るときは、心はひろびろとなり、魂ひは嬉しく、榮譽も不名譽も共に打忘れ、杯を手に持つて風景に對し、其喜びの、洋洋として溢るゝばかりの者もあらう、

文法 「此樂何極」の以上を景とし、以下を情とす、景を叙する處、四字句、十一句あり、其中「浮光躍金、靜影沈璧」の二句は對語なり、○前の小段には景の終に收束の句を用ひず、此の小段には「此樂何極」の一句を加ふ、此れ變化の處、○又景中「而」の一字を以て畫より夜に轉す、

嗟夫、予嘗求古仁人之心、或異

二者之爲、何哉、第三大段の第一小段なり、疑問を以て下文を起す、

講述 扱も、予は嘗て昔しの仁人の心を尋ね見たるに、或は此の物を覽て悲む人と、物を覽て樂む人と、の所爲に異つて居るが、是れはどう云ふものであるか、

不以物喜、不以己悲、居廟堂之

高、則憂其民、處江湖之遠、則憂其君、是進亦憂、退亦憂、然則何時而樂耶、其必曰、先天下之憂而憂、後天下之樂而樂、歟、噫、微斯人、吾誰與歸、第三大段の第二小段なり、決疑、

大段落 以上を第三大段となす、仁人の憂樂を言ふ、

訓義 「物」風景などを謂ふ、「己」己れの境遇、「廟堂」朝廷、古へは祭政一致にして、國の大事は必ず廟に議す、故に廟堂と曰ふ、「微」なかりせばと訓す、「斯人」古への仁人、「誰與歸」歸するは從ふなり、崇拜の意、誰與歸は、誰れに從はうや、從ふべき人なしと云ふことなり、

講述 此の仁人は、喜ぶべき事なるが爲に喜ぶことをせず、悲むべき境遇なるが爲に悲むことなく、廟堂の高き位に處るときは人民の事を憂へ、江湖の、都より離れたる處に處れば、君主の事を憂ふ、是れ進んで朝に出で、も憂へ、退いて野に居ても亦憂ふと云

ふものなり、さすれば、どう云ふ時に於て始めて樂むことなるや、なんと必ず天下の人の憂へに先きだつて憂へ、天下の人の樂みに後れて樂むと申すであらうか、扱も右様の人になきことならば、自分は何人に從ふべきであらうか、是れこそ、予の從ひたいと思ふ人格である、

餘説

此篇は議論の中に叙景を含ませたる者にして、記文の正體に非ず、第二大段の如きは景色を叙せざるに非ざれども、「若夫」の二字を以て論體に變ず、末段は純然たる議論なるが上に、「吾誰與歸」は、其語氣、記文の調を失ふ、蓋し此れ作者

が、文を借りて己れの胸次を寫したるに過ぎず、言行録を案するに、作者嘗て自ら誦して曰く、士當に天下の憂へに先きだちて憂へ、天下の樂みに後れて樂むべしと、以て其持論なるを見るべし、傳へて云ふ、當時、子京、樓を作り、范文正、之を記し、蘇子美、之を書し、邵疎記、之に篆するを以て、四絶と號せりと。

文章軌範卷之七(乎字集)

小心文

韓文公蘇東坡二公之文、皆自莊子覺悟、此集可與莊子並驅爭先、

講述 韓、蘇二公の文は、何れも莊子より感覺し悟入したものである、此の集の文章は、莊子と競走して、孰が先きとなるかを争ふことが出来る、

祭田横墓文 韓文公

講題 田横は、齊王田榮の弟なり、榮の死後、其子廣を立て、王となし、自ら其宰相となつて國政を専らにす、廣が漢の將韓信に虜にせらるるに及び、横は自立して齊王となりしが、漢の將灌嬰と戰つて大に敗れ、梁に走つて彭越に歸す、漢已に楚を亡ぼし、沛公、皇帝となる、彭越を梁王に封ず、横、誅を懼れ、部下五百人と海島に逃る、高祖之を召して曰く、田横來れ、大なるものは王となし、小なるものは侯とせん、來らずんば兵を擧げて誅せんと、横乃ち二人の部下と洛陽に向ひしが、未だ至らざること三十里にして曰く、我れ始め漢と同じく南面して王となれり、今何の面目あつてか、北面して彼れに事へんやと、遂に自殺す、高祖之が爲に流涕し、二人の部下を拜して都尉となし、王の禮を以て横を葬る、葬り了るや、二人の部下亦自刎す、海島中に在るもの五百餘人も、横の死を聞いて皆自殺せり、文公、

宏辭科の試験を受けたれども、目的を達せず、又三たび宰相に上書して採用を求めたれども、答へられず、都を去り、潼關を過ぎて河陽に歸り、又東都に赴くとき此文を作る、時に年二十八、大旨 自ら顧みて愧づる所なければ、不遇は言ふに足らざることを言ふ、

目的 田横を假りて、己れの知己に遇はざる感慨を寫すに在り、

貞元十一年九月、愈如東京、道出田横墓下、感横義高能得士、因取酒以祭、爲文而弔之、其辭曰、

大段落 以上を第一大段となす、序なり、祭る所以を言ふ、

訓義 「貞元」唐の德宗の年號、「東京」洛陽なり、講述 貞元十一年の九月に、愈は東京に赴く途中、往來筋が田横の墓の下を通過することとなつたので、思はず田横の義が高くして、能く多數の士を取入

れたことに感じたまふ、酒を取り之を捧げ、祭文を作つて田横を弔へり、其辭は左の如し、

文法 「横義高能得士」の一句は一篇の根柢、義の字尤も重し、○祭文は韻を踏むべきものなれば、此れは緒言にして本文に非ざるゆゑ、韻を踏まざるなり、

事有曠百世而相感者、余不自知其何心、非今世之所稀、孰爲使余歔歔而不可禁、

大段落 以上を第二大段となす、抽象的に横の世に稀なるを言ふ、

訓義 「曠」むなしと訓ず、隔たるなり、問のあくこと、「歔歔」すすり泣き、「禁」堪ふる、

講述 凡そ今より百代も隔たり、何等の關係なきに拘はらず、心に深く、感ずる事柄があるが、さりとて、余自身之感じながら、どう云ふ心やら頼と分らぬなり、されど其事が今代に於て稀な所のものでないときは、孰れか余をして泣き悲んで抑へきれぬやうにしようや、さすれば其事は實に世に稀なもの

と云ふことが確かである、
文法 「今世之所稀」の一句は此段の骨子、
余既博觀乎天下、曷有庶幾乎
夫子之所爲、死者不復生、嗟余
去此其從誰」

大段落 以上を第三大段となす、實際的に横の世に稀なるを言ふ、

訓義 「庶幾」近きなり、似寄るなり、「去此」此は田横の墓下を指す、

講述 余は是れまで博く天下を見渡した所で、何とて夫子(田横を尊んで云ふ)の爲された高義に似寄りたる者あらうや、全く出遇はなかつた、死したる者は二度と世には生れて来ない、此墓に對して如何にも慕はしき心地がする、此を去つて誰れに従はうや、世には從ふべき人が居らない、

文法 「曷有庶幾乎夫子之所爲」は上文の「今世之所稀」に當る、

當秦氏之失鹿、得一士而可王、

何、五百人之擾擾而不能脫、夫子於劍鉞、抑所寶之非賢、亦天命之有常、

大段落 以上を第四大段となす、田横の不遇の天命なるを言ふ、

訓義 「秦氏」猶秦家と云ふが如し、「失鹿」天下を争ふを獵に譬へ、天下を鹿に譬ふ、天下を失ふを言ふ、「擾擾」入り雜りたる形容、多數を言ふ、「夫子」田横を尊稱す、「劍鉞」鉞は刀のきつささ、

講述 秦が天下を失ひたる時に當つては、誰れか力の強き者が天下を取る場合であつたから、一人の賢士を味方にして、王となる事が出来たのである、然るに田横には、うざうざとして五百人の賢士が有りながら、夫子を自殺させないやうに出来なかつた、抑も賢士は寶にならないものであるわけか、其れとも賢士は寶となるものではあるが、天命が一定して居つて、田横の横死は賢者の力に及ばなかつた次第であるか、どちらであらう、

文法 「抑所寶之非賢、亦天命之有常」の二句は、形

式に於て疑問に屬すれども、此形式は讀む者をして自ら判斷せしむるまでにて、其實は天命之有常を斷する句法なり、

昔闕里之多士、孔聖亦云其違、
違、苟余行之不迷、雖顛沛其何傷、

傷、
第五大段の第一小段なり、孔子を引いて天命の常あるを證す、

訓義 「闕里」袁州曲阜縣の魯城西南三里に闕里あり、中に孔子の宅あり、廟あり、「多士」孔子の弟子三千、中、六藝に通ずるもの七十二人、「違違」まごまごする貌、「顛沛」倒れ仆すなり、

講述 昔し孔夫子の闕里に賢士多くあつてすら、聖人とも云はるゝ孔子も、亦違違と居所もなく流浪せられた、苟くも余の行ひだに道に迷ふことなく義に叶ひたらんには、人生の行路に於て顛倒することあらうとて、何も害にはならない、

文法 此に至り、天命は常あるが故に、孔子と雖も不遇を免れず、人は唯己れの義を修むれば可なりとの本領を發揮す、

自古死者非一、夫子至今有耿光、

光、
第五大段の第二小段なり、田横の義あつて命に従ひしを言ふ、

訓義 「耿光」耿も亦光なり、
講述 昔しから死んだ人は、夫子一人に限つたこととはない、數限りも知れぬことであるが、其中夫子のみは、今日までも其徳が輝いて居る、

踞陳辭而薦酒、魂髣髴而來享、

第五大段の第三小段なり、
神靈を招くの辭、

大段落 以上を第五大段となす、遇不遇の、天命に歸すべきを言ふ、

訓義 「髣髴」まぼろしになり、「享」うくる、
講述 地に跪いて祭文を陳べ、酒を捧げ奉る、何とぞ夫子の魂魄、まぼろしに來つて此れを享け給へ、
文法 薦酒は、起手の取酒に應ず、

餘說

此篇の韻法を言へば、第二大段は心禁の二字にして、十二侵の韻、第三大段は爲誰の二字にし

て、四支の韻、第四大段は王銜常の三字にして、七陽の韻、第五大段も亦七陽の韻にして、遑傷光享の四字是なり、

上梅直講書 蘇東坡

講題 梅は姓、直講は官名、梅氏、名は堯臣、字は聖俞、宣州宣城の人、工みに詩を作る、初め湖州の酒税を監し、召試せられて進士を賜はり、國子監直講となり、尙書都官員外郎に累遷す、唐書を修むることに與る、未だ成らずして卒す、直講は經學を諸生に教授することを掌る、
大旨 貧富貴賤の外に立つて斯の道を楽しむは、天下此上もなき樂みなることを言ふ、

某官執事、某每讀詩至鴟鴞、讀書至君爽、常竊悲周公之不遇、

第一大段の第一小段なり、
周公の不遇を論ず、

訓義 「某官」本書には官名、姓氏等を式の如く書

くことなれども、此れは草稿なるが故に略せしなり、
〔鴟鴞〕周公が成王の政を攝せしとき、流言に中てられ、其心事、成王に知られず、周公乃ち詩を作つて王に遺る、鴟鴞の詩即ち是れなり、〔君爽〕召公、周公の二人、共に成王を輔けて左右の相となりしが、召公、周公の心を疑ひしを以て、周公、此篇を作る、載せて書經に在り、爽は召公の名、君とは之を尊びたる稱なり、〔常〕嘗と通ず、

講述 某官執事に申上ぐ、拙者、詩經を讀み候て鴟鴞の篇に至り、又書經を讀み候て君爽の篇に至る度に、慮外ながら周公の不仕合を悲み候事有之候、
文法 周公は天子の叔父にして攝政たり、然るに今突然之を不遇と曰ふ、何人も驚かざるはなし、之を奇拔と謂ふ、

及觀史見孔子厄於陳蔡之間、而絃歌之聲不絕、顏淵仲由之徒、相與答問、夫子曰、匪兕匪虎、率彼曠野、吾道非耶、又何爲至

此顏淵曰、夫子之道至大、故天下莫能容、雖然、不容何病、不容然後見君子、夫子油然而笑曰、回使爾多財、吾爲爾宰、

孔子の遇を言ふ

訓義

〔厄於陳蔡之間〕陳蔡は二國の名、厄は苦難なり、昔し楚國にて孔子を用ひんとせし時、陳、蔡は、楚が大國なる上に孔子の如き聖人を用ひば、自國に取つて危険なりとし、兵を發し孔子を圍んで、之を殺さんとせり、〔顏淵仲由〕顏回と子路、〔匪兕非虎〕兕は野牛、此二句は、詩經の何草不黃の篇に出づ、〔率彼曠野〕率はしたがふと訓ず、〔油然〕喜ぶ貌、〔宰〕家の宰家令の如きもの、

訓述 其れより歴史を觀候處、孔子が陳蔡の間に於て災難に出遇はれ候ひしも、平生の通り音樂を奏し給ひ、絃歌の音絶え不申、御弟子の顏淵、仲由などの人達、孔子と、道の事に就き問ひつ答へつ致居候事

相見え申し候、此時孔子の仰せられ候は、詩經に、兕にもあらず、虎にもあらず、那の廣々として居る野原に率ふと云ふ語あり、兕や虎なれば、始終野原に附き傍うて居る事は當然なれども、其れにもあらで、此の如く敵に圍まれて野原を出づることの叶はざるは、吾が道の宜しからざる爲なるべきか、如何なる譯にて此場合に立至りたるものにやと、然るに顏淵の申し候は、先生の道は此上もなく洪大なる爲に、天下に能く容れざる者なき次第に候、然りながら容れられずとて何の妨げも無御座候、其故は、容れられ不申候て始めて君子なることが相見え候と、夫子は之を聞かれ、油然と嬉し氣に宣うやう、回よ、汝は仲由に置きぬ男なり、若し汝が財産家になりしならば、余は汝が家扶とならんと、

夫天下雖不能容、而其徒自足以相樂如此、乃今知周公之富貴、有不如夫子之貧賤、夫以召公之賢、以管蔡之親、而不知其

心、則周公誰與樂其富貴、而夫子所與共貧賤者、皆天下之賢才、則亦足與樂乎此矣。第一、大段の第
三小段なり、周
公と孔子との樂
の有無を比較す、

大段落 以上を第一大段となす、周公は富貴なれども、其樂みは反つて孔子の貧賤に若かざるを言ふ、
訓義 「以管蔡之親」管叔、蔡叔は周公の兄弟なり、周公を以て天下を奪はんとするの志ありと流言す、
講述 天下中、孔子を容るゝ事出事候はざりしも、其弟子達が自身に何等か信するものあると見えて、十分樂み合ひし事は右様の次第に有之、そこで今周公の富貴が夫子の貧賤に及ばざる事を承知致し候、夫れ召公の如き賢人ですらも、管蔡の如き肉親ですらも、自分の心を知りくればざる上は、周公は富貴とは申せ、何人と共に其富貴を樂まれ申すべき、然るに夫子は、諸共に貧賤を嘗め候所の人達が何れも天下の賢才に有之以上、是れとても樂しむには十分に御座候、

文法 以上は客なり、以下は主なり、○暗に歐陽修と梅直講とを以て孔子になぞらへ、己れを以て顔淵、仲由の徒になぞらふ、○「夫天下雖不能容」より「不如夫子之貧賤」までは此の小段の主意にして、「夫以召公之賢」より以下は之を説明せしなり、○周公の富貴が夫子の貧賤に若かすとは奇論なり、○始めて樂の字を出す、此の字は一篇の字眼なり、

軾七八歲時、始知讀書、聞今天下有歐陽公者、其爲人如古孟軻、韓愈之徒、而又有梅公者、從之游、而與之上下其議論、其後益壯、始能讀其文詞、想見其爲人、意其飄然脫去世俗之樂、而自樂其樂也。第二、大段の第一小段なり、
往時景祐を言ふ、

訓義 「軾」東坡自身の名なり、「歐陽公」名は修、字は永叔、其文、多く本書に出づ、「孟軻」軻は孟子の名、

〔飄然〕軽く飛び離るゝ貌、「其樂」道を言ふ、
講述 軾が七八歳の時、始めて書物を讀むことを知り、物心もつき候節承り候には、世の中に歐陽公と申す方被爲在、其御人柄は昔しの孟軻や韓愈の徒の如く、又梅公と申す方被爲在候て、歐陽公と交際せられ、互ひに議論を御闘はし相成候趣、其後追々大人となり、始めて此の兩先生の文章を讀み、御人格を想像仕り、兩先生が飄然として世間並みのくだらぬ樂みを抜き出で、御特有の樂みを樂み居らるゝやに考へ申し候、

文法 「自樂其樂」は上の「足與樂乎此矣」に應ず、
方學爲對偶聲律之文、求升斗之祿、自度無以進見於諸公之間、來京師、逾年、未嘗窺其門、今年春、天下之士、群聚于禮部、執事與歐陽公實親試之、軾不意、獲在第二、既而聞之人、執事

愛其文、以爲有孟軻之風、而歐陽公亦以其能不爲世俗之文也、而取焉、是以在此。第二、大段の第二小段なり、公に知られたる言ふ、

訓義 「對偶聲律之文」對語を以て、四字句、六字句に作る所の文、謂はゆる六朝體、又は駢儷文なり、「升斗」一升一斗と云ふこと、僅かなる俸祿を謂ふ、「禮部」部は猶吾邦の省の如し、試験を掌る、「獲在第二」嘉祐二年、東坡の、禮部に試みられし時、試験官の主任歐陽修は、豫てより流行の俗體文を矯正せんとするの志ありし處、東坡の受験文なる刑賞忠厚論を讀みて且つ驚き且つ喜び、擢して第一となさんと欲せしも、或は其子分なる曹鞏(字は子固、南豐と號す)代作せしものなることを疑ひ、之を第二に置けり、
講述 拙者が現代的の對偶聲律體の作文を修業致し、僅かばかりの俸祿に有附かんと致候時分は、自ら迎も此の様なる俗文を作る身にて、皆様方に御目に懸る資格なしと推測罷在り候、其後京師に參り、一年

を經過致候へ共、皆様の御門をも窺ひも致さざる次第に有之、然る處今年の春、天下の諸士が澤山禮部に參つて試験を受け候節、執事には歐陽公と實に御自身試験遊ばされ候が、第二番目に御取り下され候事は、實以つて自分ながら意外千萬に御座候、其後或る人より承り候へば、執事には拙者の受験文をば御好みあつて、孟子の風ありと思召し、而して歐陽公に於ても、亦拙者が世俗の文を作らざる廉を以て御取上げになり、之がため第二番目の順に有之候譯の由、
文法 少時、姓名を聞き知りたるより、其文を讀んで慕ひたる事に及び、己れが進んで引立てを求めざりにしに拘はらず、試験に因つて知遇を得たる事に叙し至る、一層は一層より進み、大に姿態あり、

非左右爲之先容、非親舊爲之請屬、而向之十餘年間、聞其名而不得見者、一朝爲知己、
段なり、本大段を結ぶ、

大段落 以上を第二大段となす、己れの境遇、即ち

其徒、則亦足恃矣、苟其僥一時之幸、從車騎數十人、使閭巷小民、聚觀而贊歎之、亦何以易此樂也、
第三大段の第一小段なり、己れの方面より梅公と共通の樂みを言ふ、

訓義 「苟」「無意味に」なり、下の徒の字と、字を異にして意を同じうす、「僥」投機的に求むるなり、「閭巷」閭は二十五家なり、巷は横町なり、

講述 御目通り相濟み、歸宅後考へ候處、人と申す者は、無意味に富貴なるわけにも參らず、又無意味に貧賤なるわけにも參らず、(周公の如き聖人にも骨肉の疑はるゝやうにては、其富貴も無意味に候、又孔子の師弟の如く、互に相樂み候は、貧賤も無意味に無之候)然るに今茲に大賢人有之候て、其子分と相成り候ときは、亦恃むに十分に御座候、苟くも一時的の幸ひをあさりて、車に乗れる者、馬に騎れる者數十人を從へ、田舎や町家の小民が群集して見物を致し、偉い方とか何とか感嘆するやうに相成り候とも、如何にして此樂みに易へられ申すべき、

歐梅二公との關係が孔門の遇合に比すべきを言ふ、
訓義 「先容」容は形づくるなり、雕飾なり、譽め立て、口入れをなすを謂ふ、「請屬」依頼なり、今謂ふ運動なり、
講述 斯く御引立てを蒙り候も、御側の人人が先きへ取繕ひ候て申上げたる儀にもあらず、親類や舊知の者等が御依頼申上げたる譯にも非ず、然るに是れまで十餘年の長き間、御高名を承るのみにて拜顔すること出來申さざりし方が、一朝の間に知己と被成候次第に御座候、(之に就いては仔細なくては叶ひ不申儀と被存候)

文法 「向之十餘年間」云云は、上の「軾七八歲時」より「未嘗窺其門」を收め、「知己」は「愛其文以爲有孟軻之風」云云を收めて、遙かに「不知其心」に反應す、○「一朝爲知己」の句は、其下に「其故何也」とあるべき處を省略して、暗に其意を含ませたるものなり、而して其理由は自ら下文に在り、
退而思之、人不可以苟富貴、亦不可以徒貧賤、有大賢焉、而爲

文法 此處に至り、客なる歐陽公を脱却して、専ら主なる梅公に入る、即ち「有大賢焉」の大賢は暗に梅公を指し、「其徒」は暗に自己を指す、○「則亦足恃」は、上の「其徒自足以相樂」の句と「亦足與樂乎此」の句とに應ず、○恃の字は、樂の字の替字なり、

傳曰、不怨天、不尤人、蓋優哉游哉、可以卒歲、執事名滿天下、而位不過五品、其容色溫然而不怒、其文章寬厚敦朴而無怨言、此必有所樂乎斯道也、軾願與聞焉、
第三大段の第二小段なり、梅公の方

大段落 以上を第三大段となす、梅公に従つて斯の道を楽しむことを願ふの志を言ふ、
訓義 「傳曰」傳とは古書を謂ふ、此の傳と云ふは論語なり、「不怨天、不尤人」は、其憲問篇に出づ、「不尤人」尤はとがむるなり、「優哉游哉可以卒歲」優はゆつくり、游はゆつたり、可以卒歲は一生を過さると云

ふ意、此句は詩經及び孔子世家に出づ、其論語と混するを以て、蓋の字を加へたるなり、「五品」五位なり、「寛厚敦朴」しつくりとして居り、飾り氣のなきこと、「與聞」立入つて承る、

講述 傳に申し候には、如何に世に用ひられず候とも、是れは命數なれば、天をも怨むことなく、人も怨むことなしと、但し詩經に、心のどかに一生を卒るべしと有之候も此意味に御座候、執事の御名聲は天下に行互りながら、御位階は五品に過ぎず、然るに其御容貌はむつくりとして怒らるゝことなく、其御文章は寛厚敦朴にて、怨みがましき御言葉無之、右は斯道を樂み給ふ所あるに相違有之間敷、賦は其御樂みの被爲有處を、立入つて何度御座候、

文法 上文に屢、樂の字を出したれども、其樂の何事なるやを言はず、此に至つて始めて道の字を點出し、上文の謂はゆる樂は皆道を樂むことなるを知らしむ、○「位不過五品」は貧賤なり、而して「有所樂乎斯道」は上文に「不可以徒貧賤」なり、

餘説

禮部の試験の時、歐陽修、之が主任たり、梅聖俞、

參評たり、東坡を取つて第二等とす、平時名聲ありし劉輝の如きもの、皆是に興らざりしかば、及第人名を發表の後、士論洵洵たり、東坡の此書は、爲にする所あつて上りたるものなり、

三槐堂銘

蘇東坡

講題 三槐堂は作者の友なる王鞏の居る所に於て、其由来を尋ねれば左の如し、王鞏の曾祖を晉國公王祐と曰ふ、宋の太祖に仕へて知制誥たり、時に魏州の節度使符彥卿（太祖の弟太宗の舅）が不穩の舉ありとの風評あり、太祖、王祐を魏州に遣はし、便宜を以て處置せしめ、約するに、使ひして還らば、王祐の官職を與ふべきを以てす、王祐は當時の宰相なり、王祐發するに臨み、太宗の邸に赴き、別を告ぐ、太宗は、事、己れの舅に關するが故に、左右の人を却け、之と語らんとせしに、王祐は徑に趨出で、之を避けたり、既にして魏州に至り、彥卿の僮の專横なる者二人を處

天可必乎、賢者不必貴、仁者不必壽、天不可必乎、仁者必有後、

二者將安取衷哉第一大段の第一小段

訓義 「必」間違ひなく斯く斯くなる筈なりとて、宛にするを謂ふ、「有後」子孫が長く續くこと、賢子孫のあること、「衷」中なり、正なり、

講述 天は宛にすること出来る者であるか、善き身分となるべき賢者が、善き身分となるとはさまらず、長生すべき仁者が、長生すとも限らず、されば宛にするわけにゆかぬ、然らば天は宛にすることの出來ぬものであるか、仁者に限つて必ず子孫あり、さすれば宛にならないとも定め難い、此の宛になる、宛にならないの二つは、何處を衷として取りきめようや、
文法 「天可必乎」と「天不可必乎」と、雙方より疑ひを起す、是れ謂はゆる兩意雙敲の法なり、

吾聞之申包胥曰、人衆者勝天、天定亦能勝人、世之論天者、皆

罰し、敢て彥卿の罪を問はず、太祖、心之を悦ばず、王祐、朝に還るに及び、奏して曰く、五代の君、多く猜忌に因つて無辜を殺し、其結果、國を享くること長からず、陛下以て戒めとせよと、太祖、其語を怒り、直ちに護國行軍司馬に貶して、華州に安置す、七年を経るも召還せず、太宗、位に即き、兵部侍郎に任ぜんとして之を召す、未だ謁見せずして薨ぜり、初め王祐が魏州に赴きしとき、親友等、之を都門の外に送り、祐に謂ひて曰く、意ふに公は王薄の官職とならんと、祐笑つて曰く、祐は爲らず、兒子二郎必ず爲らんと、二郎は文正公且なり、手づから三本の槐を庭に植ゑて曰く、吾が子孫必ず三公となる者あらんと、後果して其言の如し、
本題は三槐堂銘とあり、則ち銘は主なり、蓋し「嗚呼休哉」より以下二十二句を銘とし、其以上を序とす、銘の來歴を叙す、
大旨 常情を以て之を觀れば、天道の應報は疑ふべきに似たれども、其實は終に必ずべきことを言ふ、

不待其定而求之、故以天爲茫
茫、善者以怠、惡者以肆、盜跖
之壽、孔顏之厄、此皆天之未定
者也、松栢生於山林、其始也、困
於蓬蒿、厄於牛羊、而其終也、貫
四時、閱千歲、而不改者、其天定
也、善惡之報、至于子孫、則其定
也久矣、吾以所見所聞考之、其
可必也審矣、

大段落 以上を第一大段となす、善人の子孫必ず
幸福あるべきの理を論ず、

訓義 「申包胥」春秋の時の楚國人、「人衆者勝天云
云」世亂れて悪人多數なるときは、天理をも枉ぐると
あり、是れ人が天に勝つなり、世治まつて天理の定ま
れるときは、悪人必ず其惡報を受く、是れ天が人に勝

つなり、者は「とき」の意、「肆」放縱なり、我儘勝手な
り、「孔顔之厄」孔子、顔子の災厄、孔子は不遇にして、
遊歴の間數厄難に遭はれ、顔子は不幸短命にして死
せり、「盜跖之壽」史記伯夷傳に云ふ、盜跖日に不幸を
殺し、人の肉を肝し、暴戾恣睢、黨を聚むること數千
人、天下に横行し、竟に壽を以て終る、「審」明白なり、
講述 吾れ人に聞きたることあり、昔し申包胥の
言に、人衆きときは天道に打勝つども、天道が定まる
ときは亦能く人に打勝つと、然るに世間の、天道のこ
とを論ずる人達は、天道定まる時まで待たないで其
結果を求むから疑はしくなり、天道は茫茫として宛
なきものとの心得、之がため善人は、つまらないとの考
へを起して弛み怠り、悪人はどんな事をしてても大丈
夫であるとの考へから益、勝手の振舞ひをする事と
なる、盜跖のやうな悪人が長命であつたり、孔子、顔
回のやうな聖賢が災難にかゝつたりするのは、此れ
は何れも天のまだ定まらぬからである、松や栢が山
林の中に生ずるときと云ふものは、蓬などに纏まれ
て邪魔をせられ、牛羊などに踐まれて酷き目に遇ふ
ものなり、されど其終りと云ふものは、春夏秋冬の寒

暑を打通し、千歳の長い間を経ても色の變らぬのは、
天が定つたからである、善惡の應報も、當人の身に覺
束ないとしても、其子孫の身に來る以上は、天道の定
まつて居ることは已に久しきことである、吾れ見し
所聞きし所によつて之を研究するに、天の宛にする
ことの出來るのは明白である、

文法 此の小段、先づ申包胥の言を引いて天の必
すべきを證し、次に世人の天を疑ふは結局を待たざ
るに由ることを言ひ、次に喩へを以て結局の疑ひな
きことを言ひ、次に永遠の結果より、天の果して必ず
べきを斷ず、已に一篇を成す、○松柏の喩へは槐に縁
あり、

國之將興、必有世德之臣、厚施
而不食其報、然後其子孫能與
守文太平之主、共天下之福、

大段の第一小段なり、上の理論
より、暗に後段の事實を樂説す、
訓義 「國之將興」宋を暗指す、「世德之臣」晉國公
王祐を暗指す、世徳とは、世世徳を積む、「不食其報」

其徳の果報を受けざることを、「其子孫」下文の文正公、
懿文公等を暗指す、「守文」創業の武を用ふるに對し
て云ふ、猶守成と云ふが如し、祖宗の遺業を平和的に
守ること、

講述 國が興らうとする時分には、限つて代代徳
を積む所の臣下があつて、厚く恩徳を人に施しなが
ら其報を享有せざるものなり、斯くて其後になつて、
子孫が報を受け、守文太平の君と共に天下の幸福を
享有することとなる、

文法 徳の字 上の仁の字、賢の字を承く、○福の
字は後を伏す、○此小段は、上の理論を承けて下の實
事に轉ずる過渡の處、

故兵部侍郎晉國王公顯於漢
周之際、歷事太祖太宗、文武忠
孝、天下望以爲相、而公卒以直
道、不容於時、

訓義 「兵部侍郎」軍務次官、「晉國王公」晉國公は
爵なり、王は姓、名は祐、「漢周」五代の國號、「歷事太

祖太宗王祐は太祖、太宗に事へ、名臣たり、嘗て杜重威を諭して漢に反せしめ、盧多遜が宰相趙普を害せんとするの謀を拒み、又符彥卿の冤罪を明かにす、世多く其陰徳を稱す、「以直道不容於時」太祖を直諫して左遷せられたること、講題に詳かなり、

講述 故の兵部侍郎晉國王公は、漢の世、周の世に顯はれ、宋の太祖、太宗の二代に、續いて奉公せられ、文學あり、武藝あり、忠孝の人であつた所から、天下の人は、皆王公が宰相となられることを望み居たる程なり、然るに公は、終に直道を行はれたため時に容れられなかつた、

文法 「歴史云云」は「世徳之臣」に應ず、○「不容於時」は「不食其報」に應ず、

蓋聞嘗手植三槐于庭曰吾子孫必有爲三公者已而其子魏國文正公相眞宗皇帝於景德祥符之間朝廷清明天下無事之時享其福祿榮名者十有八

年、第二段の第三小段なり、王氏の天の定まりし時を言ふ、

訓義 「三槐」三本の槐樹なり、講題を見よ、「魏國

文正公」名は且、「景德祥符」眞宗の年號、

講述 扱聞く所に由れば、晉國公は手づから其庭に三本の槐を植ゑて曰はれしには、吾が子孫に至り、必ず三公の位に升るものあるであらうと、(昔し天子の外朝に三槐を植ゑ、三公に象る、三公とは太師、太傅、太保を云ふなれども、此にては汎く公侯を指す)其れより時過つて其子の魏國文正公、名は且は、景德祥符の頃、朝廷は政治が清く明かに、天下は太平無事の時に於て眞宗皇帝の宰相となり、幸福榮名を享有されたことが十八年の長い間であつた、

文法 必の字は、「天可必乎」の必、「其可必也審矣」の必の字に應ず、○「眞宗皇帝」云云は上の「守文太平之主」に應じ、「享其福祿」は上の「共天下之福」に應ず、○此の處、上の「所見所聞」を實現せしなり、

今夫寓物於人明日而取之有得有否而晉公修徳於身責報

必也」は具體的に斷案を下したるなり、果の字は確實を意味す、

吾不及見魏公而見其子懿敏公以直諫事仁宗皇帝出入侍從將帥三十餘年位不滿其徳天將復興王氏也歟何其子孫之多賢也、第三大段の第一小段なり疑ひ、

訓義 「懿敏公」王素、字は仲儀、「出入侍從將帥」侍從は内官なれば入と曰ふ、將帥は外官なれば外と曰ふ、

講述 自分は魏公に遇ふことは、時代が後れて間にはあはなかつたが、其子の懿敏公には面會した、公は直諫を以て仁宗皇帝に事へ、入りては侍從となり、出でては將帥となりしこと三十餘年、位は高からずして、其徳だけに相應せざりき、天が行く行く復もや王氏の盛んにしようとする爲であるか、如何なる次第で、王氏には斯く賢者が多いのであらう、

於天取必於數十年之後如持左契交手相付吾是以知天之

果可必也、第二段の第三小段なり、事實上より疑ひを決す、

大段落 以上を第二大段となす、王公の徳、子孫に至つて報ありし事實を叙す、

訓義 「左契」契は割符なり、一人左を持ち、一人右を持つ、左を持つものは權利者なり、「付」交付の付、わたすなり、

講述 今物を人に預け置き、明日になつて之を取りに行くにせんに、取還しの出来ることもあれば、出来ぬこともあり、此のやうに貸した物すら宛にならぬのに、晉公は己が身に徳を修め置いて、其報を與ふべきことを天に責め、間違ひなき效驗を數十年の後に取りられたことは、證文を持つて手渡しに受取るやうな工合であつた、自分は是のわけを以て、天は案の如く宛にすることの出来ることと云ふことを知つた、

文法 喻へを以て論贊となす、○上の「其可必也審矣」は抽象的に斷案を下し、なり、此の「知天之果可

文法 「直諫」は上の「直道」と脈絡あり、○賢の字、起首の「賢者」に應ず、

世有以晉公比李栖筠者其雄才直氣不相上下而栖筠之子吉甫其孫德裕功名富貴略與王氏等而忠恕仁厚不及魏公父子由此觀之王氏之福蓋未艾也

艾也、第三大段の第二小段なり疑を決す

大段落 以上を第三大段となす、善徳の報、尙餘す所あるを言ふ、

訓義 「晉公」晉國公の略なり、「李栖筠」李は姓、栖筠は名、字は貞一、唐代の人、行軍司馬より工部侍郎に進む、二たび地方官となり、召されて御史大夫となる、帝、常に之を相とせんと欲す、元載の爲に阻まれて断ぜず、其子吉甫は中書侍郎、同中書門下平章事に擢せられ、趙國公に封せられ、其孫德裕は門下侍郎、同中書門下平章事となり、衛國公に封せらる、「艾」盡

くるなり、

講述 世間には、晉公王祐を以て唐の李栖筠に比するものあり、成程其卓拔なる才と剛直の氣とは、晉公と甲乙がない、然るに栖筠の子の吉甫と其孫の德祐とは、功名なり、富貴なり、大概王氏と同一なるに拘はらず、誠實にして慈愛あることは、魏公父子に及ばず、されば魏公の方は、徳と福との釣合ひがまだ十分でない、此事に由つて看れば、王氏の福はまだ分量を盡して居らぬ、

文法 李栖筠を以て客となし、而忠恕仁厚の二句は客を脱して主に入る、

懿敏公之子鞏與吾遊好徳而文以世其家吾是以爲之銘曰

大段落

以上を第四大段となす、銘を作る因縁を叙す、
講述 懿敏公の子鞏は、現に自分と交り、其人と爲りは徳を好んで文學あり、斯くて代代の家風を繼承す、自分は之が爲に三槐堂の銘を作つて曰く、
文法 尙徳の字を帶ぶ、

嗚呼休哉 魏公之業 與槐俱萌 封植之勤 必世乃成 既相眞宗 四方砥平 歸視其家 槐陰滿庭

解 以上を第一解となす、王旦の業は王祐の遺徳に本づくを言ふ、

訓義 「休哉」休はよしと訓ず、立派と云ふこと、

「封植」封は土を小高く盛るなり、植はううるなり、

「砥平」砥はといし、平の意に用ふ、

講述 扱も立派なることかな、魏公の業は槐と俱に芽を出せり、樹木などを植ゑて發育せしむる業は、どうしても何代かを経て始めて成功するものであるが、魏公の業も其れと同じく、其父の晉國公に本づいてをる、眞宗の宰相となつてから四方の砥石のやうに平らかとなつて、朝廷より退出して自分の家を視回せば、槐の蔭は茂つて、庭中に廣がれり、

韻法 「嗚呼休哉」は單句、單句とは他の句と離れて獨立するものなり、元來は第二句より韻を踐み始

むべきなれども、此句を單句とせしが故に、第三句より踐み始めたり、韻字は萌、成、平、庭是れなり、

文法 三槐堂銘なるが故に、銘中に槐の事を言ふ、

○封植の字は槐に縁故あり、「與槐俱萌」と云ひ、「槐陰滿庭」と云ひ、自ら趣味あり、

吾儕小人 朝不及夕 相時射利 皇 卹厥徳 庶幾僥倖 不種而穫 不有君子 其何能國

解 以上を第二解となす、作者自ら借りて、世人の徳を積まずして福を得んとする者を諷す、

訓義 「朝不及夕」極めて短時間なるを言ふ、「相時」時機を査察するなり、「皇」遑に同じ、いとまなり、

此にては遑あらんやと訓ず、「卹」うれふと訓ず、懸念するなり、「庶幾僥倖」まぐれ中り、こぼれ幸ひを希望するを云ふ、「不種而穫」穫は稻の刈入れ、「國」國せんと讀む、國を治め果せんやとの意なり、
講述 吾輩の如き小人(無教育の人、又は不徳の人

と云ふが如し、は思慮が淺墓にて、朝の考へが夕の事まで思ひ至らぬ位にて、機會を伺ひ利益を射ることのみを務むるなれば、自分の徳などを懸念する暇あらうや、何かこぼれ幸ひにてもあれかしと、宛にもならぬことを希望し、丁度穀物を植ゑもせずして收穫を望むと一般、晋公などは實に違つたものなり、晋公のやうな君子がなかつたならば、何とて國が國らしく治まることがあらう、

韻法 韻字は夕、德、穫、國是れなり、
文法 「小人」は後の「君子」を起す○「不種而穫」の一句も亦槐に縁故あり、

王城之東 晉公所廬 鬱鬱

三槐 惟德之符 嗚呼休哉

解 以上を第三解となす、三槐は晋公の徳を標するものなることを言ふ、

訓義 「鬱鬱」繁盛の貌、「符」徽章と云ふが如し、

講述 王城の東に當る地は、昔し晋公の廬の結んで住はれた處である、今も尙鬱鬱として茂れる三本

の槐の樹があるが、是れこそ晋公の徳を積んだしるしである、扱も立派なるかな、

韻法 韻字は廬、符是なり、「嗚呼休哉」は單句なり、
文法 徳の字、叙文中の徳の字を承く、

謝疊山評 文字下手處、最嫌、直突、此篇先以疑辭說起、後以正意決之、方見文勢曲折之妙、

講述 文章は、初め書き起しの處は、非常に短兵急を思むとなるが、此篇は、先づ疑ひの辭を以て説き起し、後に正面の意を以て疑ひを決せり、其處が文の勢ひが曲折して一直線の妙が見ゆる、

表忠觀碑 蘇東坡

表忠とは、舊吳越王錢氏の宋朝に對する忠誠を表するなり、觀は道士の居る處にして、猶僧の居る處を寺と曰ふが如し、
大旨 錢氏の功德は、宜しく表章すべきこと

を言ふ、

熙寧十年十月戊子、資政殿大學士、右諫議大夫、知杭州軍事、臣抃言、

訓義 「熙寧」神宗の年號、「抃」人名なり、姓は趙、字は閱道、衢州西安の人、

講述 熙寧十年十月戊子、資政殿大學士、右諫議大夫、知杭州軍事、臣抃言上に及ぶ、

故吳越國王錢氏墳廟、及其父祖妃夫人子孫之墳、在錢塘者二十有六、在臨安者十有一、皆蕪穢不治、父老過之、有流涕者、

第一大段の第二小段なり、錢氏の墳廟の荒廢を言ふ、

大段落 以上を第一大段となす、趙抃の請願の動機たる事實を叙す、
訓義 「不治」手入れせぬこと、

講述 以前の吳越王錢氏の墳なり廟なり、及び其父祖や妃や夫人や子孫の墳墓の、錢塘に在るもの、二十六、又臨安に在るもの十一、何れも荒れ果て、手入れも届かず、昔しの事を知つて居る故老などは、此の處を過ぎ、移り替れる世の有様に落涙する者がある、
文法 「流涕」の句は、下文の「行道傷嗟」「慰答民心」の二句を伏す、

謹按故武肅王鏐始以鄉兵破走黃巢、名聞江淮、復以八都兵討劉漢宏、并越州、以奉董昌、而自居于杭、及昌以越叛、則誅昌而并越、盡有浙東西之地、傳其子文穆王元瓘、至其孫忠獻王仁佐、遂破李景兵、取福州、而仁佐之弟忠懿王俶、又大出兵攻

景以迎周世宗之師、其後卒以國入觀、三世四王、與五代相終始。

大段落 以上を第二大段となす、錢氏累世の業を叙す、

訓義 「武肅王鏐」杭州臨安の人、梁の太祖、之を吳越王に封ず、「黃巢」唐末の大盜、「八都兵」八組の軍隊、「劉漢宏」越の觀察使、「以國入觀」宋の臣となりしこと、「三世四王」三世は鏐、元瓘、仁佐を謂ひ、四王は仁佐の弟俶を數へて言ふ、「五代」宋前の史期、梁、唐、晉、漢、周是れなり、

講述 謹んで案するに、故の武肅王鏐は、始め郷兵を率ゐ、黃巢を破つて之を走らせ、其名は江水、淮水の地方に聞えたるが、復び八都の兵を率ゐて劉漢宏を討ち、越州を併せ、此には董昌を奉じて主とならしめ、自身は杭に住へり、董昌が越州を以て叛くに及び、昌を誅して越を併せ、盡く浙江東西の地を有し、之を其子の文穆王元瓘に傳へたり、其孫の忠獻王仁佐の世となり、遂に李景の兵を破つて福州を取り、而

して仁佐の弟なる忠懿王俶は又大に兵を出し、景を攻めて周の世宗の軍を迎ふ、其後卒に國を以て入觀せり、斯くて三世四王を傳へ、五代と共に始まり、五代と共に終れり、

文法 「盡有浙東西之地」に至るまでは錢氏の始めて起りし人人を分叙し、「以國入觀」に至るまでは錢氏の三世第四王を分叙す、○叙事の處、僅かに百餘字のみ、何等の筆力、天下大亂、豪傑蜂起、方是時、以數州之地、盜名字者、不可勝數、既覆其族、延及于無辜之民、罔有子遺、而吳越地方千里、帶甲十萬、鑄山、煮海、象犀珠玉之富、甲于天下、然終不失臣節、貢獻相望於道、是以其民至於老死、不識兵革、四時嬉遊歌舞之聲

相聞、至于今不廢、其有德於斯民甚厚。

訓義 「盜名字」自ら王號を稱するものを謂ふ、「子遺」子は單なり、餘なり、短なり、

講述 五代の間、天下大に亂れ、豪傑は蜂の如くに起れり、此の時に當り數州の地に據つて帝王の名を盜み僭稱するもの、數へ切れざる程なり、彼等は己れより優勢の國の爲に敗られて、已に家族の滅亡を來たすのみならず、延いて罪もなき人民にまで及び、人種も絶えんばかりであつた、然るに吳越は、其地方千里もある大國にして、武装せるもの十萬人、山には金銀を鑄、海には鹽を煮、象牙犀角、若しくは珠玉の如き貴重品の富は、天下に第一の地位を占めて居つた、されば尊大にして獨立を圖るべきであるのに、却つて臣下の義務を失はず、朝廷に捧ぐる貢物獻品は道路に引續いて、那處にも見え、這處にも見ゆると云ふ有様であつた、是を以て人民は、年寄つて死するに至るまでも戦争を知らず、四時遊び樂み、唱歌の聲が相聞えて、今に至るまでも更らず、錢氏が斯の民に德澤

あることや甚だ厚いことである、

文法 「盜名字」云云は、他國を以て反照とせしなり、○「帶甲十萬」は強兵、「鑄山煮海」は富國、皇宋受命、四方僭亂、以次削平、西蜀江南負其險遠、兵至城下、力屈勢窮、然後束手、而河東劉氏百戰守死、以抗王師、積骸爲城、醜血爲池、竭天下之力、僅乃克之、獨吳越不待告命、封府庫、籍郡縣、請吏于朝、視去其國、如去傳舍、其有功於朝廷、甚大、

訓義 「西蜀」後蜀の孟昶、「江南」南唐の李煜、「河東劉氏」劉崇、我が皇宋が天命を受け、四方の王號を借し

叛亂をなす者は、順次に其地を削り、其亂を平げ給ひたるが、西蜀と江南とは、其地の險阻にして遠隔なるを待み、我が兵が城下に至り、力屈し勢ひ窮まることとなつてから、始めて手を束ね降参した、而して河東の劉氏は、百戦死を守つて王師に抵抗し、屍を積んで城となし、血を醜んで池となし、天下の力を盡して僅かに之に克つことが出来た、然るに吳越のみは命令をも待たず、府庫に封印を施し、郡縣の土地人民を書附けにして、朝廷に官吏の派遣を乞ひ、其國を去るを視ること、宿屋にても引拂ふが如く、之を朝廷に奉つて惜しいと思はず、錢氏の朝廷に功あること甚だ大である、

昔、竇融以河西歸漢、光武詔右扶風修其父祖墳塋、祠以太牢、今錢氏功德殆過于融而未及、百年墳廟不治、行道傷嗟、甚非所以勸獎忠臣、慰答民心之義

也、第三大段の第三小段なり、功德を空しうするの不可を論ず。
大段落 以上を第三大段となす、錢氏の功德を表すべきことを勤む、
訓義 「竇融」建武十二年涼州の牧、竇融、五郡の太守を率ゐて入朝し、兵を合せて蜀を平げ、冀州の牧に拜す、
講述 昔し竇融が河西の地を以て漢に歸するや、光武帝は右扶風に詔して、融の父祖の墳塋を修復せしめ、祀るに太牢を以てせしとあり、今錢氏の功德は殆んど融に過ぎたるに、未だ百年にも及ばざる今日、其墳廟は手入れ届かず、往來の人も嗟き傷める始末、甚だ忠臣を奨勵し、民心を満足せしむる仕方でない、
文法 功の字は「有功於朝廷甚大」の句を收め、徳の字は「有徳於斯民甚厚」の句を收む、○頼山陽評して云ふ、甚だ厚く甚だ大にして、今墳廟治まらざる此の如きは甚だ不可、庸筆、必ず數千百言、張膽明目的の議論をなさん、今開問竇融の一事を引き、曰く、甚だ忠臣を勸獎する所以に非ず云々と、前に仍り一句を以て議論を著く、

臣願以龍山廢佛寺曰、妙因院者爲觀、使錢氏之孫爲道士曰、自然者居之、凡墳廟之在錢塘者以付自然、其在臨安者以付吳縣之淨土寺、僧曰、道微、歲各度其徒一人、使世掌之、籍其地之所入、以時修其祠宇、封植其草木、有不治者、縣令丞察之、甚者易其人、庶幾永終不墮、以稱朝廷待錢氏之意、臣抃昧死以聞、第四大段の第一小段なり、功德を表せんことを勤む。

たる寺院を以て觀となし、錢氏の孫にて、現に道士となつて自然と曰ふ者を此に居らしめ、凡そ錢塘に在る墳廟は、之を自然に付し、臨安に在る墳廟は、吳縣の僧、道微と曰ふものに付し、年年各、其徒(僧)は僧、道士は道士と云ふやうに、一人づつを度し、世世之を掌らしめ、又其地の收入を書き定め、此の收入を以て、相應の時に其祠宇を修繕し、其草木を培養し、若し手入れをなさざる者は、縣の令なり丞なり、之を取り調べ、甚だしきものは之を更迭せば、庶幾はくは永久怠慢とならず、朝廷が錢氏を待遇し給ふ思召しに稱はん、臣抃、死を冒し上聞し奉る、
文法 趙抃の上疏の文句は此に畢る、
制曰、可、其妙因院、改賜名、表忠觀、銘曰、第四大段の第二小段なり、表忠觀の成る所以と其緣起とを叙す。
大段落 以上を第四大段となす、功德を表章すべき方法を言ふ、
講述 命令下つて願ひの通りとあり、其妙因院は、改めて表忠觀と云ふ名を賜はれり、銘に曰く、
天目之山 茗水出焉 龍飛

鳳舞 萃于臨安 篤生異人
絶類離群 奮挺大呼 從者如雲

解 以上を第一解となす、山水の秀靈、異人を生ずるを言ふ、

訓義 「天目之山」吉州に在り、「龍飛鳳舞」山勢の形容なり、郭璞の地誌に出づ、「異人」吳越王錢鏐を指す、

講述 天目の山、此山より若水が流れ出づる、山勢は宛も龍の飛ぶが如く、鳳の舞ふが如く、臨安に集中す、此の山水秀靈の氣は、篤く異人を生じ、同類を絶ち群衆を離れ、奮ひ挺でて大いに呼ばれば、附き従ふもの雲の如し、

仰天誓江 月星晦蒙 强弩射潮 江海爲東

解 以上を第二解となす、天地を感動するを言ふ、
訓義 「仰天誓江」辛約、浙西を圖る、兵勢甚だ盛ん

なり、董昌、錢王を遣はし、之を防がしむ、將に江を渡らんとして星月皎然、渡るべからず、王親ら江沙を擲し、呑んで祝して曰く、吾れ義兵を以て賊を討つ、天若し助け給はば、願はくは陰雲、月を蔽へ、俄かにして雲霧四に起り、咫尺晦冥、王大に喜び、即ち江を渡り賊を討つ、「强弩射潮」北夢瑣言に云ふ、杭州連歲、潮頭直ちに羅刹石を打つ、吳越錢尙父、强弩を張り、潮の至るを候うて之を射しむ、潮退いて陸地となると、

講述 天を仰ぎ江に誓へば、月や星の影も俄かに暗くなり、强き弩を以て潮を射れば、江海の水も之が爲に東に流れた、

殺宏誅昌 奄有吳越 金券玉册 虎符龍節

解 以上を第三解となす、功業を言ふ、

訓義 「金券」鐵製の手形、吳越王の特權を證するもの、「玉册」玉にて造りたる札、吳越王の功を銘するもの、「虎符」虎の形を裝飾としたる割符、「龍節」龍の裝飾ある小旗、

て、玉帯を佩び、毬馬に跨る、

四十一年 寅畏小心 厥篚相望 大貝南金

解 以上を第六解となす、善く臣職を盡すを言ふ、

訓義 「寅」つゝ、しむ、「篚」竹を以て作る、長さ三尺、廣さ一尺、深さ六寸、「南金」南方の金、

講述 四十一年の間、謹慎恐懼、極めて注意して朝廷に事へ、其貢物を納れたる箱は途に相望み、其品は大貝、南金等あり、

五朝昏亂 罔堪託國 三王相承 以待有德

解 以上を第七解となす、五代に屬せざりしことを言ふ、

訓義 「五朝」五代なり、「三王」序文に出づ、「有德」宋朝を指す、

講述 五代の世は何れも昏亂であつて、國を託する程のものがなかつたため、三王相繼いで、中國に有德の君の起るを待つて居つた、

講述 劉漢宏を殺し、董昌を誅して、吳越の地を盡く領有し、金の券、玉の册、虎の符、龍の節、此等は皆天子より爵を賜ひ土を賜ひたる所の證である、

大城其居 包絡山川 左江右湖 控引島蠻

解 以上を第四解となす、其都せし所を叙す、

訓義 「控」引き寄するなり、

講述 其居る所は壯大なる城邑であつて、山川を取圍み、江を左にし湖を右にし、島蠻を引付けて居る、

歲時歸休 以燕父老 曄如神人 玉帶毬馬

解 以上を第五解となす、安富の情態を叙す、

訓義 「歲時」歲初、歲末、其他四季の類、「燕」宴なり、「曄」明盛の貌、「玉帶毬馬」玉製の帯と打毬の馬、梁の太祖の賜ふ所、

講述 歲時に都より領國に歸つて休息し、父老に酒食などを振舞ひ、其光り輝ける儀容は神のやうに

既獲所歸 弗謀弗吝 先王之志 我維行之

解 以上を第八解となす、宋に歸せしことを言ふ、訓義 「吝」諮詢の語に同じ、

講述 然るに宋朝起つて、歸することを得たゆゑ、誰れにも相談せず、我れこそは先王の志を行ふなれとて、斷然宋朝に歸順した、

天祚忠孝 世有爵邑 允文

允武 子孫千億

解 以上を第九解となす、忠孝の結果を言ふ、講述 天は忠孝の報として幸ひを下し、世に爵位と領邑とを有ち、允に文、允に武であつて、子孫は繁昌して、千億の夥しきに及んだ、

帝謂守臣 治其祠墳 母俾

樵牧 愧其後昆

解 以上を第十解となす、墳墓の修繕を言ふ、

訓義 「守臣」土地の太守なり、講述 帝は其地の太守に仰するやう、其廟なり墓なりを修復し、樵牧をして墓所などを侵し、我が子孫を愧かしむる勿かれと、

龍山之陽 歸焉新宮 匪私于錢 唯以勸忠

解 以上を第十一解となす、帝の恩命は忠を勸むるを言ふ、

訓義 「歸焉」獨立の貌、又高大の貌、

講述 歸然として高く聳ゆる、此の新らしき廟宇は、天子の思召しに因つて出來たものであるが、是れは錢氏に依怙のあるわけでなく、唯此れを以て忠を勸むるためである、

非忠無君 非孝無親 凡百有位 視此刻文

解 以上を第十二解となす、官吏に、忠孝を勵むべきことを言ふ、

講述 凡そ忠でなければ、君に事へても君なきと

同然である、孝でなければ、親に事へても親なきと同然である、一切の役人は、此の碑面に刻したる文を讀んで忠孝を勵まねばならぬ、

餘説

通篇、趙抃の上疏を以て序事の文となす、是れ奇格なり、王安石、此れを以て史記の秦楚之際諸侯王年表に似たりと謂ふ、銘辭瑰麗にして、尤も文藻を見る、

送孟東野序 韓文公

講題 孟東野、名は郊、東野は其字なり、湖州の人なり、少時より嵩山に隱る、性狷介にして人と合はず、年五十にして始めて漂陽の尉となる、日日詩を賦して事を事とせず、公務多く停滯せりと云ふ、

大旨 東野は詩を以て名聲を鳴らす者なるが、上に在つて國家の盛運を鳴らすも、下に在つて己れの不平を鳴らすも、皆天の爲す所なれば、悲むに足らず、又喜ぶに足らざることを言ふ、蓋

し彼れの不幸を慰むるの文なり、大凡物不得其平則鳴、草木之無聲、風撓之鳴、水之無聲、風蕩之鳴、其躍也或激之、其趨也或梗之、其沸也或炙之、金石之無聲、或擊之鳴、

訓義 「撓」おしまげる、「蕩」ゆりうごかす、「梗」つかへる、

講述 大凡そ物は、其平を得ずとて、常態を失ふときは鳴る、即ち聲を發するものである、其例を擧ぐれば、草木のやうな本來聲のないものも、風が之を撓ますと鳴り、水のやうな聲のないものも、風が之を動かすと鳴る、水の跳ね上がるのは、之を激するからで、水の急に流れたすのは、之を遮るからで、水の沸騰するのは、之を火に掛けるからだ、(何れも不自然より起る)又金や石のやうなものも、本と聲がないのに、之を打ちた、けば鳴る、

文法 不平の二字は一篇の針線、鳴の字は字眼、〇

躍る、趨る、沸く、何れも聲あり、鳴の字を出さずして鳴ることを示す、○物の中、草木二句、水五句、金石一句、三様の變化をなす、

人之於言也亦然、有不得已而後言、其詞也有思、其哭也有懷、凡出乎口而爲聲者、其皆有弗平者乎、
第一大段の第二小段なり、人も不平より聲を發するを言ふ、

講述 人の言語に於ける動機も亦その如く、已むを得ない所から始めて言ふのである、彼の歌つて聲を出すのは考へることが有るからである、哭して聲を出すのは懐しく思ふことが有るからである、凡そ口より出でて聲となるのは、何さま皆不平あるやうに思はれる、

文法 「有思」「有懷」は、前の「或激之」「或梗之」或炙之」と、自動、他動の差に因つて、句法自ら變ず、樂也者、鬱於中而泄於外者也、擇其善鳴者而假之鳴、金石絲

大段落 以上を第一大段となす、凡そ物に不平あれば音聲を發す、而して又必ず音聲の最も善き者を借りて之を發するを言ふ、

講述 先づ天の四時に於けるも亦此の如く、其時節中、善く鳴る者を選び、之を假りて不平を鳴らす、即ち鳥で春に鳴り、雷で夏に鳴り、蟲で秋に鳴り、風で冬に鳴る、此の如く四季の次第に推移りて、夏が春を奪ひ、秋が夏を奪ふと云ふやうに、入れ替り押し除けるのは、即ち天時が平均で居られぬことがあるためであらう、

其於人也亦然、人聲之精者爲言、文辭之於言、又其精者也、尤擇其善鳴者而假之鳴、
第二大段の第一小段なり、天

人の文辭を借りて世に鳴るを言ふ、
講述 天の人に於けるも、亦猶時に於けるが如し、但し人の聲の中で尤も精妙なる者は言語であるが、(咳、喘、嘆、叫等に對して)言辭は又言語の中で精妙なる者である、天は、尤も其善く鳴る者、即ち文辭の

竹匏土草木、八者、物之善鳴者也、
第一大段の第三小段なり、樂も不平より鳴るを言ふ、

訓義 「金石」鐘や磬の類、「絲竹」琴や笛の類、「匏土」匏は笙の類、土は缶の類、「草木」革は皮張りの器にて、鼓の類、木は木板の類、

講述 音樂と云ふものは、感情が胸中に鬱積(不平)して、其れが外に洩るゝものである、之を爲すには其善く鳴る者、即ち樂器を擇んだ上其物を利用して鳴らすわけである、金石や絲竹や匏土や草木の八品は、物の中に於ても善く鳴る者、即ち善き聲を發するものである、

維天之於時也亦然、擇其善鳴者而假之鳴、是故以鳥鳴春、以雷鳴夏、以蟲鳴秋、以風鳴冬、四時之相推奪、其必有不得其平者乎、
第一大段の第四小段なり、天も不平より聲を發するを言ふ、

善く出来る者を選び、之を假りて世に鳴るのである、其在於唐虞、咎陶禹其善鳴者也、而假之以鳴、夔弗能以文辭

鳴、又自假於韶以鳴、夏之時、五子以其歌鳴、伊尹鳴殷、周公鳴周、凡載於詩書六藝、皆鳴之善者也、周之衰、孔子之徒鳴之、其聲大而遠、傳曰、天將以夫子爲木鐸、其弗信矣乎、其末也、莊周以其荒唐之辭鳴、於楚、楚大國也、其亡也、以屈原鳴、臧孫辰孟軻荀卿、以道鳴者也、楊朱墨翟、管夷吾晏嬰、老聃申不害、韓非

慎到田駢鄒衍尸佼孫武張儀
蘇秦之屬皆以其術鳴秦之興
李斯鳴之漢之時司馬遷相如
揚雄最其善鳴者也第二小段の善く鳴りし者を擧げて天の假る所なるを示す

訓義

〔答陶〕阜陶なり、〔夔〕舜の時、樂を興る、〔韶〕舜の音樂の器、〔五子〕夏王大康、洛水の邊に田獵し、百日を経るも反らず、有窮の君羿、兵を擧げて之を黄河の北に拒む、大康の弟五人、其母と洛水の岸に待ち、其兄の無道を恨み、國祖禹王の訓戒を述べて歌を作る、今書經に見ゆる五子之歌是れなり、〔傳〕論語を謂ふ、〔天將以夫子爲木鐸〕木鐸は金口木舌の鈴なり、布告を達するるとき用ふ、天は、宛も木鐸が布告を達するが如く、夫子をして道を天下に傳へしむとの意、〔荒唐〕大言なり、〔屈原〕離騷を作る、〔臧孫辰〕魯の大夫臧文仲、〔孟軻〕孟子七篇の著あり、〔荀卿〕荀子の著あり、〔管夷吾〕管仲なり、管子を著はす、〔晏嬰〕晏子春秋の著あり、〔老聃〕著す所、老子道德經あり、

〔申不害〕黃老刑名の學を以て、韓の昭侯の相となり、申子を著す、〔韓非〕韓非子の著者、〔慎到〕韓の大夫、慎子を著す、〔田駢〕齊の人なり、談論を好む、談天口と稱す、〔鄒衍〕燕人にして、終始五德説を唱ふ、〔尸佼〕魯國人にして、商鞅の師なり、尸子を著す、〔孫武〕孫子十三篇を著はす、〔張儀〕魏人、六國の同盟を破り、之をして秦に、事へしむ、〔蘇秦〕洛陽の人、六國に遊説し、相印を握る、〔李斯〕秦の始皇の相、其文に逐客を諫むるの書あり、〔司馬遷〕史記を著す、〔相如〕司馬相如、漢代の賦家なり、子虛、上林等の賦あり、〔揚雄〕太玄、法言等の書を著はす、

講述 天の假りたる者、唐虞の時代に於ては、答陶と禹などは善く鳴る者であるゆゑ、天は此の二人を假りて鳴つた次第、夔は文辭にて鳴ることは出来なかつたなれど、韶と云ふ音樂を假りて鳴つた、夏の時には、五子が其作つた歌で鳴り、伊尹は殷に鳴り、周公は周に鳴る、凡そ詩經書經等の六經に出て居る文章は、何れも鳴ることの善いものである、周の衰へた頃、孔子の師弟此時に鳴り、其聲は大きくして遠方に聞えた、傳に云ふ、天は將に夫子を以て木鐸となさん

大段落 以上を第二大段となす、前代の鳴る者に就いて清濁を評す、

講述 其れより後、魏、晉氏の世となつては、其鳴つたものは古代に及ばなかつたが、さりとて全く絶えたわけでない、只其中の善く鳴つたものにして、聲は清くして浮き、其調子は切迫して速く、其辭は耽つて哀しく、其思想は制裁なくして放縱に、其文章の格は亂雜であつて秩序がない、何如なるわけで、其善く鳴る者を鳴らさないで此の如くなりしや、想ふに天が魏晉兩朝の徳を穢しとして、之を顧みなかつた故であらうか、(さもなれば、善く鳴る者を鳴らす筈である、)

文法 是れ文章の抑處、將に唐を揚げんとする準備なり、○天の字を脱せず、

唐之有天下、陳子昂、蘇源明、元結、李白、杜甫、李觀、皆以其所能鳴、其存而在下者、孟郊、東野、始以其詩鳴、其高出魏晉、不懈而

とすと、如何さま其言の通りではないか、周の末に及んでは、莊周は彼の大げさな文辭を以て鳴つた、楚は大國で、其亡びようとすると、屈原で鳴つた、臧孫辰、孟軻、荀卿は道を以て鳴つたもので、楊朱、墨翟、管夷吾、晏嬰、老聃、申不害、韓非、慎到、田駢、鄒衍、尸佼、孫武、張儀、蘇秦の徒は、何れも其術を以て鳴り、其れより秦の興つた際は、李斯が其時代に鳴り、漢の時には、司馬遷、相如、揚雄の如き、善く鳴る者の中に於て第一流であつた、

其下、魏晉氏、鳴者不及於古、然亦未嘗絶也、就其善鳴者、其聲清以浮、其節數以急、其辭淫以哀、其志弛以肆、其爲言也、亂雜而無章、將天醜其徳、莫之顧邪、何爲乎不鳴其善鳴者也、第二小段の善く鳴らざる者を擧げて、天の假る所に非ざるを示す

段なり、後の善く鳴らざる者を擧げて、天の假る所に非ざるを示す、

及於古其他浸淫乎漢氏矣從吾遊者李翱張籍其尤也三子者之鳴信善鳴矣抑不知天將和其聲而使鳴國家之盛邪抑將窮餓其身思愁其心腸而使自鳴其不幸邪三子者之命則懸乎天矣其在上也奚以喜其在下也奚以悲

は意に介するに足らざるを言ふ、

訓義

〔陳子昂〕字は伯玉、唐の詩風を一變せし人、〔蘇源明〕字は弱夫、唐書文藝傳に出づ、〔元結〕字は次山、韓柳以前の古文学家、〔李白〕字は太白、詩仙、〔杜甫〕字は子美、詩聖、〔李觀〕字は元賓、太子の校書たり、〔浸淫〕水の漬み込むこと、〔李翱〕韓の門下、文章を以て韓李と並び稱せらる、〔張籍〕亦韓の門下、盲詩人、

文法

存の一字、在下の二字を以て孟郊に入る處、筆力比なし、「其高出魏晉」は上文の魏晉を收め、「及於古」は上文の「不及於古」に反映す、李張二人を以て陪客となし、「三子者之鳴」を以て主客並び併せ、命懸乎天も亦三子に共通す、格法の奇甚し、

東野之役於江南也、有若不然者、故吾道其命於天者以解之、

〔釋然〕心打解けて蟬りなきなり、

訓義

〔釋然〕心打解けて蟬りなきなり、講述 孟東野が江南に赴任する時と云ふものは、平然たらざる様子があつた、(其才學に相應せざる地位なるが故に)余は此の如き境遇も天より命ぜられたものであることを述べて之を慰解するのである、

前赤壁賦

蘇東坡

講題

赤壁とは赤色の土より成れる絶壁のこ

〔尤〕すぐる、

講述 唐が天下を有つこととなつてから、陳子昂、蘇源明、元結、李白、杜甫、李觀の人人、何れも各自の長所を以て鳴つた、(鳴るとは不同なれども、皆天が假りた所のもので善く鳴つた)此等の人は已に過去に屬するが、今現に存在し、而も其地位の下に在るものを求むるときは、孟郊、字は東野は、詩を以て鳴る、彼れの作は、其高等のものは魏晉の作者の上に出で、若し油断しないで勉めたとならば、古三代の文辭にも及ぶことが出来よう、縱令ひ然らずとも、漢氏の作者と混じて區別のない程である、吾れに就いて交際する者の中で、李翱、張籍は殊に傑出して居る者であるが、孟李張三人の鳴ることは、信に善く鳴るものである、併し天は之を上流の地位に在らしめて、國家の盛運を鳴らさしむる考であるか、其れとも之をして下等の地位に在らしめ、其身を苦しめ餓し、其心腸を憂愁せしめて、自ら其不幸を鳴らさせようとする考へか分らぬ、何れにせよ、三人の者の運命は天に係つて居る、(自分の自由に出来ぬものである)上に在ればとて、何を喜ばうや、下に在ればとて、何を悲まうや、

とにして、東坡の左遷せられたる黃州府城の西北なる漢川門の外に在り、長江に臨み、屹立せる處なり、東坡四十七歳の秋、此に船を泛べて賦を作る、後復び此に遊びて賦を作りしが故に、前後の字を題上加へて之を別つ、

賦とは有韻の辭にして、其體は詩と文との間にあり、但し韻の踐み方は、詩の如く嚴ならず、賦の原意は鋪なり、直ちに其事を賦陳するを言ふ、詩經に賦比興の三體あつて、是れを其本源とす、後世の賦に至つては、兩都賦二賦は古詩之流とあり、其他或は辭勝事則賦と曰ひ、賦體物而瀏亮と曰ふも、漢として定義となすに足らず、要するに事實若しくは感情を敷衍する一種の美文に外ならず、

大旨 風月の自然を樂んで、人生の盛衰を超越するを言ふ、

壬戌之秋、七月既望、蘇子與客泛舟、遊於赤壁之下、清風徐來、

水波不興、舉酒屬客、誦明月之詩、歌窈窕之章

訓義 〔壬戌〕宋の神宗の元豐五年、〔既望〕十六夜なり、〔蘇子〕東坡の自稱なり、〔徐來〕そよそよと吹來る、〔屬客〕客に杯をさす、〔明月之詩〕此れ下の窈窕之章と共に何れを指せしや、審かならず、古注家の説に従ふ時は、明月之詩は詩經陳風の月出篇を指し、なり、其詩に云ふ、月出皎兮、佼人僚兮、舒窈窕兮、舒窈窕兮、

〔窈窕之章〕詩の一篇は章より成る、即ち此れは明月の詩の中の一節を謂ふなり、然るに明月の詩には窈窕の字あれども窈窕の字なし、乃ち殊更に字を替へて趣きをなしたるが如し、窈窕とは、秦晉の地方に於ては、美貌を蛾と謂ひ、美狀を窈と謂ひ、美色を麗となし、美心を窈となす、たをやかなり、但月出の篇は、陳君靈公が夏姫の色に溺れたる事を刺したる詩也、
講述 壬戌の秋の七月十六夜に、蘇子は客と舟を長江に泛べて、赤壁の下に遊んだが、清き川風はそよそよと吹來り、江上は穩かに水面に波立たず、舟遊には何よりの事であつた、そこで兎も角杯を舉げて客

にさし、興に乗じて明月の詩を口ずさみ、其中の窈窕の章を歌つた、

韻法 興の字、章の字を韻とす、

文法 水と風月とは、此の遊の趣料たると共に、又此文の論材なり、下文一一之を發揮す、則ち水の字、風の字、月の字は、後の伏線なり、○古注家の説に従へば、明月の篇は、陳の靈公の徳を好まずして色を好みたることを譏りたる者なるが故に、東坡此れを借りて、位に在る者の徳を好まざるを譏るなりと、

少焉月出於東山之上、徘徊於斗牛之間、白露橫江、水光接天、縱一葦之所如、凌萬頃之茫然、浩浩乎如馮虛御風、而不知其所止、飄飄乎如遺世獨立、羽化而登仙、
訓義 〔少焉〕しばらくしてと讀む、〔徘徊〕立ちめぐる、進まざる貌、〔斗牛之間〕斗牛は南斗星と牽牛星

の樂字を孕む、

於是飲酒樂甚、扣舷而歌之、歌曰、桂棹兮蘭槳、擊空明兮泝流光、渺渺兮予懷、望美人兮天一

方、
訓義 〔扣舷〕舟ばたを叩く、〔桂棹、蘭槳〕棹は楫なり、槳は「かい」、桂と蘭とは香木、香木にて造りたるを云ふは、高雅の趣を寄する爲なり、〔擊空明泝流光〕謝疊山云ふ、秋水清くして底を見はし、月の水中に在る、之を空明と謂ふ、月光、波と俱に動く、之を流光と謂ふ、槳を揺かすを撃と云ひ、水に逆うて上るを泝と云ふと、〔渺渺〕遙かなる貌、〔美人〕女子のことに非ず、立派なる方と云ふ義、賢徳の人を謂ふ、此にては天子を指す、東坡左遷の身と雖も、尙君を慕ふなり、

講述 ところで此の景色を肴に酒を飲み、非常に面白くなり、舟の邊を叩いて歌を歌ひしが、其歌は桂を棹とし、蘭を槳とし、空明を撃つて流光に泝る、子が心は遙遙たる遠き處に通ひ、美人をば天の那方に望

なり、斗牛の間は月の軌道に非ずとて、東坡の天文を考究せざりしことを論ずるものなり、〔一葦〕小舟のこと、詩經の衛風河廣篇に一葦抗之の語あり、〔萬頃〕田百畝を一頃となす、〔茫然〕廣くして、ボートと見ゆること、〔浩浩乎〕廣大の形容、〔馮虛〕虚空に身をもたれる、〔御風〕風に乗るなり、〔飄飄乎〕軽く擧る形容、ひらひら、〔遺世獨立〕此世を打棄て、吾が身ばかりとなる、〔羽化而登仙〕羽が生え、人間の質が變つて、天に升り仙人となる、
講述 暫くして月は東の方の山上に出でて、斗牛兩星の間を徐行し、白き夜露は長江一ぱいに降り布き、水の光は青青として天に連なるかと疑はる、此の言ひも得られぬ景色に、葦の小舟をば往く所に任せ、茫茫たる萬頃の波の上を打渡る、其心持は、邊り廣漠として、虚空に身を寄せ風を乗りこなして、何處まで飛行くか分らざるやうにあり、又ひらひらとして、此世を置き去りに吾が身ばかりとなり、羽が生えて天に升り、仙人となるやうにあつた、
韻法 間、天、然、仙を韻とす、
文法 此二小段は風月の樂むべき狀況を寫し、後

むと、斯う云ふ文句なり、
韻法 漿、光、方を韻とす、

客有吹洞簫者、倚歌而和之、其聲嗚嗚然如怨如慕如泣如訴、餘音嫋嫋、不絕如縷、舞幽壑之潛蛟、泣孤舟之嫠婦、
大設落 以上を第一大段となす、舟遊の悲樂兩景を叙す、

訓義

〔洞簫〕洞は通するなり、簫の底なきもの、〔倚歌〕歌に附いてなり、〔嗚嗚然〕簫の聲、「ひゅつひゅー」とか「ぶーぶー」とか云ふが如し、〔嫋嫋〕細く長く曳く聲、〔縷〕絲筋、〔幽壑〕奥深き谷、〔蛟〕龍の種類、蛇にて四脚あるものと云ふ、〔嫠婦〕寡婦なり、

講述 客に洞簫を吹く者あり、余の歌に附いて調子を合せたが、其聲は嗚嗚然として、怨むやうにもあり、慕ふやうにもあり、泣くやうにも、訴ふるやうにもあり、後に曳ける音は、嫋嫋と細く長く、絲筋のやうに絶えなんとする計りなり、其憐れさは、奥深き谷

に潜める蛟も之が爲に舞ひ、伴なき舟に乗つて居る寡婦も之が爲に泣く程なり、

韻法 慕、訴、縷、婦を韻とす、

文法 本段、樂より悲を生ず、

蘇子愀然正襟危坐而問客曰、何爲其然也、客曰、月明星稀、烏鵲南飛、此非曹孟德之詩乎、西望夏口、東望武昌、山川相繆、鬱乎蒼蒼、此非孟德之困於周郎者乎、
第二大段の第一小段なり、景と地とに因り、孟德を想起すること叙す、

訓義

〔愀然〕感動の貌なり、〔危坐〕危は跪くなり、〔月明星稀〕此れ魏の曹操が、赤壁の戦ひの前夜、樂を横へて賦せし所にして、此下の二句は、繞樹三匝、何枝可依と曰ふ、蓋し劉備の敗走を嘲りたる詩なり、孟德は曹操の字、〔繆〕まとふ、〔孟德之困於周郎〕周郎は吳の周瑜、字は公瑾、初め吳主孫策、之に建威中郎將を授け、兵二千人、騎五十匹を與ふ、瑜時に

也、舳艫千里、旌旗蔽空、醜酒臨江、橫槊賦詩、固一世之雄也、而今安在哉、
第二大段の第二小段なり、

訓義

〔破荊州〕劉琮を下し、を謂ふ、〔舳艫〕舳は船尾、艫は船首の棹を安く處、〔醜〕したむと訓ず、酌むなり、〔旌旗〕旌は羽を折つて飾にしたるもの、旗は熊虎を畫きたるもの、〔槊〕長き一丈八尺の矛なり、〔固〕まことと訓ず、

講述 孟德が荊州を打破り、江陵を下り、長江の流れに順つて東の方赤壁に至りし時と云ふものは、數限りもなき兵船は、舳や艫が繋がり合つて、千里も續く程にて、舟の上に翻翻たる旌旗の影は、空をも蔽ひ隠さん計りであつた、此の時孟德は吳の國を一呑みにする勢ひであつて、酒宴を開いて江水に打向ひ、槊を手に横へながら詩を賦したる處などは、實に一代の英雄である、然るに此の英雄も今は何處に居る、最早跡方も残らぬではないが、

韻法

東、空、雄を韻とす、
文法 「方其破荊州」より以下、力を極めて曹操の

年二十四、吳中皆呼んで周郎となす、策死し、其弟權に事ふ、劉備の曹操に追はれて救ひを吳に求むるや、瑜、兵三萬を以て拒ぎ、火攻を以て大に操の軍を破る、謂はゆる赤壁の戦ひ是れなり、

講述

蘇子は此篇の音に愀然と感動し、襟を合せ居前を改め、客に問ひけるは、どう云ふもので斯く哀れな音が出たのであるかと、客の云ふに、月は明かにさえ渡り、星は其光に妨げられて稀に見ゆ、此の月影の中に烏鵲が南方へ飛行くとは、曹孟德の詩ではないか、今夜の此の月、自然當時を連想しないわけにゆかぬ、それから又西の方は夏口を望み、東の方は武昌を望むときは、山であるの川であるの、入り雜つて、何處ともなく蒼蒼として居るが、此邊は何れも當時の古戦場で、孟德が周郎の爲に困しめられた所ではないか、

韻法

昌、蒼、郎を韻とす、

文法 明月を觀るに困つて孟德の詩を想ひ起し、其地より古跡を呼び出して當時の事に入る、自然の妙あり、

方其破荊州、下江陵、順流而東

猛威と大軍と意氣の盛んなることとを叙し來り、破竹の勢ひあり、「固一世之雄也」を以て斷語を下し、而して忽ち「而今安在哉」を云て、一轉してあぢきなき意に入る、之を頓挫と曰ふ、文の妙處は、此等の筆を玩味すべし、

況吾與子、漁樵于江渚之上、侶魚鰕、而友麋鹿、駕一葉之扁舟、舉匏樽、以相屬、寄蜉蝣於天地、眇滄海之一粟、

訓義 「麋鹿」山に産するを鹿と曰ひ、澤に産するを麋と曰ふ、「匏」瓢なり、「蜉蝣」小蟲の名、朝生れて夕に死するもの、「眇」小なり、

講述 一代の英雄曹操すら、此の有様であるのに、況して僕と君とは、江渚の上に魚を捕り柴を採る身の、日日相手とする所は魚や鰕、友とする所は麋や鹿で、誠に淋しき境涯を送りつゝ、木の葉のやうな小舟に乗り、樽の中の酒を酌んで互ひに遣り取りするが、

精神にて、蜉蝣の如きはかなき命を天地の間に寄せ

て居り、吾れと吾が身を顧るときは、誠にさゝやかなること、滄海の中に在る粟一粒位のものなり、

韻法 鹿、粟を韻とす、

文法 上の曹操の得意と反映の筆なり、

哀吾生之須臾、羨長江之無窮、挾飛仙以遨遊、抱明月而長終、知不可乎驟得、託遺響于悲風、

第二大段の第四小段なり、

大段落 以上を第二大段となす、客の語を借り、盛衰生死の恃み難き悲觀的感想を叙す、

訓義 「飛仙」飛行仙、「抱明月」唐の時、周生と云ふ道士、月を懐にしたる故事を用ふ、「驟」にはかと調ず、轉じて容易の義となる、

講述 吾が一生の實に僅かの間なることを哀しく思ふと共に、此の目前に流るゝ長江の窮りなきことを羨しく思ふ、何卒仙人を傍に伴れて宇宙を遊び廻り、明月を抱いて長生の後世を終へたきものなり、されど此のやうなとは容易に出来ぬことなれば、世を

ばはかなみ、身をばはかなみ、洞簫の餘れる響をば悲しき風に吹き寄せた次第であると、

文法 「遺響」は「餘音嫋嫋」に應ず、

蘇子曰、客亦知夫水與月乎、逝者如斯、而未嘗往也、盈虛者如彼、而卒無消長也、

叙 第三大段の第一小段なり、

訓義 「逝者如斯而未嘗往也」論語子罕篇の逝者如斯、不_レ含_二晝夜_一より來る、逝は往き去るなり、「盈虛」虚は缺くなり、

講述 蘇子は客に向つて云ふ、客も亦あの水と月との理を知つて居らるゝか、斯のやうに水は流れ去るかと思へば又後からとんとん來つて、川の水は絶えなない、すれば決して往つてしまふのではない、彼のやうに月は盈ちたり虧けたりするも、虧けた後から元の通りに出て、月には別に消えたり増したりすることはない、

韻法 往、長を韻とす、

文法 「水與月」とは、前段の客の語の末に「羨長江之無窮」の江と「抱明月而長終」の月とを承けて論材となしたるなり、

蓋將自其變者而觀之、則天地曾不能以一瞬、自其不變者而觀之、則物與我皆無盡也、而又何羨乎、

第二大段の第二小段なり、盛衰生死の「理」なるを言ふ、

訓義 「一瞬」一度目ばたきする、

講述 但し若しも變ると云ふの方の側から觀察するときは、四時とか、晝夜とか、天の晴雨とか、花の開落とか云ふことがあつて、悠久なる天地でも、目ばたきする間すらも其儘で居ることは出来ぬ、然るに變らぬと云ふ方の側から觀察するときは、萬物と吾れと、皆無くならぬものである、それに又何も長江が窮りなしと羨むことがあらうや、

韻法 瞬、盡を韻とす、

文法 水月、天地に即いて、自ら悲を解く、其意に云ふ、天地盈虚消長の理を見るに、本と終窮なし、況

んや眼前の境界には自ら風月の樂むべきあり、何ぞ悲觀を事とせんやと、○「逝者如斯」は客の知る所なり、「而未嘗往也」は客の未だ知らざる所なり、「盈虛者如彼」は客の知る所なり、「而卒莫消長也」は客の未だ知らざる所なり、「天地曾不能以一瞬」は客の知る所なり、「物與我皆無盡也」は客の未だ知らざる所なり、眼前の風月を指點して客に不變の理を教ふ、故に先づ「客亦知夫水與月乎」と問を起し、なり、○無盡は下文の無盡藏を伏す、

且夫天地之間、物各有主、苟非吾之所有、雖一毫而莫取、惟江上之清風、與山間之明月、耳得之而爲聲、目遇之而成色、取之無禁、用之不竭、是造物者之無盡藏也、而吾與子之所共適、

大段の第三小段なり、風月の眞樂を言ふ、

大段落 以上を第三大段となす、主人の言を叙べて適意に歸着す、

訓義 「蓋」小形の杯、「肴核」核は桃梅の屬、肴は菹醢なり、「狼藉」散亂の貌、「枕藉」をりかさなる、

講述 此の話聞き、客も喜んで笑ひ、蓋を洗つて飲み直しをなしたが、肴は最早なくなり、杯や皿小鉢などは傍に散亂し、客と共に舟中にをりかさなつて眠りたるまゝ、東方の白むをも知らなかつた、

韻法 酌、藉、白を韻とす、

文法 此れ客が前の議論を聞き、樂觀的となつて自適したることを叙して、一篇を收めたる者にして、喜笑の二字、其已に悲觀を脱したるを見る、○舟中に枕藉して東方の白きを知らずとの結方は、人の意表に出でたり、

謝疊山評 此賦學莊騷無一句相似、非超然之才、絕倫之識、不能也、瀟灑神奇、出塵絕俗、如乘雲御風、而立九霄之上、俯仰六合、何物

講述 其上天地の間に有ると、有らゆる物は、其れ其れ持主あることなれば、苟くも自分の所有物に非ざる限りは、毛筋一本たりとも取ることの出來るものはない、唯江上を吹き渡る清風と山の間に照り渡る明月とは、耳が之を得て聲をなし、目が之に遇つて色を成し、別段聞くともなしに聞え、見るともなしに見ゆるものにて、之を取れども禁制のあるわけがなく、之を用ひても竭きることなし、是れこそ造物者の無盡藏なり、而して是れは吾れと君との共に面白く思ふ所である、

且夫より更に一步を推開す、○爲聲は風、成色は月なり、○客の方にては「況吾與子」と曰ひ、主の方にては「吾與子」と曰ふ、多少の境界を異にするを見るべし、○月と風と、是に至つて盡く收めたる、○適の字を以て樂の字に替ふ、
客喜而笑、洗盞更酌、肴核既盡、杯盤狼藉、相與枕藉乎舟中、不知東方之既白、

第三大段の第四小段なり、適意の様子を寫す、

茫茫、非惟不掛之齒牙、亦不足入其靈臺丹府也、

講述 此の賦は、莊(莊子)騷(屈原の離騷)を學びたるものなれど、一句も之と似たるものなし、立超えたる才と無類の識とに非ざれば出來ざるなり、清くサツパリと塵俗を離脱し、雲に乗じ風に御し(車に御すの御)て九霄(青空)の上立ち、六合(天地四方)を俯したり仰ぎたりして見渡すが如し、茫茫として見ゆる所のものは何物ぞ、(塵俗世界なり)是れは己れの齒牙に掛けざるのみならず、全く其靈臺丹府(心)に入らざるなり、

後赤壁賦 蘇東坡

講題 東坡四十七歳の時、黃州に在り、臨阜亭に寓居し、東坡を得て雪堂を築き、自ら東坡居士と號す、元豐五年七月、赤壁に遊び、賦を作る、十月復び遊ぶ、又賦あり、此れは再遊の時の賦なり

り、故に後赤壁賦と曰ふ、
大旨 樂の夢幻なるを言ふ、

是歲十月之望、步自雪堂、將歸于臨臯、

訓義 「是歲」前賦に「壬戌之秋」と書す、今之を承けて是歲と曰ふ、即ち元豐五年なり、「望」十五日、「雪堂」黃州府廳の東百歩に在り、東坡請せられて黃に居ること三年、州の太守馬正卿と云ふ者、地數十畝を以て東坡に與ふ、東坡、大雪中に室を築き、名づけて雪堂と曰ひ、雪を其堂壁に畫く、「臨臯」亭の名、東坡の寓居なり、

講述 是の壬戌の歳の十月十五日に、別荘の雪堂より歩行して、寓居である臨臯亭へ歸らんとせり、

二客從予、過黃泥之坂、霜露已降、木葉盡脫、人影在地、仰見明月、顧而樂之、行歌相答、

夜に良友を得たかゝを叙す

訓義

「黃泥之坂」雪堂より臨臯に至るの道なり、講述 予が寓居に歸らうとするとき、二人の客は予と同行し、三人連れにて途中黃泥坂と云ふ坂を通行したが、時は最早秋の末冬の初めであつたから、木の葉は皆んな落ちてしまつた處である、偶と見れば吾吾の影が地面に映るから、おやと思つて上を仰いで見ると、明月が出て居る、成程、木の葉がないから、斯う善く月が見えるのであると合點が出来た、月を振向き振向き面白く興じつゝ、歩きながら二人の客と歌を歌ひて、甲一句、乙一句と應答をした、

韻法 脫、月を韻とす、

文法 場處は初めより目的なく、同行者も初めより誘引したるに非ず、極めて事の偶然なるを言ふ、「人影在地仰見明月」は、畫筆も寫し到り難き妙味あり、和田垣博士、嘗て此句を英譯して米人に示し、頗る贊稱を得たりと云ふ、「仰見」の見の字、仰いで見たとして何等の好味なし、上を向いたら見えた、出て居たとの意味なるが故に面白し、若し有意的に見しならば、觀の字を用ふる筈なり、見の字の用法、此れにて悟ることを得べし、

已而歎曰、有客無酒、有酒無肴、月白風清、如此良夜、何客曰、今者薄暮、舉網得魚、巨口細鱗、狀如松江之鱸、顧安所得酒乎、歸而謀諸婦、婦曰、我有斗酒、藏之久矣、以待子不時之需、

肴を得又酒を得たことを叙す

大段落 以上を第一大段となす、赤壁に遊ぶまでの順序を賦す、

訓義 「薄暮」夕方、「松江之鱸」松江は吳郡に在り、狀微しく鱸に似て、色白く黒點あり、他處の鱸は日本の「すいぎ」と同一なれども、松江の鱸のみは異種に屬し、彼地に於ても尤も珍重する所なり、「顧」一寸考へるなり、

講述 斯くして居る中に嘆じて云ふやう、折角相手はあれども酒なければ、面白からず、酒があるにし

ても肴がなければ、是れ亦物足りない、月は白くしてさえ渡り、風は清くして心地よし、此の様な良き晩をどうしようぞ、つまらなく過すは如何にも残念であるがと、客の云ふには、今日夕方網を打つて魚を手に入れたが、其魚は口が大きくて鱗は小さく、其形は松江の鱸に似て居る、是れで肴はあるわけだが、まてよ、何處か酒を手に入れる處はなからうかと、臨臯に歸つてから妻に相談した處、妻の申すには、私は一斗の酒を持つて居ます、最早長らく仕舞ひ置いたわけ、是れは良人の臨時の御入用を待つて居りました次第ですと、

韻法 何、魚、鱸、婦、需を韻とす、

文法 偶然に肴を得、偶然に酒を得、何事も偶然なるを言ふ、

於是攜酒與魚、復遊於赤壁之下、江流有聲、斷岸千尺、山高月小、水落石出、曾日月之幾何、而江山不可復識、

第二大段の第一小段なり、景色、前遊に異なるを言ふ、

訓義 「會」かつて」と訓じ、「すなはち」と訓ず、思はざりきと云ふ意、

講述 その酒と魚とを持ち行き、復も赤壁の下に遊べり、前の時とは違ひ長江の水勢は急にして、ドードーと云ふ聲が聞え、切立つたる岸の高さは、千尺もあるかと疑はれ、山は高く見ゆると共に、月は小さく見え、水嵩は減すると共に、今まで水底に隠れて居つた石が見はる、やうになつた、前に遊んだのは、七月、今は十月で、月日は幾何も過ぎて居らぬのに風景が全く變つて仕舞ひ、江も山も、何處だか、全く分らなくなつて仕舞ふとは思はざりしことよ、

韻法 尺、出、識を韻とす、
文法 「江流有聲」は「水落石出」の結果なり、「斷岸千尺」も亦水量減じて岸の高くなりたるなり、此處、冬景を寫すこと、簡潔にして善く盡せり、

予乃攝衣而上、履巉巖、披蒙茸、踞虎豹、登虬龍、攀栖鵝之危巢、俯馮夷之幽宮、蓋二客不能從

焉、
第二大段の第二小段なり、岸上の遊を叙す、

訓義 「攝衣」兩手にて衣の兩傍をたくし上げること、かゝげてと訓ず、「巉巖」銳角の石なり、「蒙茸」亂草なり、「虎豹」虎豹に似たる石なり、「虬龍」虬龍に似たる木なり、「危巢」危は高きを言ふ、「馮夷」河の主なり、「幽宮」水底に在るを以て幽宮と謂ふ、奥深い住宅、

講述 予はそこで獨り衣の裾を捲り上げて岸に上り、險しき石を履み、草叢を推分け、虎や豹の形をした石の上に腰を掛けたり、虬龍のやうに折曲つた木に登つたり、上は鵝の栖む高き梢の巢の處までも攀ち行き、下は馮夷の住む河底までも見下した、但し二人の客は、予に附いて來ることが出来なかつた、

韻法 茸、龍、宮を韻とす、
文法 「蓋二客不能從焉」は、前の獨の字を承く、此の一句にて危険の状を一層想はしむるなり、

劃然長嘯、草木震動、山鳴谷應、風起水湧、予亦悄然而悲、肅然

欠

欠

るは眞に手際なり、
「開戸視之不見其處」に至れば、鶴もなく道士もなく、
魚もなく酒もなく、客もなく赤壁もなく、悲境樂境共
になく、超絶の趣を極む、

阿房宮賦

杜牧之

講題 史記秦の始皇三十五年の處に云ふ、始
皇以爲へらく、咸陽(秦の都)は人多く、先王の宮
庭小なりと、乃ち朝宮(群臣の朝を受くの宮殿)
を、渭南の上林苑中に營作し、先づ前殿を阿房に
作る、東西五十步、南北五十丈、上には以て萬人
を坐すべく、下には以て五丈の旗を建つべし、周
馳して(ぐるぐる廻りて)閣道(高廊下)を爲り、
殿下より直ちに南山に抵り、南山の嶺に表して
以て闕(門形)を爲る、複道(高架の通路、獨り皇
帝の爲に用をなすもの)を爲り、阿房より渭(川
名)を渡り、之を咸陽に屬す、(接続す)以て天極
閣道(星の名)、漢(天河)を渡つて營室(星の名)

に抵るに象る、阿房宮未だ成らず、成らば更に令
名(好き名稱)を擇び、之に名づけんと欲す、宮を
阿房に作るが故に、天下之を阿房宮と曰ふ、隱宮
(宮刑、即ち生殖器を切斷するの刑)徒刑の者七
十餘萬人、乃ち分つて阿房宮を作ると、

大旨 秦は、阿房宮の如き奢侈を極めたる結
果、自ら亡びたる者なりと云ふに在り、「族秦者
秦也非天下也」の句、即ち主意の在る處なり、
目的 秦を借りて當世を戒むるに在り、

六王畢、四海一、蜀山兀、阿房出、

覆壓三百餘里、隔離天日、第一小段、阿房の高
大を築叙す

訓義 「六王」秦の敵たりし、韓魏趙燕齊楚六國の
王を謂ふ、「畢」滅亡を言ふ、「四海」爾雅(最古の字典)
に云ふ、九夷八狄七戎六蠻、之を四海と謂ふと、釋名
に云ふ、海は晦なり、案するに、夷蠻晦昧、知るなし
故に四海と云ふなりと、此説恐らく非なり、蓋し上古
の人は、地の四圍を以て海と心得しもの如し、四海

は天下の意、秦の始皇、十七年韓を攻めて韓王を得、十八年趙を攻め、十九年趙王を得、二十一年燕を攻め、太子丹の首を得、二十二年魏を攻め、魏王降る、二十三年楚王を虜にす、二十六年齊を攻めて齊王を得、遂に天下を統一す、是れを六王畢四海一と謂ふなり、〔蜀山兀阿房出〕蜀山の木を伐り盡して阿房宮成るを言ふ、兀とは高くして上平なるなり、即ち樹木をなくして空しく聳ゆる貌、〔覆壓〕おほひかぶさる、

講述 六國の王滅び盡して、四海は一に歸し、蜀山の木全く伐り取られ秃山となつて、阿房宮出現に及んだ、其延長を言へば、三百里の間に蔽ひかぶさり、其高さを言へば、天日の光を隔絶する程なり、

韻法 畢、一、兀、日を韻とす、

文法 六國を客とす、秦を主とす、即ち「六王畢」は六國に係り、「四海一」は秦に係る、此主客、始めて此に並び掲げられ、篇末に至つて並び收めらる、○起首只四語十二字なれども、始皇混一以後の驕溢なる氣象を寫し出して餘あり、

驪山北構、而西折、直走咸陽、二一

川溶溶流入宮牆、第一大段の第二小段なり、宮殿と山川との關係

訓義 〔驪山北構云云〕驪山は北に在り、咸陽は西に在り、阿房宮は驪山の北より建て始め、西に曲り、咸陽に連る、〔二川〕樊川と渭川、〔溶溶〕安流の貌、

講述 阿房宮は、驪山の北の方より建築を起し、其れより西の方へ折曲つて、直ちに咸陽の本殿に赴き、其間渭川と樊川とは、なみなみと流れて、御殿の牆の下に入込むなり、

韻法 陽、牆を韻とす、

文法 此の處、全體の形勢に就き其大なることを寫し、以下は細かに之を説く、

五步一樓、十步一閣、廊腰縵迴、簷牙高啄、各抱地勢、鉤心鬪角、盤盤焉、囷囷焉、蜂房水渦、轟不、知其幾千萬落、第一大段の第三小段なり、宮殿の構造を記す、

訓義 〔簷牙〕簷の突出せる尖端牙の如く、高き處

文法 「五步」以下六句は外より觀たる結構を言ひ、「盤盤焉」の四句は内より觀たる結構を言ひ、終りの一句は又樓閣全體に就いて其高大なるを言ふ、

長橋臥波、未雲何龍、複道行空、不霽何虹、高低冥迷、不知西東、第一大段の第四小段なり、長橋複道の宏壯なるを言ふ、

訓義 〔冥迷〕目が昏み心が迷ふなり、

講述 阿房宮と咸陽との間に架せる渭水の長橋が波の上に臥するを見れば、龍かと疑はる、されど龍ならば雲のある筈なるに、今雲なければ何如なる龍ぞや、二重になれる高架の通路が空中を渡るを見れば、虹かと疑はる、されど虹なれば、空の霽れてから出づる筈なるに、今霽れもせざるに見ゆるは如何なる虹ぞや、宮中は此のやうなる長橋もあり複道もある位の大規模なれば、高低を知りたくも、目昏み心迷ふのみにて測り難く、東西を知りたくも、方位は宛がなくして分りかねるなり、

韻法 龍、空、東を韻とす、

にて鳥の物を啄む形あり、啄は牙の字より來る、〔各抱地勢〕此の句の主格は樓閣なり、樓閣は其れ其れ高き處とか、卑き處とか、向ひ合せとか、裏合せとかの位置を占めて居ること、〔鉤心鬪角〕鉤は「かぎの手」、心は中心、樓閣が廻廊の中に挟まり居るが故に鉤心と曰ふ、屋角の簷牙突合ひ居るやうなるが故に鬪角と云ふ、〔盤盤焉〕迂回の貌、〔囷囷焉〕屈曲の貌、〔蜂房水渦〕蜂の巢や、水の渦卷、〔轟〕高く聳ゆる貌、〔落〕聚落の落、場處の意、區部の意、

講述 宮殿の構造は、五步毎に一樓、十步毎に一閣と云ふやうな夥しき樓閣にて其腰とも見るべき所の廊下が遠廻しに取巻き、屋根の簷先は、高い處にて鳥が嘴にて物を啄むやうに見え、樓であるの、閣であるの、各、色色なる位置を占め、廻廊の間に在る有様は鉤の中心の如く、甲の樓と乙の閣との屋端が、不規則に接觸する有様は牛や羊などの角突きを如く、盤盤困囷と、蜂の巢の如く、渦卷の如く、總べて樓閣の勢ひは高く聳えて、幾千萬の分界有るか、知り難き程なり、

韻法 閣、啄、角、落を韻とす、

文法 「長橋」の四句は、簡短なる喩にて複雑なる意思を説く、巧妙の句法なり、而して全く末の字、不の字と、何の字との使用宜しきを得たるに由る、

歌臺暖響春光融融舞殿冷袖風雨淒淒一日之内一宮之間而氣候不齊第一大段の第五小段なり、歌舞の盛んなるを記す

訓義 「融融」のどか、

講述 唱歌臺上に歌ふ聲は如何にも暖かに響き

て、春景色ののどかなるが如く、舞踏殿上に舞ふ袖は振翳すたびに冷かなるやう覺えて、風雨のつめたきに似たり、一日の内、一宮の間なれども、朝は歌、夕は舞、此處は舞、彼處は歌と云ふやうに、歌は暖く舞は冷かに、暖かければ春となり、冷かなれば秋となり、氣候が同じからざるを見ても、如何に歌舞音曲の盛んなるか分る、

妃嬪媵嬙王子皇孫辭樓下殿輦來於秦朝歌夜絃爲秦宮人

明星熒熒開粧鏡也綠雲擾擾梳曉鬢也渭流漲膩棄脂水也烟斜霧橫焚椒蘭也雷霆乍驚宮車過也輶輶遠聽杳不知其所之也一肌一容盡態極妍縵立遠視而望幸焉有不得見者三十六年第一大段の第六小段なり、宮女の盛を記す

訓義

「妃嬪媵嬙」舊注に云ふ、皇后より以下次を妃となす、次を嬪とす、次を媵とす、次を嬙とす、「王子皇孫」皆女子を言ふ、王族の女子女孫、上の妃嬪媵嬙と共に六國の人を謂ふ、「熒熒」光明の貌、「擾擾」亂れたる貌、「膩」脂なり、「輶輶」ごろごろと響く音、「杳」はるか、「椒蘭」共に香なり、「縵立」ゆるやかに立つ、「幸」行幸なり、「三十六年」始皇在位の數、

講述 六國の妃嬪媵嬙やら、王子皇孫やら、其國亡びてより、其王宮の樓を去り、御殿を下り、手車に乗

つて秦に來り、朝には歌を歌ひ、夜は琴等を弾き、秦に宮仕の身となつた、明かな星の光がびかびかと輝くと見ゆるは星にはあらで、此等の宮女が化粧の鏡を開くのである、緑の雲の振り亂れたるかと思ゆるは雲にはあらで、宮女が曉に寐起の黒髪を櫛けづるのである、渭水の流れに「きら」が漲ると見ゆるは「きら」にはあらで、宮女が臙脂の水を棄てたのである、

烟が斜にたなびき、霧が横に連ると見ゆるは、烟にも霧にもあらで、宮女が椒や蘭の香を焚くのである、雷霆が俄かに轟くと聞ゆるは、宮女の乗つて居る車の過ぐるのであつて、ごろごろと遠くまで音がして、終には何處へいつたか分らない、何の肌でも何の容でも、なりふりの有らん限り、縹致の有らん限りを盡し

極め、緩かに立ち遠方を眺めて、今にも主上が行幸ましますかと待ち設け居ることなるが、其中には三十六年の間一遍も御目見えの出来なかつたものもある、韻法 孫、秦、人、鬢、蘭を韻とし、過、如を韻とし、妍、年を韻とす、

文法 以上宮女を寫す中に於て、一節は宮女の身分を叙し、一節は粧飾の盛んなることを叙し、一節は往

來の繁きを叙し、一節は宮女の多きため寵を得難きを叙す、「雷霆」の一句は、上の四件に一句を足して變化を取る、「妃嬪」の二句は客、

燕趙之收藏韓魏之經營齊楚之精英幾世幾年取掠其人倚疊如山一旦不能有輸來其間鼎鑄玉石金塊珠礫棄擲邇迤秦人視之亦不甚惜第一大段の第七小段なり、奢侈の極するを言ふ

大段落 以上を第一大段となす、

訓義 「收藏、經營、精英」字面は異なると雖も、三語何れも金銀珠玉等の財寶を謂ふ、收藏は收藏せし所、即ち貯蓄、經營は經營せし所、即ち採集製造、精英は其質を以て言ふ、一品擇の物と云ふが如し「幾世幾年」主格は六國なり、「取掠其人」掠は劫奪なり、人は民なり、唐の太宗の諱は世民なるを以て、之を避けたるなり、「倚疊」寄り集まり、積み累なる、「一旦

不能有元」と一旦有不能に作る、意味通じ難し、古文觀止に依つて之を改む、六國が自身所有すること出來ぬこと、蓋し古文觀止は、朱子の説に従へるものなり、「此間」秦を謂ふ、「鎗鍋」「塊」土のかたまり、「礫」小石、「遷延」連接の貌、散亂の貌、

講述 燕趙の儲蓄せし所の物、漢魏の取揃へたる所の物、齊楚の擇拔とも云ふべき物、此等の財寶は、以上の六國が何代もかゝり、何年もかゝり、其人民から取り掠めたものにて、山の如くに積み重ねしが、一旦秦に亡ばされて最早持耐へられなくなり、皆秦に輸送することとなつた、然る處餘りに澤山なりしため、鼎は鎗のやうに取り扱はれ、玉は石のやうに扱はれ、金は塊の如く、珠は礫の如く棄てられて、此處彼處に竝んで居ると云ふ始末、秦の人は之を視て、別に借しいも思はなかつた、

韻法 營、英を韻とし、人、山、間を韻とし、石、礫、借を韻とす、

文法 收藏と云ひ、經營と云ひ、精英と云ひ、一一其上に擧げたる二國に專屬するに非ずして、六國に共通す、此の如き造句を互文と曰ふ、○「秦人視之亦

不甚惜」と曰ふ、是れ惟始皇のみならず、秦の人民に至るまでも甚しく驕侈なることを示し、なり、

嗟乎、一人之心、千萬人之心也、

第二大段の第一小段なり、本段の綱領

講述 扱も一人の心は千萬人の心にて、違つたこととはなし、始皇の心も秦民の心も同一なり、秦民の心も六國人の心も同一なり、好きなことは何れも好きなり、嫌ひなことは何れも嫌ひなり、

韻法 兩個の心の字を韻とす、

文法 下の議論、皆此の二句より生ず、○「一人」は暗に始皇を指す、

秦愛紛奢、人亦念其家、奈何取之盡鎗銖、用之如泥沙、使負棟之柱、多於南畝之農夫、架梁之椽、多於機上之工女、釘頭磷磷、多於在庾之粟粒、瓦縫參差、多

於周身之帛縷、直欄橫檻、多於九土之城郭、管絃嘔啞、多於市人之言語、使天下之人不敢言而敢怒、獨夫之心、日益驕固、戍卒叫、函谷舉、楚人一炬、可憐焦

土、

第二大段の第二小段なり、秦の奢侈の結果亡びたるを言ふ、

大段落 以上を第二大段となす、秦の衰時を言ふ、

訓義 「紛奢」贅澤、「鎗銖」解前に出づ、「南畝」田を謂ふ、「磷磷」金石のきらきらしたる光、「庾」野外の米倉、「瓦縫」瓦の合せ目、「參差」長短不齊の貌、「周身」身のまはりに纏ふ、「帛縷」帛は絹物、縷は絲筋、「九土」九州、夏の禹、天下を分つて九州とす、「嘔啞」かまびすしき聲なり、「欄」てすり、「檻」横じきり、「獨夫」始皇を指す、天下の人心皆離れ、孤立の姿なるを以て、

云ふ、「驕固」増長頑固、「戍卒叫」戍卒は守備卒を謂ふ、陳涉、戍卒なりしが、始めて兵を擧げて秦に反す、「函谷舉」漢の高祖、函谷關に攻入りたるを言ふ、「楚

人一炬」楚人は項羽を指す、一炬は項羽が秦の宮室を焚きたるを言ふ、

講述 人情は誰れしも同じことなれば、秦の始皇が奢りを好めば、人民も亦銘銘の家の勝手好からんことを思ふは當然の事である、然るにどういふもので、其人民から取立てるには、僅かの物までも取り盡し、之を用ふる段になると、泥沙同様に粗末にし、棟を支へる柱は南畝に耕す農夫よりも多く、梁に架け

互す椽は機織の工女よりも多く、宮殿の釘の先きの磷磷と光る数は、米倉に在る米粒よりも多く、屋根に布ける瓦の合せ目の入り違へる数は、身に纏ふ帛の

絲筋よりも多く、縦横の欄干は九州の城郭よりも多く、絲竹の音の喧しく鳴り響くは、市中の人の言語よりも多き程に奢りを極め、天下の人をして斯かる所行に就き彼れ此れ言ふこともようせず、怒ることもようせず、

せざるやうに爲し、獨夫たる始皇の心は日に益、増長頑固となりしが、戍卒が兵を擧げて一たび叫ぶや、函谷關も敵に敗られ、楚人の一本の炬の爲に、阿房宮も化して焦土となりたるこそ憐れなれ、

韻法 奢、家、沙を韻とす、柱、女、粒、縷、語、怒、固、

舉、土を韻とす、

文法 「秦愛紛奢」の二句は「奈何」以下の議論を喚起し、奈何の二字は「市人之言語」までに關係す、○「戍卒叫」の四句は前論の結果を論斷す、起首の四句と語勢相同じく、彼れは雄勁、此れは簡捷なり、○無數の壯麗、只「可憐焦土」の四字を以て之を了す、○「獨夫之心」の心の字、「一人之心」に應ず、

嗚呼、滅六國者六國也、非秦也、
族秦者秦也、非天下也、
第三段の第一小段なり、主意を出

訓義

「族」一族を絶すなり、

講述

扱も六國を滅した者は六國自身である、秦ではない、秦を一族ぐるみ滅したる者は秦自身である、天下ではない、

韻法

三個の也の字を韻とす、

文法

「滅六國」は起首の「六王畢」に應ず、

嗟夫、使六國各愛其人、則足以

拒秦、秦復愛六國之人、則遞三世、可至萬世、而爲君、誰得而族滅也、
第三大段の第二小段なり、六國と秦との滅亡を以て仁心なきに歸す、

訓義

「遞」更代なり、轉じて傳の義となる、(遞三世可至萬世而爲君)史記秦始皇紀に云ふ、制(詔なり)して曰く、朕、始皇帝となり、後世計數を以てせん、(謚を附せずして、二世三世と云ふやうにするなり)、二世三世より萬世に至り、之を無窮に傳へんと、此の賦は、蓋し此の語を用ひて反言せしなり、

講述 扱も六國が各、自國の人民を愛して、下より取掠むるやうなことが無かつたなら、秦を拒ぐに十分であつたのである、秦も其亡ぼした六國の人民を愛して、増長頑固で無かつたならば、三世より順送り傳へていつて、萬世までも天下の君となることが出来たのであらう、誰が秦を一族ぐるみ滅ぼすことが出来ようや、

韻法

人、君を韻とす、

文法

「使六國各愛其人」は客なり、「秦復愛六國之

人」より以下は主なり、客短くして主長し、主客の別は此の如くならざるべからず、

秦人不暇自哀、而後人哀之、後人哀之、而不鑑之、亦使後人而復哀後人也、
第三大段の第三小段なり、後世を戒む

大段落

以上を第三大段となす、秦の滅亡は自ら之を招きたるを言ふ、

訓義

「後人」第一第二の後人は秦より指したる後人にして、秦より作者の時代即ち唐人を謂ふ、第三の後人は唐より指したる後人、第四の後人は又唐人を指したるなり、

講述

秦人は驕奢の爲に亡びて仕舞ひ、自ら哀む暇すらもなかつた、そこで後人が秦の爲に深く之を哀む次第であるが、其後人が唯秦を哀むばかりで、秦の滅亡を手本としないならば、亦秦と同じやうに、後世の人をして此の秦を哀みたる後世の人を哀ましむることとなる、

韻法

最後の後人の人を以て、前の小段の人、君の

二字に并せて踐む、

文法 此處は、尤も感慨を極め、文字の間、嘆息の聲を帶ぶ、後人の二字を疊用したる所、限りなき餘韻あり、主意と云ひ、文字と云ふ、語調と云ひ、竝に妙絶と稱すべし、此句は、莊子徐無鬼篇を學びたるものなり、曰く、我悲人之自喪者、吾又悲夫悲人者、吾又悲夫悲人之悲者と、

送李愿歸盤谷序

韓文公

講題

愿は西平忠武王晟の子、盤谷は懷慶府に在り、韓公の故里なり、

大旨

李愿の出處、大丈夫に背かざることを言ふ、

太行之陽有盤谷、盤谷之間、泉甘而土肥、草木叢茂、居民鮮少、

第一大段の第一小段なり、先づ土地の佳なることを言ふ、

講述 太行山の南に當り、盤谷と云ふ處あり、其盤谷の間は水の味甘くして、地味は肥え、草木は繁茂し、其地に住む所の人民は僅少である、

或曰、謂其環兩山之間、故曰盤、或曰、是谷也、宅幽而勢阻、隱者之所盤旋、第一大段の第二小段なり、地名の緣起を説明す、

訓義 「盤」皿小鉢、

講述 或人の説によれば、此の谷は二つの山の間を巻き廻ると云ふ意味より、盤と名づけたのである、又或人の説によれば、盤谷と云ふ谷は、其場處柄が幽邃であつて、位地は外と阻隔して居り、隱者の立ち廻る所なれば盤と云ふのであると、

文法 此地名に關する兩説を並び挙げたるは、頗る古味あり、而して二説の中、後説に重きを置きたるは、下の隱者たる李愿を呼起す爲なり、

友人李愿居之、第一大段の第三小段なり、主人の名を點出す、

大段落 以上を第一大段となす、李の任地たる盤居の地勢を叙す、

講述 此の如き土地に、友人の李愿は住居する、
文法 凡筆ならば、友人李愿居盤谷、其爲地也と云ふやうに書き出すべき處なり、○隱者は後を伏す、

愿之言曰、人之稱大丈夫者、我知之矣、利澤施於人、名聲昭于時、坐于廟朝、進退百官、而佐天子、出令、其在外則樹旗旄、羅弓矢、武夫前呵、從者塞途、供給之人、各執其物、夾道而疾馳、喜有賞、怒有刑、才峻滿前、道古今而譽盛德、入耳而不煩、曲眉豐頰、清聲而便體、秀外而惠中、飄輕裾、翳長袖、粉白黛綠者、列屋而

閑居、妬寵而負恃、爭妍而取憐、大丈夫之遇知於天子、用力於當世者之所爲也、吾非惡此而逃之、是有命焉、不可幸而致也、
大段落 以上を第二大段となす、志を世に得たる爲のことを言ふ、

訓義 「昭」明、「樹」たつる、「旄」旗の頭に牛の尾を著けたるもの、「供給之人」衣食及び手廻りの品を持つもの、「便體」しなやかなる體つき、「惠中」惠は慧の意、「翳」振りかざす、「黛」まゆすみ、

講述 李愿の議論に云ふ、世に大丈夫と謂はる、人は何如なる人であるか、自分は之を知つて居る、即ち利益恩澤を人に施し、名譽世に顯はれ、廟堂朝廷の上に坐して百官の進退を行ひ、上は天子の輔佐となつて命令を發す、此の人、外に出づる時は旗を立て弓矢を竝べ、護衛の兵士は前驅をなして往來の人を叱り退け、隨從の家來は道路狭きまでに立塞がり、調度運搬の人足共は銘銘荷物を持ち、二列となつて駈け

足をなす、喜ぶ結果は賞あり、怒る結果は罰あり、門下の客である英才の士は、其前に滿ち、古今の例を引いて主人の徳を頌するなど、流石に之を聞いて心悪くは思はず、地藏眉に頬付のフツクテして居る美人、聲は澄み體はしなやかに、容姿の優れたると共に心利きて伶俐なるが、輕き裾を飄し、長き袖を翳し、歌ひつ舞ひつ、主人の心を慰め、其化粧はと云へば、白粉の白きと眉墨の綠なると映り合ひて、言はん方なく、此等の妾ども、其部屋を並べて別段何等の仕事なく、他人の寵愛を受くる者あるときは之を妬み、己れ寵愛を受くるときは之を誇り、容貌を磨き立て主公の愛顧を引かうとする、此の如き富貴の情態は、大丈夫が天子の知遇を蒙り、力を國務に用ふるもの爲す所である、吾れは此れを嫌つて避くるには非ざれども、此の地位を得るには、得べき連あつて得ることゆゑ、得たしとおもひたればとて得らるゝものではない、

文法 先づ大丈夫を總起し、功立つを言ひ、名成るを言ひ、在朝を寫し、外任を寫し、次は威令、次は門客、更に又姬妾を寫し、富貴の形容を極め、「大丈夫」

の一句を以て首に應じて之を收め、「吾非」の三句、此の生涯を撤去して下段を迫り出す、

窮居而閑處、升高而望遠、坐茂樹、以終日、濯清泉、以自潔、採於山、美可茹、釣於水、鮮可食、起居無時、惟適之安、與其有譽於前、孰若無毀於其後、與其有樂於身、孰若無憂於其心、車服不維、刀鋸不加、理亂不知、點陟不聞、大丈夫不遇於時者之所爲也、我則行之、

大段落 以上を第三大段となす、志を世に得ざる者の事を言ふ、
訓義 「茹」食ふなり、「理亂」理は治なり、浪人暮しの侘住ひをなし、何の務めもなき、

事として、或は高き岡などに登つて眺望を楽しみ、又終日茂れる樹木の蔭に坐し、又清き泉の在る處に至り、手足を洗つて身體を清め、山に見事なる薇などを採り、水に新らしき魚を釣つて之を食ひ、起さるも臥すも一定の時なく、只心のまゝなるを善しとす、要するに前に譽めらるゝよりは、後に毀られぬが増なり、肉體の快樂を得るよりは、精神に苦勞のなきが増なり、車服(官爵の替稱)の爲に維がるゝことも無ければ、刀鋸(刑罰の替稱)に遇ふともなく、刑賞俱に及ばざる生涯を保ち、世の治亂も官吏の進退も知らず聞かすして政治と無關係なるは、大丈夫の世に用ひられざる者の爲す所であつて、余は此の方を取るのである、
伺候於公卿之門、奔走於形勢之途、足將進而路阻、口將言而囁嚅、處穢汚而不羞、觸刑辟而誅戮、僥倖於萬一、老死而後止者、其於爲人、賢不肖何如也、

大段落 以上を第四大段となす、枉げて志を得る人たらんと欲する者の事を言ふ、

訓義 「路阻」進まんとして進まざる様子、「囁嚅」言はんと欲して言はざる様子、
講述 彼の公卿の門に參上して其機嫌を取り、官祿の途に奔走して運動を試み、足は進まうとして尻込みし、口は言はうとして口籠り、穢はしき場合に身を置いて差づることなく、徒らに刑罰に觸れて誅せらるゝことがある、然るに萬に一の僥倖を待みにして、老いて死するまで非分の望みを抱く者の如き、其人格は果して賢か不賢か孰れであらう、
文法 此の種の人物の賢不肖は已に定論あるに、反つて之を斷言せず、唯「何如也」と云つて聽者の判斷に任す處、反つて斷言するよりも冷酷なり、辛辣なり、

昌黎韓愈聞其言而壯之、與之酒、而爲之歌曰、

大段落 以上を第五大段となす、李愿の議論を評し、併せて歌詞を起す、

講述 昌黎の韓愈、李愿の此の談論を聞いて壯なることと思ひ、彼れに別盃を酌み、彼れの歸るが爲に左の如く歌つたのである、

盤之中 維子之宮 盤之土 維子之稼 盤之泉 可沿 盤之阻 誰爭子所 窈而深 廓其有容 繚而曲 如往而復

解 以上を第一解となす、盤の地に就いて言ふ、
訓義 「宮」家宅なり、「稼」種を植ゑつくる、此には植ゑ附けたる場處の意に用ふ、「窈」奥深し、
講述 盤谷の中こそ足下の家の在る處、盤谷の地は君の畝の在る所、盤谷の泉は物を濯ふべし、又之に沿うて遊ぶべし、奥まりて深く、がらりとして容積廣く、迂回して折れ曲り、往くかと思へば又立戻るやうな地勢である、
嗟盤之樂兮 樂且無央 虎

豹遠跡兮 蛟龍遁藏 鬼神
守護兮 呵禁不祥 飲且食
兮 壽而康 無不足兮 奚
所望

解 以上を第二解となす、盤の樂みを言ふ、
訓義 「央」極まる、「呵禁」叱りしりぞくる、
講述 扱も盤谷の樂しき、其樂しさは殆んど窮り
なく、山に虎豹の如き惡獸は跡を遠ざけて去り、水に
は蛟龍の如き害物も逃れて跡を隠し、鬼神は此の靈
地を守護して種種の不祥を禁壓し、此に飲み此に食
ひ、壽命長久にして健康を保つ、已に不足の事なけれ
ば、何とて別に望む所があらう、
膏吾車兮 秣吾馬 從子于
盤兮 終吾生以徜徉

で遊び回らん、

餘説

通篇全く李愿の説話を擧げたるのみにて、自説
は一二語に過ぎず、真に獨創の奇格なり、東坡の
評に云ふ、歐陽公言ふ、晉に文章なし、惟陶淵明
の歸去來辭而已と、余謂ふ、唐に文章なし、惟韓
退之の李愿を送る序而已と、

歸去來辭

陶靖節

講題 辭は、賦と共に古詩より變化せしもの
にして、大同小異、但し賦は事物を叙列し、辭は
情意を布陳して之に修飾を施す、古文於式に云
ふ、辭は情を寄する深くして語緩しと、
朱文公云ふ、潛(靖節の名)彭澤縣の令となる、時
に郡守(縣は郡に屬す)督郵(郡書記)をして至
らしむ、吏白す、當に束帶(禮裝)して之を見るべ
しと、潛嘆じて曰く、吾れ安んぞ能く五斗米(或
は云ふ一口の俸と、或は云ふ一箇月の俸と、何れ

にせよ薄給を謂ふ)の爲に腰を折つて、郷里の
小兒に向はんやと、即日印綬を解いて(辭職)歸
り去り、遂に此詞(歸去來辭)を作り、以て其志を
見はすと、然るに本集(陶淵明の文集)の自序に
は、嘗て人事に従ひ、口腹自ら役す、是に於て悵
然慷慨、深く平生の志に愧づ云云、自ら免れて職
を去る、仲秋より冬至るまで、官に在る八十餘
日、事に因り心に順ひ、篇を命じて歸去來と曰ふ
と五斗米の事は見えす、蓋し陶淵明が此辭を作
りしは、義熙元年と云ふ説と三年と云ふ説とあ
り、十餘年にして宋の劉裕、晉に代る、而して此
の時已に其徵あり、故に淵明退隱の志あつて、歸
去を決したるもの如し、
大旨 己れの道の行はれずして口腹の爲に心
を勞せんより、寧ろ田園生活をなして天命を樂
むに若かざるを言ふ、
歸去來兮、田園將蕪、胡不歸、既
自以心爲形役、奚惆悵而獨悲、

第一大段の第一解なり、
自ら責め自ら斷す、

訓義 「歸去來兮」古來「かへりなん、いざ」と讀ま
しむ、かへらうと云ふ意志を自表するなり、來の字は
助語にて、何等の意義なし、兮は調節の辭、「蕪」草生
えて荒る、なり、「胡」何をなり、「以心爲形役」元來肉
體は精神に使はるゝものなるに、今や小役人となり、
志を行ふこと出來ず、糊口の爲に精神を勞すると云
ふことなり、「惆悵」惆は失意なり、悵は恨むなり、
講述 あゝ官を罷めて故郷へ歸らう、久しく家を
あけたれば、此の儘では田も庭も荒れ果て、仕舞は
う、何として歸らずにあるべきや、既に我が大切な心
をば形體に使はるゝものとしながら、何故に失望悔
恨して獨り悲しめるか、間違つた話である、其れにし
ても早く歸るに若くはない、
韻法 歸、悲を韻とす、

文法 先づ田園の字を出す、先づ悲の字を出す、

悟、已往之不諫、知來者之可追、
實迷途其未遠、覺今是而昨非、

第一大段の第二解なり、自ら悔ゆるの辭

大段落 以上を第一大段となす、過去を言ふ、

訓義 「已往」已に過ぎ去つた昔し、即ち彭澤の縣令となりしこと、「諫」猶咎むと云ふが如し、「來者」將來、「迷途」官途に入りたるを謂ふ、「不遠」深くは迷ひ入らず、在官僅かに二十日なりしを以て云ふ、

講述 役人となつて俸祿を求めた過去の事は、固より今から咎めても致し方がないと悟つたと共に、將來の事は間に合ふことを知つた、實に人の道に迷つたと同様で、幸ひにまだ遠くは往かなかつたのであるから、後へ戻らうとすれば戻れないことはない、今日官を辭したるは善いことであつて、昨日まで官途に在つたのは悪かつたと氣が附いた、

韻法 追、非を韻とす、

文法 起處より此に至るまで、歸去來の動機を寫し盡す、以下は、歸途より家に至るまでの事を逐段分寫す、

舟搖搖以輕颺、風飄飄而吹衣、

問征夫以前路、恨晨光之熹微、

第二大段の第一解なり、歸途の光景を寫す、

訓義 「搖搖」舟の波にゆらるゝ形容、「征夫」旅人、「晨光之熹微」晨光は日光なり、熹微は影薄くして暗きなり、

講述 扱愈、任地を去つて舟に乗りしに、舟は搖搖として軽く浮き上り、風は飄飄として衣を吹いた、其れより陸行することとなり、途中にて遇つた旅人行先きの里程を尋ねなどしたが、まだ家路までは餘程あるのに、夕方に及んで日の光も薄昏くなつたので、夜に入りはせぬかと、恨めしく思つた、

韻法 衣、微を韻とす、

乃瞻衡宇、載欣載奔、僮僕歡迎、

稚子候門、

第二大段の第二解なり、家に到るを言ふ、

訓義 「瞻」瞻望の瞻なり、みる、「衡宇」衡門と屋宇、衡は木を横へて門とせしもの、「載」すなはちと訓す、則なり、衡宇を瞻れば則ち欣び、欣べば則ち奔るなり、「稚子」小兒なり、「候門」門まで機嫌を伺ひに出

で来るなり、

講述 愈、株木門や家などが見えたので、欣ばしく思ひ、欣びの餘り駈け出して私宅へ、行著いた處、家來は愛嬌よく出迎へ、小兒は門の處に待ち受けて居た、

韻法 奔、門を韻とす、

三逕就荒、松菊猶存、攜幼入室、

有酒盈樽、

第二大段の第三解なり、庭上、室内共に樂むべき者あるを言ふ、

訓義 「就荒」就は猶歸すと云ふが如し、講述 庭にある三條の小道は荒果て、仕舞つたなれど、以前植ゑた處の松と菊とは、猶枯れもせずに残つて居る、兎も角幼兒の手を執つて室に入つて見れば、恰も好し、酒があつて、而も樽に波波として居る、

韻法 存、樽を韻とす、

引壺觴以自酌、盼庭柯以怡顏、

倚南窓以寄傲、審容膝之易安、

第二大段の第四解なり、室中の樂みを言ふ、

訓義

「壺觴」壺は酒壺、觴は盃の一種、「盼」横を向いて見る、「柯」樹木の枝、「寄傲」傲は慢なり、窮屈の反、身體を樂にすること、膝など崩すを謂ふ、「審」明かに知るなり、

講述 酒の壺や盃を引寄せ、手酌にて傾けながら庭の木の枝振りなどを見廻して、顔に愉快の色を浮べ、南向きの窓に倚りかゝつて不行儀の儘に任せ、古人が、如何に結構な馬車に乗つても、安んずる所は膝を容るゝに過ぎずと言つたが、膝の這入る位な狭き家に住む方が、仕官の身より反つて心が落著き易いと云ふことが善く分つた、

韻法 顔、安を韻とす、

園日涉以成趣、門雖設而常關、

策扶老以流憩、時矯首而遐觀、

第二大段の第五解なり、園中の景を言ふ、

訓義 「涉」をぞろ歩をなすなり、「策」策は竹の棒なり、杖なり、今動詞として、つゑづくの意となす、「扶老」藤製の杖なり、老人をたすくる處より、杖の名

詞に用ふ、「流憩」流は定まりたる處なきを謂ふ、憩は息ふなり、どこともなく休息するなり、「遐觀」遐は遙なり、遠方を望むこと、

講述 庭園は日日そぞろあるきを爲して面白みが出来、自分は外に出る氣なく、別に來客とても無きことなれば、門は設けてあるもの、平生は關して開かず杖をついて此處彼處に休息し、時には首を擧げて遙か遠くの方を望み見る、

韻法

關、觀を韻とす、

文法

「矯首而遐觀」は次解を起す、

大段落

以上を第二大段となす、現在を言ふ、

訓義

「岫」山に穴あるを岫と曰ふ、「翳翳」次第に陰る形、「盤桓」立ちめぐつて去らざる貌、

講述

遙かに見渡せば、雲は何の心もなく山の岫より出でつゝあり、雲すらも出づる時あつて出づる

なり、鳥は最早飛ぶに倦み疲れて、元の林に還りつゝあり、鳥すらも還ることを忘れぬ、さうかうなし居る中に、日の景は段々暗くなつて西の空に入らうとする、そこで室に歸らうとしたが、其處に一本の松がある、之と離るゝに忍びないで、手を以て撫でつゝ、一所に立ち廻つた、

韻法

還、桓を韻とす、

文法

雲の出づる、鳥の還る、皆上の遐觀中より來る、○松は「松菊猶存」の松を承く、○本段の第一解は情なり、第二解は半景半情なり、第三解は情なり、第四解は情也、第五解は景中に情を寄す、但し「雲無心

以出岫」は己れの仕官の名利を貪る意に非ざることを寓し、「鳥倦飛而知還」は己れの歸去の時を得たることを寓し、「景翳翳以將入」は昏の亡びんとする形勢を寓し、「撫孤松而盤桓」は己れの貞節を守るとを寓す、

歸去來兮、請息交、以絕遊、世與我而相遺、復駕言兮焉求、

第三大段の第一解

なり、社會と絶縁するを言ふ、

訓義

「息交、絶遊」交遊共に實際なり、「遺」わする、無關係なるなり、「駕」車に馬をつける、「言」ことと訓す、「焉」どこになり、

講述

いざ歸らう、此心で歸つて來た以上、何卒世人と往來することを止め、世の中との附合ひを絶ち切り、世間は自分に對し、自分は世間に對し、互ひに無頓著となりたものである、斯う云ふ考へである以上は、最早馬などに乗つて、何處へ何を求めに行くことがあらう、

韻法

遊、求を韻とす、

文法

再び「歸去來兮」と云ふものは、一旦歸つた所で實際を絶たざるときは、歸らぬ方が善き位なればなり、

悅親戚之情話、樂琴書、以消憂、

農人告予以春及、將有事於西

疇、

訓義

「情話」親身の話、「西疇」疇は田一井なり、井とは、田を井の字の如く九區に分つを曰ひ、其一區を

第三大段の第二解なり、隱者屋内生活の樂みを言ふ、

文章軌範

卷之七 歸去來辭

四六九

一井となす、周制なり、後世にはなきことなれども、此れを借りて僅か計りの田地を言ひ見はしたるのみ、西と云ふは、陶淵明の宅より西に當るが故なり、有事の事は農事なり、

講述

世の交際をば絶ち切り、親戚の人情話に心を悦ばし、又全く孤獨の時は琴を弾き書を讀むことを樂んで憂を忘れつゝあり、適農夫が參つて自分に、もはや、春になりまして、是れから西に在る田地の耕作に取り掛りますと、予に報告に及んだ、

韻法

憂、疇を韻とす、

文法

「田園將蕪」の田に應ず、

或命巾車、或棹孤舟、既窈窕以

尋壑、亦崎嶇而經丘、

訓義

「命巾車」命するは仕度を言ひ附くるなり、巾車は小車なり、或は云ふ、車の幕あるもの、「窈窕」奥まりて閑なる貌、「崎嶇」山坂などの上り下りあつて平かならざる貌なり、

講述

殊によれば小車の用意をして出で、殊によ

れば一艘の舟に棹して行き、亦舟にては窈窕たる處に谷川を尋ね、陸には崎嶇たる處に丘を越す、

韻法 舟、丘を韻とす、

木欣欣以向榮、泉涓涓而始流、羨萬物之得時、感吾生之行休、

第三大段の第四解なり、物に觸れて感ずる所を言ふ、

大段落 以上を第三大段となす、樂極つて感ずる所を言ふ、

訓義 「欣欣」木は無情の物なれども、發生の氣象を形容する爲に人格を用ひたるなり、「涓涓」水のちよろちよろ流るゝ貌、「行休」休は死することを言ふ、

講述 丘に登つて視れば、木は欣欣として榮え掛け、壑を尋ねれば、泉は涓涓として流れ始む、萬物が此の春の季節に遇つて、發育を遂ぐることを羨み、吾が生命の、此れとは違つて、次第に死に近付かんとするを感ず、

韻法 流、休を韻とす、

文法 叙する所の景物は、上の「春及」を承く、〇

「感吾生之行休」の一句は下を起す、感の字、本段の字眼、

已矣乎、寓形宇內復幾時、曷不委心任去留、胡爲遑遑欲何之、

第四大段の第一解なり、歸去來の一篇の意を言ひ盡す、

訓義 「已矣乎」これまでのことよと云ふ意、「寓」よする、「委心」諸注皆「心を委する」と讀み、常俗の心を棄て去ると解すれども、「心に委して」と讀むの愈れるに若かず、「遑遑」まごまごして忙しき貌、

講述 萬事はまでの事よ、此の肉體を世の中に寓せて生命を保つて居るのは、最早幾何の時ぞや、どうせ長くもあらぬ身の、肉體に追ひ使はれて何の詮があらう、なぜに心に任せて、去らうと留まらうと勝手にしないのであるか、遑遑として何處に行かうと思ふぞ、行くにも及ばず、求むるにも及ばず、

韻法 時、之を韻とす、

文法 起首の「既自以心爲形役」に反應す、

富貴非吾願、帝鄉不可期、

第四大段の第二解なり、心に委する所以を言ふ、

訓義 「帝鄉」仙人の居る所を言ふ、

講述 官途に就いて富貴なることは、吾が願ふ所でない、それかと云つて天に升つて仙人にならうとした所で、是れは出来ることでない、

文法 此の二句は下の「乘化」の二句と一解を成すべきものにて、次の四句は、殊更ら其中間に挟みたるなり、然れども今分り易きが爲めに姑く一解とす、

懷良辰以孤往、或植杖而耘耔、登東臯以舒嘯、臨清流而賦詩、

第四大段の第三解なり、如何にして日を送るかを言ふ、

訓義 「懷良辰」懷を安んずと讀むは非なり、思ふなり、良辰は好時節、即ち春を謂ふ、春の好時節が絶えず心に浮びてと云ふこと、「植」立て置く、「耘耔」耘は草を取る、耔は土かふ、「東臯」東方の水岸なり、

講述 良辰を懷うて、伴もなく獨り何處ともなく出行き、或は田の處に到れば、杖を突き立て、草を取

り土をかひ、東の高き岸に登つて舒に息を吹き、清き流れに臨んで詩を賦した、

訓法 耔、詩を韻とす、

聊乘化以歸盡、樂夫天命復奚疑、

第四大段の第四解なり、天命を樂むを言ふ是れ主意

大段落 以上を第四大段となす、自然に安んずるを言ふ、

訓義 「乘化」化は榮枯盛衰の運なり、「歸盡」生命の終ること、

講述 先づは運の推し行く上に乗つて自然に任せ、彼の天命を樂んで日を送るばかりである、最早何の疑ふ所かあらん、

韻法 疑の字を以て前解の韻を踐む、

餘說

當時の文は、多く四字六字の句を並べ、其語に對偶を用ひ、達意を主とせずして修辭を主とし、精神を重んぜずして形式を重んじ、無意味を免れず、獨り淵明の此の文、句法に於て六朝の習氣を

脱せずと雖も、叙する所は實景、吐く所は真情にして、一毫の虚飾なく、辭意兩つながら高雅なり、蓋し景に於ては田園、情に於ては悲恨欣怡、

悅樂感樂等を以て、錯綜して織り成せるもの、自然の中に人工の妙あり、

文章軌範國字解終

漁村文話序

聖人論文之言曰、辭達而已矣、又曰、言之無文、行而不遠、然則意達而言文、文章之能事畢矣、漢京以降、能得此意者、唯唐宋大家之文爲然、而韓柳歐蘇實爲之冠、是以後世著作之士、莫不奉爲渠籙焉、雖然、欲學其步趨、肖其聲響、固非晚生淺學之所能遽及也、必須指引之人、而後始見蹊逕、可由已、此海保漁村先生所以有文話之述歟、顧者從前啓蒙之書、如陳氏文則、唐氏作文譜之類、或博而寡要、或簡而不備、讀者憾焉、先生經術深湛、博綜諸子百家、其於文章、亦多所發明、嘗採摭歷代名人論文之語、散見于文集說部中者、參以平生心得之說、綴緝融貫、以成斯書、凡作文之法、自命意立言之大、至造語用字之細、旁及古今文章之興衰、師弟授受之源流、暨夫文章家之祕鑰、所竊自用、而不敢言者、爛然畢陳、其論博而要、其言簡而明、其考据也鑿鑿乎其莫不備也、夫唐宋大家之文、譬

諸山水、喬嶽大海、包含無窮者、韓文也、峻崖峭壁、谿澗窈然者、柳文也、湖山明麗、煙波多態者、歐文也、江流混混、一瀉千里者、蘇文也、其他諸家、莫不各有一邱一壑之美、學者欲臻其佳境、擅其勝狀、斯編是其輿馬舟筏也邪、若能熟讀而有得焉、當吮墨揮翰之際、心所欲言、手輒應之、而結構布置、有粲然可觀、聲響節奏、將犖然有中、則聖人所謂意達而言文者、於是乎可庶幾焉爾矣、及門諸子、謀鏤之梓、以廣流傳、予劇喜其嘉惠後學、不揣弁陋、敢弁簡端、壬子歲仲夏日、水藩森蔚拜撰

漁村文話目錄

- | | |
|---|------------|
| 聲響 | 命意 |
| 布置 | 段落 |
| 達意 | 詞藻 |
| 三多 三上 | 鍛鍊 |
| 改潤法 | 病格 |
| 十弊三失 | 簡疏 |
| 左傳紀事 | 史傳紀事 |
| 輕重 | 正行散行 |
| 錯綜 倒裝 | 緩急 |
| 抑揚 | 頓挫 挫頓 |
| 警策 | 明意叙事 |
| 周漢四家 | 唐宋八家十家 三唐人 |
| 古人論文、併論詩、魏武倡之、於前、劉勰任昉和之于後、華虞之撰文章流別、昭明之編文選、皆 | |

文詩並收、當時以言之有韻者謂之文也、自韓歐古文行、而文始與詩對、唐宋尚詩賦、而宋人始專論詩、尤袤歐陽脩以下詩話日多、而未聞有文話焉、非不論文也、無勸爲一書者也、唐庚著文錄、仍併論詩、其專評文、則陳騷文則李耆卿文章精義、外寥寥無聞、而其書亦不以話稱也、論文之以話稱者、宋唯有王銍四六文話、餘不多見、近清阮元令諸生纂四書文話、雖不主古文、而亦見論文之未嘗不可以話目也、若謂先儒唯有詩話、從未有文話、則亦屬概論、漁村文話告成、書質於大方、嘉永壬子長夏、江戸湯川愷敬識

和泉平松脩
大聖寺山本寬
上田伊藤恒
上總朝日逢吉

漁村文話

漁村 海保元備 著

聲響

文は古人の語氣を學ぶ也、されば文を作らんとするには、先づ古人の文集、或は選本等に就きて、數度くりかへして、熟讀玩味し、その文勢語路をして自然我に移りて、口に騰り心にうかみて、吾が心と古人の文と一致ならしむべし、朱子曰、韓退之蘇明允作文、只是學古人聲響、盡一生死力爲之、必成、而後止、(語類卅一)この學古人聲響、と云ふこと極めての妙語なり、文の巧拙は全く古人の聲響を學び得ると得ざるとに在り、先儒文章を評して言ふ所の輕重緩急抑揚頓挫など云ふは、皆この聲響の細目なりと知るべし、沈約宋書に曰、前有浮聲、則後須切響、一簡之内、音韻盡殊、兩句之中、輕重悉異、妙達此旨、始可言文、(謝靈運傳論)この音韻と云ふは、章句の中に音韻宮羽あるを云ふ、句末に押す所の脚韻にはあらず、(軍經室續三集文韻說)當時の文聲律を尙とふ、古文と其の理を同せずと雖も、その實は文章の聲響を貴ぶは、古文と雖も、亦同一轍なり、韓文公の言之短長與聲之高下皆宜と云ひ、(杏李翊書)正聲諧韻漫と云ふ、(上于頓相公書)即文章聲響の妙を稱するなり、郝京山敬も言語無輕重緩急、尙不可

聽、況文章乎と云へり、(藝圃僉議)揚名時曰、欲求入門、全在刻刻與古人詩文相浹、浸漬目注、口吟、心摹、手追、庶骨氣可變、竅卻可披、(程功錄)これは文を學ぶの道は只管に古人の文中に浹治し、目にはこれを注視し、口にはこれを吟誦し、心にその模様を摹し取り、手にこれを書き習ひなば、文骨文氣自然に古人の風格に推し移るべきを教るなり、古人の聲響を學ぶの道、この言これを盡せりと謂ふべし、

命意

文を作らんとせば、先づ一篇の大意を立つべし、大意とは凡そ時事を記し、世道人紀を論ずるの類、すべて何れの文にて、筆を執て思を下すに及んで、この題は主とする所何事なるや、大關係の處何れにか在るべき、何れより筆を起さば事理に愜當すべきと云ふ處を深く考て、意を取り定むることなり、これを命意と云ふ、この處に違錯あるか、陳腐なるか、泛濫なるか、要するに病を免かれれば、文とするに足らず、すべて一題ごとに必ず庸人の思路ありて筆端に纏繞することあるものなり、能くこの一層を剥ぎ去りて始めて至理の言を發明し出すべし、(金石要例)宋公序序の言に、意を立るは新を

貴ぶ、異を貴ばず、事に適當ならんことを欲す、僻遠なるを貴ばず、淳を貴んで故を貴ばず、奇を貴んで怪を貴ばず、(清波雜志)この言深く味知るべし。

布置

大意すでに定まりて後、一篇の體段を考ふべきなり、體段とは一體の布置すべの配り付けなり、すべて何れの題に望みても、起は如何に語を下したるが篇意に協ふべき、如何なるが體裁に合すべき、承接は如何すべき、中間鋪叙は何と衍説すべき、結尾は如何なるべきと云ふ處を深く考ふことなり、これ一篇の大體、すべての仕組なり、蓋し文章の道變化極りなしといへども、また自ら古人一定の規模間架あり、黃山谷の言に、文章必謹_三布置、如_一官府甲第、廳堂房室、各有_二定處、不可_レ亂也と云ふ、これなり、この處しかと調はざれば、一篇の體裁ことごとく失ふなり、その中起結は一篇の取り極まりの付く處にして、最も作文家の難事とすることなれば、別して深く心を用べきなり、陳繹曾は韓柳二家諸體の中より起結を抽出して、變化の手段をみてこれを自得すべし、言を以て傳ふべきにあらずと云へり、(文章歐冶)學者この言に従て深く工夫を用は、必ず古人起結の妙を悟り得べきなり、

段落

行文の間段落尤も緊要なりとす、文に段落あるは、猶人に骨格あるが如し、人に骨格ありて後に長短大小、或は横、或は豎、或は圓、或は銳、各各その形狀をなして、それくその欸會に適するなり、文も亦是の如し、段落なき文は人の手足頭顛一處に混同するが如し、これを支離の人となす、故に文章を作るには先づ段落を定むるを以て緊要とするなり、段落即古の章なり、一段の中におのづから一段の章を成す處ありて、いかにも有用にして缺くべからざること、人の四肢は自ら四肢の用をなし、耳目鼻口は耳目鼻口の用をなすが如くすべし、この多くの段落合して一篇の文章となるは、人の四肢百骸備りて始めて完人となすが如し、

達意

段落すでに定まりて後、必ずこれを貫くに意氣を以てして、能く多くの段落をして、一脈流通せしむべし、段落ありても意氣續かざれば、人にして偏枯の病あるが如し、論語に辭達而已矣と見えたり、この達の義すなはち、氣貫穿するを云ふなり、韓昌黎云、氣水他、言浮物也、水大而物之浮者、大小單浮、氣之與言猶是也、氣盛則言之短長、與聲之高下、皆宜、(杏李翊書)これは意氣貫穿する時は、すべての文字みな活動して、自然その宜しきに叶ふを以て、水の勢盛大にして、能く多くの物を浮載するに喩たり、柳子厚が凡そ爲_レ文、以_レ神志爲_レ主、

と云ひ、(與楊愚書)張文潛が論文の詩に、文以_レ意爲_レ車、氣盛文如_レ駕と云ふ、(困學記聞)之なり、又葛延之東坡に從て、作文の法を請けるに、坡公これに誨へて云、譬ば市上店肆の諸物種種ありと雖も、唯一物の錢にて之を攝得べし、文章も亦然り、詞藻事實は市肆の諸物の如し、意は錢なり、文を作るに、若し能く意を立てば、古今天下の事の散じて、經子史中に在るもの、翕然として並び起りて、皆吾が用となる、若しこの理を曉らば、文を作るの旨を會得すべしとなり、(容齋四筆梁穀漫志)これ亦多くの詞藻事實、一意を以て貫穿すべきを云ふなり、

詞藻

文章必ず達意を以て主とすと雖も、亦必ず點綴裝飾するに詞藻を以てす、詞藻は人の血肉の如し、文にして詞藻の乏しきは、人の血肉枯瘦して、色采ざるが如し、用字いかにも馴正なるべし、造語いかにも愛すべからしむべし、俗語常語すべて平平たる語一切用べからず、用字粗案にして、造語淺易凡鄙なるはその言至理なりとも、文と爲るに足らず、故に韓文公荅_二尉遲生_一書に、體不_レ備、不可_レ以_レ爲_レ成人、辭不_レ足、不可_レ以_レ爲_レ成文、と云ひ、李習之荅_二朱載言_一書に、義雖_レ深、理雖_レ當、辭不_レ工、者不_レ成_レ文、宜_レ不_レ能_レ傳_レ也、仲尼曰、言之不_レ文、傳_レ之不_レ遠、(左傳襄廿五年)と云ひ、孫樵が古今所謂文者辭必高然後爲_レ奇、意必深然後爲_レ工、煥然如_二日月之經_レ天也、炳然如_二虎

約之異、(犬羊)也、(孫可之集與友人論文書)と云ひ、柳子厚が文之用、辭令褒貶揚諷論而已、雖其言鄙野足以備_レ於用、然而闕_レ其文采、固不足_レ以_レ棟_レ動其聽、(示後學)立_レ言而朽、君子不_レ由_レ也、(楊評事文集後序)張文潛が詩に、意以_レ文爲_レ馬、(困學記聞)と云へるが如き、皆文の必ず詞藻の工を須つを論す同一致なり、

三多 三上

歐陽公文を作るに、三多の訣あり、看多と、做多と、商量多となり、(後山詩話)看多とは、多く古書古文を看て、凡そ文語の愛すべく、奇とすべきもの、一一己れに儲蓄して、後に發して文章となすべきを云ふなり、この意は韓退之自ら文を作るの意を述べて曰、窮_レ究於經傳史記百家之說、沈_レ潛乎訓義、反_レ復乎句讀、(磨平事業、而奮_レ發乎文章、凡自_レ唐虞_一以來、編簡所_レ存、大之爲_レ河海、高之爲_レ山岳、明之爲_レ日月、幽之爲_レ鬼神、織之爲_レ珠璣華實、變之爲_レ雷霆風雨、奇辭與旨、靡_レ不_レ通達、(上李巽書)羅有高嘗て之を表出して、昌黎が實實用功の處、)に在りと云ふ、(尊聞集與彭允初書)公又曰、始者非_レ三代兩漢之書、不_レ敢觀、如_レ是者亦有_レ年、猶不_レ改、然後識_レ古書之正僞、與_レ雖_レ正而不_レ至焉者、昭昭然白黑分矣、而務去_レ之、乃徐_レ有_レ得也、當_レ其取_レ于心、而注_レ于手也、汨汨然來矣、(荅李翊書)また柳子厚が韓文公の文を評するにも、韓子窮_レ古書、好_レ斯文、

(毛穎傳後題)と稱し、又自ら盜取古書文句、聊以自娛。(唐鏡歌鼓吹曲序)と云ひ、又自貶官以來、無事讀百家書、上下馳騁、乃少得_レ知文章利病、(與楊愚書)とも云へり、されば韓柳二公の文を作る、皆先づ多く古文を看、古書を窮はめ、六藝百家を穿穴して、これを己に儲蓄するもの、自然塗湧し來りて、その工を極むるなり、歐公能くこれを知る、故に看多を以て作文第一の訣とせり、公又嘗て曰、凡看史書須作方略抄記、(王洙談錄)これは凡そ史書の作文の用となすべきものは、皆豫じめ抄録して使用に備べきを云ふなり、微多とは數篇作りこみて、稽古の功を積む時は、自然に精熟の場に至るを云ふ、故に公又自ら云く某毎日雖無別文字可作、亦須尋討題目、作一二篇(同上)これなり、孫莘老嘗て作文の益を歐陽公に請ふ、公の云く此れは他の術なし、唯勤めて書をよみ、多くこれを作る時は、自ら工なり、世人文字を作ること少なく、又書を讀に懶惰にして、容易に人を過んことを欲すとも、いかで得べけんやと、孫莘老これを座右に書せり、(清波雜志)これ皆多く作るの益を云ふなり、商董多とは深く文思を運すを云ふなり、韓文公の所謂處若忘、行若遺、儼乎其若思、茫乎其若迷(荅李翊書)これなり、歐陽公亦謂く平生文を作るに三處の思量の所あり、一に馬上、二に枕上、三に廁上なり、(歸田錄朱子語類卷十)廁上は廁に登りたる時に考ることなり、左太冲が三都を賦するに、門庭藩溷、皆著筆紙、遇得一句、即便踈

之、(晉書本傳)の類なり、枕上は臥せり居て考ることなり、馬上は語類には路上に作れり、路を行ながら考ることなり、褚遂良が太宗の哀册文を爲るに、朝より還る時、その馬誤りて人家に入りたるを覺えず、(隋唐嘉話)東坡が韓文公廟碑を作る時一起頭を得ず、起行百十遭にして、忽ちに匹夫而爲百世師、一言而爲天下法の兩句を得たるの類(語類百廿九)これなり、

鍛鍊

文章深く鍛鍊するを貴とぶ、尤も數度修改するを貴ぶ、朱子嘗て云く、歐公の文亦是修改到_レ妙處、頃有_レ人買_レ他醉翁亭記、初說_レ滁四面有_レ山、凡數十字、忽大圈了一邊、只曰環_レ滁皆山也、五字而已、(語類百廿九)これにて見るべし、歐公醉翁亭記の草稿には、初めに滁州四面の山を委細に書たるを、後改めて纔かに五字につ、めしなり、又歐公文を作るに、草本既に成りて後、これを牆壁に貼り置き、坐臥之を觀て改正し、いよく落ちもなく出來揃たりと思ひこみたる處にて、始めて草を脱し、出して人に示すと云ふ、されば大手筆といへども、一時筆快の勢にまかせて書きばなしのま、にて捨て置くものにあらず、(春渚紀聞)作文一字の訣を改と云ふはこれなり、(東溪自譔)されば歐公晚年に及んで、自ら平生爲る所の文を竄定せる時、夫人側に在りてその用思の甚だ苦なるを見

て、何、自苦如此、當畏_レ先生、嗔、耶と問はれければ、公笑て不_レ畏_レ先生、嗔、却怕_レ後生、笑、と云はれたり、(寓簡)又朱晦庵も自らその文を刪改せる由を述て、此間文字修改不定、朝成暮毀、甚覺_レ可笑、(文集卅五荅劉子潛)と云へるなど、皆先賢文を作るに數度修改を憚らざるを見るべし、

段玉裁が荅_レ程易田文、書に、方文翰の作文の訣を述て云、善做_レ不_レ如_レ善改、善改不_レ如_レ善刪、(經韻樓集)この不_レ如_レ善刪の一語、尤も至妙とす、蓋文すでに成りて後、再びこれを改むること極めて難きことなり、字句を刪り替ること尤も難し、多くは愛惜の念を生じて、この字も遺し置きたし、この句も存したきものと思ひこみて、文の大病を來すことを知らざるに至るなり、早く大豁眼を開きて、斷然として刪り去るべし、宋景文(祁)公舊時作所の文を見る毎にこれを憎んで燒棄んことを欲すと云ふ、梅聖俞(堯臣)これを聞て喜んで曰、公の文進めり、僕が詩を作るも亦然りと、(宋景文公筆記)されば學者舊作の非を憎むの心生ずるは、もはや學問の進み口なり、いよいよ益益猛進して力を竭すべきなり、

後山嘗てその作る所の文を携行きて南豐に謁しけるに、南豐その文を一見して深くこれを愛し、因て留めて款晤す、時に南豐一篇の文を作らんとせしかども、事繁くてその暇もなかりけるにより、幸のことなれば後山に詫して、その作意を示し、个様个様に作り呉れよと頼けるに、後山兎角に文思溢り

日の力を窮めて漸くに稿を成せり、その文僅に數百言なり、明日に及んでこれを南豐に呈示せしに、南豐看畢りて大概好けれども、冗字多し、刪改すべきや否やと云ふ、後山仍て改竄を請けるに、南豐乃ち筆を取てこれを抹すること數个處なり、或は一兩行を連ねて抹せる處もありけり、凡て一二百字を刪去してこれを與ふ、後山これを讀むにその意きはめて完了し因て嘆服して遂にこれを以て法とせしとぞ、後山の文すべて簡潔なるはこの故なりと云ふ、(語類百廿九)又晏景初一士大夫の墓誌を作りて朱希真に示すに、希真これを觀てこの文甚妙なれども、但四字を缺くに似たりと云ふ、景初苦にこれを問ければ、希真その文中の有_レ文集十卷の下を指して、此處缺けたりと云ふ、景初再び缺く所の字を問ふに及んで、希真答てこの下に不行_レ於世の四字を増すべしと云ふ、景初これによりて遂に藏_レ於家_レの三字を加へたりと云、(老學庵筆記)いかにも文集あるのみをことわりて、下に何とも云はざればその書の世に行はる、様にきこえて事の實を失ふなり、藏_レ於家_レの字を増して始めてその書はあれども、唯家に藏するのみにていままた刻行せざることを知るべきなり、又蘇明允權書を作りしに、歐公看て大に奇として、書中の十餘字を改めて朝に奏す、明允これに因て官を得たり、(孫公談圃)されば文章すでに成りたらんには亦必先輩に從てその指摘を受くべし、一己の私見に安することゆめく、然るべからず、

文心彫龍に練字篇あり、極めて作文用字の難を論ぜり、その言に曰、善爲_レ文者、富_ニ於萬篇、貧_ニ於一字、この意は萬篇の文を達者に書はつものにして、唯一字の使用に因りて、この處は如何なる字を用て穩當なるべきと云ふこと急に考のつかぬことを云ふなり、又易_ニ字、艱_ニ於代_ニ句、とも云へり、一句を残らず代ることは易けれども、一字を下して穩當ならんことを求むるは難しとなり、范文正公嚴先生祠堂記を撰して、先生之徳山高水長の語あり、これを以て李泰伯に示すに、泰伯觀て三歎して已まず、この文一たび出せば、必ず一世に名あるべし、惜むらくは只一字いまた安からずと云ふ、公懼然としてこれを扣問するに、泰伯云はれけるは雲山江水の語いかにも義大に辭も亦博なり、しかるに徳の字を以てこれを承ること越越たるに似たり、改めて風の字とするにしかずと云はれければ、公敬服して殆んと下り拜せんとすと、(容齋五筆)これは泰伯この記中に貪夫廉儒夫立の語あるにより、孟子の聞_ニ伯夷柳下惠之風、の一段によりて、この風の字を考得たりと云ふ、(文章軌範)これにて一字を下すの容易ならざるを知るべし、又字を用るの必ず本く所あるをも観るべく、作文深く思を運らして刪改すべきの理をも悟得すべきなり、宋景文は人之屬_レ文、有_ニ穩當字、第初思_レ之、未_ニ至也と云へり、(筆記)學者よく工夫思索すべきなり、

改潤法

文を改むるに種種の心得あり、荒増文句出來揃たる處にても、今一と際新奇の思を凝らしてさらりと従前の舊套を離れ去り、別に新意を起して改作することあり、これを翻と云ふは一法なり、又始めより數段をかさね來りたる處、前後同じ調子にて飛はなれたる文句がらもなく、徒に字句を並らべたるのみにて、いかにも活動せぬことあり、その時すみやかにその間に刪定を加へ、變態を交へて、句がらを働かせ、氣勢を引き立る様にするこれを變と云ふ是又一法なり、又前後の意味貫通せずして、中途に引かゝりたる如くになり、或は他事の混じたるやうになりて、しつくりとせぬことあり、その時只管に意味の融通するを專要として、入用なき字をば去り言ひ足らぬ處をば補ふやうにすべしこれを融と云ふ、これ又一法なり、又義理を説く處自然正路に乖くことあり、とくとその筋を考究し、斯くは言はれぬこと、この理をこゝに述べては通らぬことなりと云ふことを、早く辨知して邪魔になるべき語をば速かに芟り去りて、ぐわらりと筋を換ふべし、これを化と云ふこれ又一法なり、又一と通り筋のわかるまでにて少しも引立の無き面白からぬ文がらに出來ることあり、早く心付きてその間に奇語粹語を加へてこれを改化すべし、これを點と云ふ、此又一法なり、又假令ば一段にても一句一字に

てもいかにも面白くどうしても入れ置き度と思へども、能能嚼み味て見れば、つまり贅疣なる字面にて格別に用をなさぬ字句あるものなり、その時一字一句或は一段の愛に溺れてそれをどこまでも残し置んとする時は、却て一篇の大害をなすに至る、早く斷然として割愛してこれを削り去るべきなり、これを割と云ふ、此又一法なり、又その言はんとする所の本意はつきりとせず、うす疊りたる様にて他人これを見て遠かに意味のすめかぬとあり、その時は疊りたり鏡を磨きあげて明かにする如くに、よくよく字句をみがきあげて、吾が意のすみやかに見ゆるやうにすべきなり、これを整と云ふ、これ又一法なり、又文句がら角菱だちてこなれあしく落著のわるきことあり、この時は衣服の至み疊まりたる處を、鬚斗を以て平らかにする如く、文字を能く使ひこなし、推しならして、すわりよきやうにすべきなり、これを鬚と云ふ、これ又一法なり、又木なればこの處に一と枝ありたらばとんだよき木ぶりなるべきを、一と枝足らぬ計りにて何にとも事の缺けたるやうに見ゆる如く、外の處は言ひぶんなく出來揃たる内に唯一箇處何にとなく言ひまはしの足らぬ處見ゆることあり、その時は能く前後のつり合を考て何處へもさはりにならぬやうに程よくつぎ足しをなして、満足に枝の揃たるよき植木の如くすべし、これを補と云ふ、此又一法なり、又前に言ふべきことを後に擧げ、後に言ふべきことを前に出し、起頭に置

て宜しき語を結尾に置き、結尾にすれば至極よき萬語なるを起句に置きたる計りにて、つり合のあしきことなと問あることなり、早く心附きて前後の次第を立て直すべきなり、これを撥と云ふこれ亦一法なり、この改潤の法を以て深く心を用ば、自ら文章變化の妙を極むべし、

病格

文の病に數種あり晦と云ふは意旨不了にしてくつきりとせぬなり浮と云ふはうはすべりしておちつききなきなり澀と云ふは語氣しづりて口にのらぬなり淺と云ふはあさはかにして底意なきなり輕と云ふはどつしりとせぬさまなり率と云ふは氣隨なるさまにてしまりのなきなり泛と云ふはばつとして時事に切當せぬなり俗と云ふは旨趣の超脱ならざるなり略と云ふは詞あらめにてくはしからぬなり輕と云ふは腰折れのしたるさまなり訃と云ふは手強く言ひのけてやさしきふりのなきなり短とは遠き考のなきなり穢とは字句の間奇麗にまらぬなり胖とはすつかりとせぬさまなり俚とは言の野鄙なるなり虛とは言の實ならぬなり排とは排事とて事を多く並らべ過ぎて文句の活動せぬなり疎とは文句のざらりとしたることにて細密ならぬなり嫩とはなまわかき口ぶりなり散とはく、りのつかぬさまなり枯とは詞につやのなきなり寬とは氣の長きさまなり緩とはしまりのなき

さまなり粗とはほきくしたるさまなり尖とは句がらのま
とまらぬさまなり巍とはうはべを仰山にかざりたて、下女
の夫人になり貧家の暴富になりたるさまなり瑣とはせまく
るしくこせくしたるさまなり碎とは切れくになりたる
さまなり猥とはくだくしきことを竝らぶるなり冗とは言
も意も重複してむだことの多きなり慥とは勢のくじけたる
さまなり陳とは意も詞も爛熟とてふるめかしきことなり庸
とはやくざなる取に足らぬことを竝らぶるなり低とはひき
立のなきなり雜とは種種のことを骨董に出しかけるなり陋
とは世俗の極めて鄙しき意を用て文とするなり以上三十六
條を文の病格とす戒めて犯すことなかるべし、

十弊三失

古文に十弊あり心を談し往を論じて頗る宋人の語録に似た
るは一弊なり、俳詞偶語六朝の靡曼を學ぶは二弊なり、記序
は體裁を知らず、傳志は賑簿を寫すが如きは三弊なり、優孟
の衣冠の如く秦漢に模倣するは四弊なり、一塗に八家の空套
を守りて我より心裁を出すこと能はざるは五弊なり、短節語
を成して死氣紙に滿るは六弊なり、詞を措くこと率易にして
頗る應酬の尺牘に類せるは七弊なり、邊幅に窘して枯木寒鴉
の如く淡泊にして味なきは八弊なり、平弱敷衍なるは九弊な
り、章句を艱澁にして淺陋を飾らんとするは十弊なり、隨園

簡疏

尺牘朱石君侍郎の言に見えたり、此の外又三失あり明已後
學問文章遠く漢唐宋元を追ふこと能はざるはその故三あり、
一は洪武十七年以後の定制に八股時文を以て士を取るより
壞るその失陋なり、一は李夢陽が復古の學を唱うて六藝に原
本せざるに壞る、その失俗なり、三は王守仁良知の説を講じ
て讀書を以て禁とするに壞る、その失盛なり、闇若據の言に
見えたり、(蔣邱制記)眞に學者の頭腦に礙すと謂ふべし、

文の尤も難しとするは事を記するに在り、その故は事を記す
るは簡を貴ぶ、簡とは字數の少なきなり事を記せんとするに
は自然煩猥に涉り易き理あり、煩猥なればその事は委しき様
なれども字句の間麗雜に堪へず、故に成る丈に字を省き句を
約めて書くやうにするなり、若し記載の詳ならんことを欲し
て、瑣事末事一一にこれを擧げなば、唯その冗蔓厭ふべきの
みならず、併せて人をしてその要領を觀ることを得ざらしむ、
さらばとて字を省かんとて載すべきことを載せず、取るべ
きことをも捐て、取らず、事實分明ならず、讀む人をして闕
誤あるやと疑はしめ、漏略なるを憾らみしむるは簡と云ふも
のにはあらで疎と云ふものなり、簡疎の間深く辨せずんばあ
るべからず、

左傳紀事

古人の事を記するには、文字はいかにも省略して、一語二語
の中に意を含むと無盡なるを貴ぶ、譬ば左傳に宋の南宮長萬
その君閔公を弑して陳へ立退たるを、宋より之を買ひ受けた
き由を申し遣しけるに、この萬ことの外に大力にて容易に執
へ難きゆゑ、婦人を出して酒を勧め、した、かに醉たる處を
犀の皮にて裹み送りたることを、以犀革裹之、比及宋、
手足皆見と書けり、(莊十二年)これにて萬が途中にて酒醒め、
始めて驚き、怒りて革を引裂き、踏破りて出んとせしさま、萬
の大力無雙なること言はずして明かなり、又晉、楚、鄭の合戦に
晉の軍勢大敗軍に及びたる様を記して、中軍下軍爭舟、舟中
之指可掬と書けり、(宣十二年)これは敗軍の士卒互に死を免
れんといやが上におりかさなり、我れ先に舟に取り乗らんと
舩にすがり附きたれば、頓て舟も沈まんとするほどに、舟中
の人はこれを拒はみ、刀を抜きて取りすがりたる指をなで切
りに切りはらひし故に、舟中に切り落されたる指は、さなが
ら兩手を以て掬ひ擧ぐべき程なりとなり、それを只この六字
にて多くの人の舟べりにすがりたるさま、めつた切に指を切
りはらひたるさま言はずして觀るが如し、又楚の君蕭の城
攻の時に、軍士多く寒氣に凍たる有様を見て、楚子自ら陳中
を巡りて士卒を拊て慰めしかば、士卒その恩義に感じて、寒

史傳紀事

史傳中よく左氏の妙處を學んで、巧を字句の間にあらはすも
のは、司馬遷高祖が蕭何の亡去りたりと聞て大に驚き、力を
落したるさまを記して、如失左右手と書けり、(淮陰侯傳)
之にて高祖の心中より果たる處を畫き出せるが如し、又下
邳の翟公が廷尉たる時は賓客門に填たるにその廢せらるゝに
及んで、その家寂寥として訪ひ來る人も無きさまを門外可
設雀羅と書けり、(鄭當時傳)これにて官を罷めての後は依
り附く人もあらざれば、門外自然と荒れはて、草原と成りた
るさま言はずして知るべし、又北齊書帝紀に、神武韓陵にて
爾朱兆等と戦し時高季式と云ふもの主從僅に七騎にて飽ま
で敵を追討し、餘りに深入りしてその影さへ見えなくなりけ
れば、その兄高昂遙かにこれを望み見て定めて討死やしぬら
んと深くこれを哀しみに、夜に入りて季式初めて還りたる
さまを、夜久季式還梨血滿袖(今本梨字なし、これは史通引く所
に依るなり)と書り、これにて工その梨を奮て深く入り、あまた
の敵と渡り合、いかにも烈しく戦たる有りさま、亦言はずし

て暗るべし、文家の工を用べきこと、古人の及ぶべからずとするはこの一途なり、

輕重

句に輕重あり、大要上下の體勢を見て、下句をして上句よりも重からしむべし、若し上句重く、下句輕き時は、上句のために壓倒せられて持ち載ること能はず、その一二を言はんは歐陽公畫錦堂記に、仕官而至、將相富貴而歸、故郷の二句を以て起す、この二語甚だ重し、故に下にこれを承けて、此人情之所榮、而今昔之所同也、の兩句を著く、否らざれば上句を承當すること能はざるが故なり、東坡が居士集序に、夫言有大而非誇と云ふを以て起す、一句といへども體勢極はめて重し、故に下に達者信之、衆人疑焉の兩句を以てこれを承けたり、韓退之與李秘書論小功不稅書に、泥水馬弱、不、敢出、不、果、翰躬親問、而以書、これ亦若し、而以書の三字無き時は、上句甚だ重きが故なり、唐子西庚嘗てこの議を論及せり、(文錄)この外すべて一事を記して、多くの句を並らべ下すには、必ず短句より長句に入る、こと句法なり、韓文の火于秦、黃老于漢、佛于晉、宋魏隋齊梁之間、(原道)詠於詩、書於春秋、雜出於傳記百家之書、(獲麟解)の類の如きこれなり、又殊更に句の長短を錯綜して、語氣の輕重、句格の異同を以て文勢の變化をあらはすものあり、韓文の送石處士序に、與

之語道理、句辨古今事、當否、句論人高下、句事後當、成敗、句若、河決下流、而東注、句若、駟馬駕輕車、就熟路、而王良造父爲之先後也、句若、燭照數計、而龜卜也、句の類これなり、

正行散行

呂東萊曰、文字一篇之中、須有數行齊整處、須有數行不齊整處、(古文關鍵)李性學も亦云ふ、(文章精義)これは文は必ず句様のどこまでも同じ調子にならぬ様にすべきを教るなり、數句の間同じ句様に疊み來りたることならば、その下は態と句様のそろはぬやうにすべきを云ふ、揚名時曰、每至文勢平流將弱處、即矯舉振作起來、正行則救以反、散行則救以整、清潤則救以雄奇、平淡則救以英挺、行文精於用救、方是作手、(程功錄)また前意と相發す、

錯綜 倒裝

すべて數句を重ねし來り、或は熟語常語すべて平平たることに遇へば、忽ちその中に於て句法を變化して活動の妙をあらはす、これ平中に奇を求むるの法なり、禮記に問國君之富、問大夫之富、問士之富、問庶人之富、のことを紀するに、問ふ處同じきゆゑ對する所も同句法なるべきに、一は數地、以對と記し、一は曰有宰食力と記し、又忽ち以車數對と云て、數車、以對と云はず、(曲禮)これ又古人錯綜の妙なり、(野客叢

書)又上下の句を倒裝して語氣の雄健をあらはすものあり、史記に中行説曰、必我行也、爲漢患、(匈奴傳)これは爲漢患、者、必我行也と云ふべきを倒裝せるなり、(野客叢書)江湖長翁集

また必湯也、令天下重足而立、側目而視、矣、(汲黯傳)これ亦必湯也の字を上置して、語いよく、健にして法あり、(江湖長翁集)管子に子耶言、伐莒者、莒者、子耶と云ふべきを倒するなり、(野客叢書)禮記に、伯魚之母死、期而猶哭、夫子聞之、曰、誰與哭者、門人曰、鯉也、(檀弓)これ亦哭者、誰與と云ふべきを、先づ誰與と問うて、後に哭者と云ふ、恰も驚き問う處の情狀をあらはす、倒裝の文法なり、(湛園札記)また韓文の衣食於奔走、奔走於衣食、と云ふべきを倒裝するなり、これは左傳の室於怒、市於色、(昭十九年)の句法より本づき、於りて、南豐が室於議、塗於歎の句法の祖とする所なり、羅大經これを反言と云ひ、又反句と云ふ、(鶴林玉露)これ皆古人平中に奇を求むるの法なり、

緩急

辭に緩急あるは、文意の自然にして、その人品事勢を文氣のはつみの中に、摸し出すと知るべし、陳騷辭の緩急を論じて、左傳に范宣子が吾淺之爲丈夫也、(襄十九年)と云ふは、其辭ゆるやかなり、孟子に景春が公孫衍、張儀、豈不誠大丈夫哉、(滕文公)と云ふは、其辭急なりと云へり、(文則)此類推して知

るべし、

左傳の吾淺之爲丈夫也の之の字は哉字と同じほどの語辭なり、禮記檀弓に、未之卜也と云を、鄭氏注して曰、未之猶微哉、正義に曰、未微也、之哉也、之左傳檀弓と一同の語辭なり、王引之經傳釋詞に之を論及せず、故に茲に附辨す、

抑揚

文に抑揚あるはその源を金鑿に發す、その始めに乃、元孫不若、且多材多藝、不能事鬼神と云ふは、これ抑なり、その下に乃命于帝庭、敷佑四方、用能定爾子孫于下地、四方之民、罔不祗畏と云ふは、これ揚なり、すべて一人を論じ一事を議するに、或はその過失越度を推し付け、抑へすくめてのつひきならぬやうにするを抑と云ふ、又その人その事の大功あることなどを顯はし、出し、引き起す様にするを揚と云ふ、柳子厚が答韋中立論師道書に、抑之欲其與、揚之欲其明、と云ふはこれなり、漢晉間の人は多は音調を形容して抑揚と云ふ、蔡邕琴賦に、左手抑揚、右手裏回、また繁絃既抑、雅韻乃揚と云ひ、(初學記十六)文選繁欽が與魏文帝一賦に、遺聲抑揚、不可勝窮と云ひ、成公綏が嘯賦に、響抑揚而潛轉と云へるが如き、みな音調の或は引き下げ、或は引き揚ることとなり、文氣語勢に抑揚あると、音調に抑揚あると同一致なり、故に周庚信が趙國公集序に、含吐性靈、抑揚詞氣、(初學

記廿一文章」と云ひ、晉書李充傳に、影琢生文、抑揚成音、と云が如き、みな文章の妙を形容して、抑揚と云ふなり、又北齊書儒林張融傳に、雕論議抑揚、無所回避、と云ひ、北魏書甄琛傳に、琛與光書、外相抑揚、內實附會、と云の類は、汎く人を論ずる上に就て云ふなり、又韓退之宿龍宮灘詩に、浩浩復湯湯、灘聲抑更揚、と云ふは、濤の忽ち高く、忽ち低きを形容するなり、初學記十五舞部に、俯仰抑揚を並らべ、擧げて、蔡邕月令章句の舞、有俯仰張翕、と、崔駰七依の舞、細腰、以抑揚を引けり、これは抑揚は舞容を狀するなり、又文選任彦昇が爲范尚書讓東部封侯第一表に、或與時抑揚、或隱若敵國、と云ふは、俗に隨て上下浮沈することを抑揚と云へり、

頓挫 抑頓

頓挫の字は始めて後漢書鄭孔荀傳に見えたり、曰北海天逸、音情頓挫、これなり、注に云頓挫猶抑揚也、また文選陸機文賦に曰、箴頓挫而清壯、李善注に云、箴以譏刺得失、故頓挫清壯張銑注に云頓挫猶抑折也、これ先儒頓挫を解して、或は抑揚の義とし、或は抑折の義と云ふ、今攷ふるに古人毎に頓挫を以て抑揚と連言す、陸機遂志賦に曰、崔蔡冲虛溫敏雅人之屬也、衍抑揚頓挫怨之徒也、(藝文類聚廿六)謝靈運歌賦に曰、乍綿連以爛熳、時頓挫而抑揚、(初學記十五)これなり、且つ綿連爛熳は同類にして異狀なるを觀れば、頓挫も亦抑揚と同類にし

て異態なるを知るべし、頓挫綿連と相對言するを觀れば、亦頓挫の邊かに轉屈するの義なるを證すべし、文の抑揚は一人一事の上に就てこれを用ふる時は、文の頓挫は一轉折の間に在りて、一語一句の上に就てこれを顯はすを知るべし、(文章一貫ニ依ル)陳釋曾曰頓挫立意跳盪、造辭起伏、また王世貞が歌行を論ずるの言に曰、一入促節、則凄風急雨、窮冥變幻、轉折頓挫、如天驥下坂、明珠走盤、又曰中作奇語、峻奪人魄、者、須上下脉相顧、一起一伏、一頓一挫、みな頓挫の狀を形容し盡せり、また翁正春が李陵答蘇武書を評して、命也如何、傷已、又自悲矣、の三末句を頓挫有法と云ふ、これ等類を推して相證せば、頓挫の一峻語を下して、遽かに轉折し、屈然としておどしつくる語句の急促なる、はづみを形容するの詞なるを知るべし、その辭の起伏あるを以て、古人或は解して抑揚とし、或は解して抑折とする也、鍾嶸詩品に、謝朓與余論詩、感激頓挫過其文、と云ひ、杜甫進職賦表に、臣之述作、沈鬱頓挫、隨時敏捷、(唐書本傳同)と云ふの類、皆文勢の起伏轉折のさまを形容して頓挫と云ふなり、又杜甫觀公孫大娘弟子舞劍器行序に、記於郾城、觀公孫氏舞、劍器渾脫、瀾瀾頓挫、獨出冠時、と云ふは、舞容を狀するに似たれども、杜陽雜編に、俄而手足齊舉、爲之蹈渾脫、嗚呼抑揚と云ふに據れば、これ亦歌聲の起伏あるさまを狀するなるべし、荀子勸學篇に若挈裘領、詘五指、而頓之と云ふを謝塘校注に、頓

猶頓挫、提舉高下之狀、若頓首、然、と稱す、これまた頓挫の義を引て、高下の狀を喻ふる時は、頓挫は聲の起伏あるさまを狀するの詞なること互に相證すべし、九拜の頓首も遽かに首を下けて、額を以て地を擊を云ふなり、(段氏釋拜に依る)晉書に、慧體無光、傳日而爲光、故夕見則東指、晨見則西指、在日南北皆隨日光、而指、頓挫其芒、或長或短、(天文志)と云は、慧星の光芒を形容するなり、北齊書に、尙書令臨淮王或言、臣忝冠百寮、遂使一郎擢袂、高聲肆言頓挫、乞辭尙書令、(宋游道傳)と云は、頓挫の義なり、又挫頓と云ふ、北史に假欲挫頓、不過遣向并州耳、(李幼廉傳)これなり、荀子に、材伎股肱健勇爪牙之士、彼將日曰挫頓、之於仇敵、(王制)これ亦くじきたをすの義なり、(孫子の鈍兵挫銳も鈍は頓と同じ)名臣言行錄後集に、故雖流落頓挫之餘、一語一言、未嘗不在君父、(王安石條)鶴林玉露に、觀君子之挫抑頓挫、如湍舟、如霜木、則知其爲喪亂之時第一相、と云の類は、頓挫挫辱の義なり、

警策

文章衆辭を連累する時は、必ず氣勢弛まりて一篇活動せず、この時忽ち一片の要語を擧げて、全篇の氣勢を引き立てる様にすれば、文義これによりて益益明らかになり、一篇これによりて活動の機を發す、これを警策と云ふ、警策の字は文選曹子建

應詔詩に、僕夫警策、平路是由、呂延濟註に、言向坂行、故警策也と見えたり、又潘安仁西征賦に、發關鄉、而警策、李善註に曹子建の詩を引て證とせり、されば警策は馬に鞭策を加へて氣勢を引き立てることなり、これを假りて文を評するは、初めて陸機が文賦に見えたり、曰立片言、而居要、乃一篇之警策、これなり、李善注に、以文喻馬也、言馬因警策、而彌駿、以喻文資片言、而益明也、夫駕之法、以策駕乘、今以一言之好、最於衆辭、若策驅馳、故云警策、されば馬の長道を取り、險路を行て、氣勢ゆるまりたる時、一鞭を加へて氣力を引き立てば、その勢いよく、駿なり、文章の一言を以て衆辭を活動せしむるも、その理全くこれに同じきを以てこれを警策と云ふ、楊升庵云、六經にも亦警策あり、詩の思無邪、禮の毋不敬、これなり、又云詩にてはこれを佳句と云ふ、水の波瀾あり、兵の先鋒あるが如し、(丹鉛錄)今按するに鍾嶸詩品に曰、陳思靈運、陶公惠連、五言之警策、又その序曰、終朝點綴、分夜呻吟、獨觀謂爲警策、衆視終論平鈍、(梁書本傳)大唐新語に、陸餘孫海長、於五言詩、其爲詩人所重、題奉國寺詩曰、新秋夜何爽、露下風轉凄、一聲竹林裏、千燈花塔西、題龍門寺詩曰、窗燈林霽裏、聞磬水聲中、更籌半有會、爐煙滿夕風、人推其警策の類、すべて詩語の逸抜を稱する詞なり、また杜詩に曰、尚憐詩警策、猶記酒顛狂、(戲題寄上漢中王詩)然れば警策の名は、獨り文のみには非ざるなり、

明意叙事

文の大意と事との二端に過ぎず、意を明かにするの文は或は直斷、或は婉述、或は詳に證を引き、或は譬喩を設け、或は藻績を假る、大要その意を明かにするに在り、夫子の十翼これなり、事を叙するの文はその事に就てその筆を運らし、千載の下その文を讀て事の豪末ことごとく著はれしむ、尙書儀禮左氏春秋傳これなり、(離菴樓集與王欽榮論文書)これは經言に就て文の大端を擧るなり、

周漢四家

六經の後卓然として別に文章を以て一家を爲すもの四家あり、左氏、莊周、屈原、司馬遷これなり、柳子厚が先讀六經、次論語、孟軻書、皆經言、左氏、國語、莊周、屈原、太史公甚峻潔と云ふは、(報袁君陳秀才避師名書)眞に知言とすべし、實を據うて文采あるものは左氏なり、虛に憑りて理致あるものは莊子なり、屈原始めて風雅頌を變じて離騷を作り、史遷始めて編年を易て紀傳と爲す、みな前にその比あらずして、後來依りて法則とすべし、實に豪傑特立の士と云ふべし、(書錄解題)韓柳以後作者輩出すといへども、文の義法は大要この四家の範圍を出でず、千載比倫なしと云ふべきなり、

唐宋八家 十家 三唐人

周秦以後文章西漢に至りてその盛なるを極むといへども、文の體裁は唐宋八家に至りて始めてその完たきを備ふ、漢人の文は但奏對封事ありてみな君に告ぐるの體のみなり、書序等ありと雖も多く見ず、昌黎に至りて始めて工に贈送碑誌の文を作り、柳州始めて山水雜記の體を創め、廬陵歐陽氏始めて精を叙事に専らにし、眉山蘇氏始めて力を策論に窮はむ、經序の體は臨川王氏を優となし、學記の體は南豐曾氏を稱首とす、故に文の義法は左氏莊周屈原司馬遷を主とすべしと雖も、文の體製は八家に至りて始めて全たし、故に學者必先つこ、に従事して後に成法の循ふべきあり、(劉孟塗文集)八家の目は眞西山讀書記に見えたれば、宋の時早くすでにこの稱あり、但明の初朱右始めて八家の文を採録して、八先生文集を作れるを以て四庫全書提要には、八家の目こ、に權輿すといへり、その後唐荆川亦唯この八家を取りて文編を著し、茅坤最も荆川に心折す、故にまた八大家文抄を選す、(明史文苑傳)儲同人は八家の外に李翱孫樵を加て十家とす、東坡云く、學韓退之、不至爲皇甫湜、學湜、不至爲孫樵、また朱新仲は樵乃過湜と云へり、李翱、皇甫湜、孫樵の文は汲古閣合刊の三唐人文集あり、韓氏の文を學ばんとするもの、この三家の集亦みな讀ますんばあるべからず、

(漁村文話終)

漁村文話續目錄

漢以後文體源流
宋古文源流
唐宋古文區別
古文有本
爭臣論 范增論
官名
古文誤字
文章軌範原本

唐古文源流
韓柳文區別
韓文來歷
圓通蹈襲 藥染
放膽 小心
左傳錯舉
標抹圈點

漁村文話續

漁村 海保元備著

漢以後文體源流

韓昌黎自ら文を作るの意を述べて、非三代兩漢之書、不敢親(香李翊書)と云ふ、兩漢併せ稱するものは概言なり、その實は古文後漢に至て衰ふ、後漢人の文は昌黎が取らざる所なり、故にその自ら稱する言に曰、文章自漢司馬相如、太史公、劉向、揚雄、後、作者不三世出(唐書本傳)その集中送孟東野、序、答劉正夫、書、答崔立之、書等、毎にこの數子のみを稱述して、未だ嘗てその他に及ばず、柳子厚が韓氏の文を稱して、退之所敬者、司馬遷、揚雄と云ふはこれなり(香章珩書)又柳子厚も亦曰、文之近古而尤壯麗、莫若漢之西京、又曰、殷周之前、其文簡而野、魏晉以降、則澁而靡、得其中者、漢氏、漢氏之東、則既衰矣、その下特り賈誼、公孫弘、董仲舒、司馬遷、相如を計ふるのみ(本集柳宗直西漢文類序)又吳武陵を稱する言にも盛にその才氣壯健、可(以)興西漢之文章と云ふ(與楊惠書)これ後漢人の文は亦子厚が取らざる所を見るべし、班固が如き史才を以て遷と併び稱せらる、其文章多く愧ざるに似たり、然れども昌黎猶之を比數せず(江湖長翁集)新史に至、班固以下、不(論)也と云ふ、深く昌黎を知れりと謂ふべし、蓋し漢書

の文は成格に束ねられて變化に及ばず、史記淮陰侯傳の末に蒯通が事を載するの一段、讀むものをして感慨餘りあらしむ、淮南王傳中の伍被が王と答問の語、情態横出して、文亦工妙なり、然るに漢書に悉くこれを刪る、その文章落にして讀むに堪へず(日知錄)その作る所の燕然山銘の如き、既に四六の漸を啓く(麗體金書)その文章昌黎が意に満たざるも亦宜なり、文章東漢に追(ん)て衰へたりと雖も、その實は李斯が諫逐客書に、始めて華詞を點綴して、古人の風稍やくこれより失ふ(四庫提要)鄒陽が獄中上梁王書は、既に對偶を以て作り(語類百卅九)始て故事を疊めり、これ駢體の漸く萌せると云ふべし、對命の作は封禪書、典引、問對の文は答賓戲、客難、駁駁として偶句漸く多し(四庫提要)然はあれ共三國に至りても、猶漢以來老師宿儒の餘風略存して、その文章いまだ全く衰へざりしを、曹植専ら儷偶の文を主として、拙劣を極めたるを、當時にては第一の文人と稱せるより、陵夷して西晉に至り、陸機など誤りてこれを模擬せるより、人人これを浮慕して、文氣日日に卑弱になり行き、遂に六朝四六の世界とはなれるなり、梁に至り競(う)て浮麗を事として、文體次第に華綺に趨り、陳に至りて其弊極れり、然るを後周の宇文泰承相たりし時よ

り、干戈接攘の中に在りて、獨能く儒術を尊崇して、六朝の文の綺麗浮華なるを患ひ、その弊を改革せんとて、蘇綽に命じて周書大詰に擬して、詔を作らしめて、群臣に示し、今より以後文章みなこの體に依るべき旨を命ぜり、その他詔勅の類、亦大抵温醇雅正にして、漢魏の遺風あり、されば周に至りて六朝靡麗の風始めて一たび振ふことは宇文泰と、及びその時相與に輔けて天下を起したる蘇綽の功なりと知るべし、(同上)又陳末に姚察父子梁書を選して、専ら散文單行を用たり、韋叡傳の合肥等の處の功を叙したる、昌黎之傳の鍾離の戰のことを叙せる、康絢傳の淮堰の築作を叙するが如き、皆勁氣鋭筆、曲折明暢にして、六朝蕪冗の習を一洗せり、その他の傳も亦皆散文にて書きて、遙かに駢四儷六の上に傑出するを觀れば、陳末唐初に在りて姚察父子すでに古文を以て振ひしを知るべし、(廿二史劄記)又隋の李諤も亦六朝文の佻巧に失せるを論ぜし一篇あり、周武の後に在り、これ等みな唐古文の先鞭なり、

唐古文源流

唐の初に當りて、文章凡そ三變す、その初め仍いまだ陳隋以來駢儷纖艷の陋習を脱せざりしを、陳子昂出て始めて風雅を以て浮侈を革め、(李翰集梁蕭序漢周札記) 自ら古の作者を追ふと稱す、故に韓退之が薦士詩に、國朝盛文章、子昂始、高蹈と

云ひ、(書錄解題)送孟東野序にも首として子昂を稱し、柳子厚も文に辭令褒貶、導揚諷諭の二道あるを論じて、唐興以來稱是選而不作者、梓潼陳拾遺(子昂)と稱す、(楊評事文集後序)陳振孫が子昂首起八代之衰、と云ひ、(書錄解題)唐書に唐興文章承徐庾餘風、天下祖尚、子昂始變雅正、(本傳)と云ふはこれなり、これ唐初文體の一變なり、これに繼て張說また宏茂を以て波瀾を廣む、(李翰集梁蕭序)これ再變なり、天寶以還、元結尤も毅然として、排偶綺麗の習を變ず、晁公武謂くその文章鐘磬の如く、俗耳に諧はず、(郡齋讀書志)高似孫も亦謂く、その文章奇古にして蹈襲せず、(千略)蓋し開元天寶の盛なるを經るといへども、文格猶舊規を襲ふを免れざりしを、元結及び獨孤及二人、始めて奮起してこれを滿除し、蕭穎士李華またこれを左右して、その道ますます熾なり、(四庫提要)これ三變なり、武德貞觀より以來すべて三變を更て、文章始めて古に近く、(江湖長翁集)これ韓氏古文的胚胎する處なり、唐實錄に韓愈、獨孤及の文を學ぶと云ふ、必ず據り處ありて云ふなるべし、(讀書志四庫提要)されど趙翼舊唐書韓愈傳を引て曰、大歷貞元間、文士多尚古學、效揚雄、董仲之述作、獨孤及、梁蕭最稱淵奧、愈從其徒、游銳意鑽仰、欲自振於一代、泊舉進士、授於公卿間、故相鄭餘慶爲之延譽、由是知名、是愈之先、早有以古文名家者、今獨孤及文集、尚行於世、已變駢體爲散文、其勝處有先秦西漢之遺風、但未自

開生面耳、(廿二史劄記)然れば獨孤及梁蕭早く既に古學を尙びたるを、昌黎その徒に從て學びたるなるべし、新唐書に唐の古文韓愈初めてこれを倡ふと稱し、(文藝傳)蘇東坡潮州碑に獨韓文公起布衣談笑而應之と云へるが如き、昌黎を以て首稱とするものは、彫を斷りて樸とするの功は、實に元結、獨孤及の數子に依るといへども、その時風氣初めて開て明にして未だ融ならず、韓愈繼て起るに及んで、唐の古文遂に蔚然としてその盛なるを極むればなり、(四庫提要)されどもその實は當時に於ては、唯一二の大儒僅かに能く知てこれを信するのみ、

宋古文源流

唐の末懿僖より以來寢く五代を歴て、文格また日に薄弱になり行き、宋の初に至りても猶その餘習に淪て、文章すべて儷偶を尙とびしを、柳仲塗開起て始めて古道を發明し、大に世風を矯む、その初天台の老儒趙生と云もの、韓文數十篇を得て、いまだその旨に達せず、携へ行きて仲塗に示す、仲塗これを讀んで歎息して、唐に斯の如きの文ありける哉とて、遂に文を作るの趣を知り、それより屬辭一意に韓文を法として、因て名を肩愈と改む、又字を紹元と改むるは、柳宗元に意あるを示すと云ふ、(東都事略)柳開傳、容齋續筆、引張景柳開行狀、能改齋漫錄、既にして又名を開字を仲塗と改むるは、自以爲能開聖道之塗也、(讀書志)但その文章艱澁に失す、(四庫提要)故にその初めて古文を以て應くに當て、駘俊の士相率てこれに從て遊ぶものありと雖も、要するに僅かに髣髴を希ふのみ、いまだ一一古に及に暇あらず、その間甚しきものは専ら藻飾

韓氏と駕を方べて俱に古文を倡ふるものを柳子厚とす、又李觀あり俱に相上下す、(本傳)韓氏に從て遊ぶもの皇甫湜、李習之、亦みな相與に轂を挾て起るものなり、(讀書敏求記)その時文章ことごとく變じて古文になりたるに非ず、(語類百卅九)故に柳子厚は今之後生爲文、希屈馬者、可得數人、希王褒劉向之徒者、又可得十人、至陸機潘岳之比、累累相望と云へり、(與楊憑書)韓文與馮宿論文書に、稱意者人以爲惟、下筆令人愧、則人以爲好、古文眞何用、於今、以俟知者知耳と云ひ、答陳商書には、古文の世に用ひられざる由を述べて、爲文必使一世人不好、得無與操瑟立齊門者上比歟と云ふ、又答李翊書には、其觀於人也、笑之則心以爲喜、譽之則心以爲憂と云ひ、及び李漢の言

を事として大雅を破砕し、反て古道を以て用に適せずと云て學ばざるに至る、(范文正公集尹師魯河南集序)故に開が學その身に止るのみ、(四庫提要)開が後に在て古文を倡るものを穆伯長(魯)とす、當時の學者聲律に従事して、いまだ古文を爲ることを知らざりけるを、伯長首として古文を以て倡うて後進を誘す、(東都事略雲麓漫抄書影)その文章師承する處を考るべし、(四庫提要)その自ら柳子厚集の後叙を作りて、予少嗜觀韓柳二家之文、(容齋筆叢引)の言に据れば、或はその獨得する所に出るなるべし、又姚鉉あり、柳開穆脩と相應じて毅然として五代の弊を矯んとす、因て唐文粹一百卷を編輯す、その意力めて末流を挽回するに在り、(四庫提要)又尹師魯少きより高識あり、時輩を逐はず、その兄源(これを二尹と云)と俱に伯長に従て古文を學で、大にその道を振起し、(名臣言行錄、引邵伯溫易學辨惑、東都事畧、宋史尹洙傳)卓然して五季浮靡の習を挽回す、(四庫提要)故に歐陽公曰、若作古文、自師魯始、(困學紀聞)邵博溫も有宋古文修爲巨擘、而洙實開其先、と云へり、(聞見錄)この時又蘇子美ありて實にこれを左右す、(四庫提要)子美天聖の間、世舉て時文を以て誇尙するの時に當て、獨その兄才翁及び穆伯長と俱に古文を作爲す、頗る時人の爲に非笑せらるといへども顧へりみず、(歐公撰蘇氏文集序)歐公は齒子美より長ずといへども、古文を學ぶは反て子美の後に在り、(同上)初め歐公少き時その家漢東に在り、その地

の豪家李氏の子堯輔と云もの頗る學を好む、公因てその家に遊びて、韓昌黎の文集六卷を殘弃の餘に觀ることを得て、乞歸りてこれを讀で歎じて曰、學者當至于是而止耳、苟得祿矣、當盡力於斯文、以償其素志、この時天下いまだ韓文を言ふものあらず、公亦方さに辭賦を事とす、河南に宣するに及んで始めて尹洙に従て游んで、相與に古文を爲り、當世の之を議論して、迭に相師友とす、因て藏する所の昌黎集殘本を補綴して、苦志探賸して寢食を忘る、に至る、(宋史歐陽脩傳)歐公撰書舊本韓文後、容齋筆叢、示兒編、聞見錄、黃氏日鈔、遂に文章を以て當世に獨歩す、その詞語の豐潤、意緒の婉曲、俯仰揖遜、步驟馳騁、みな韓子の體を得たり、(示兒編)これより以來、韓氏の文始めて世に行はれて、家家藏し、人人誦するに至る、然れども眞にこれを好むものに至りては、野人の壁に議し、隨和して好と稱するに過ぎず、筆を執て文を作るに至ては、往往その體にあらず、能公の文を知るものは、當世また幾人もなきなり、(黃氏日鈔)これを要するに宋の文體は穆脩の徒これを唱ひ、歐陽修尹洙魯これを和して、格力始めて回り、天下韓柳あることを知り、王安石、眉山父子、會萃これを羽翼して、古文の一脈を傳へしより、元に在ては郝敬虞集、揭傒斯、戴表元、陳旅、吳師道、黃潘吳萊、明に在ては方孝孺、王守仁、王慎中、唐順之、歸有光等、古文の正派みなこれより出づと知るべし、

韓柳文區別

文章韓柳に至りて其盛なるを極むと云ふべし、故に穆伯長の言に學者苟くも古に志し、立言の域を踐んとを求めんとして、二先生を捨て由らざる時は、予が敢て知らざる處なりと云へり、(舊本柳文後序)沈晦は古文を學ぶには必ず韓柳より始むと云へり、(四明新本、柳文後序)されども韓柳並べ云ふものは亦概言なり、其實は二家の文其力を得る處各同じからず、退之自ら言ふ約、(六經之旨、而成文、(上宰相書)その文の奧衍宏深なること孟軻揚雄と相表裏す、子厚は雄深雅健、司馬子長に似たり、崔駰蔡邕は多とするに足らず、(唐書本傳、柳子厚墓誌銘)昌黎の文は經中より來り、柳州の文は史中より來る、(聞見後錄)柳州は間前人の陳言を取てこれを用ふ、昌黎の文の卓然として一に己より出すに及ばず、(宋景文筆記)柳文は却て學び易し、韓文の規模濶大にして學び難きに似ず、(語類百廿九)柳文は其意を說破せず、讀む人の會すると能はざらんことを欲す、これを以て奇を見はさんとすれども、實は柳文の病なり、(同上)韓文は一に經に本つき、又孟子を學ぶ、(古文關鍵金石例)柳子厚が文は國語に出、(古文關鍵文章精義)また西漢の諸傳を學ぶ、國語の文は段落全し、子厚の文は段落碎なり、去れども句法却て相似たり、(文章精義)子厚が楚詞を作るは、卓詭譎怪にして、韓退之も及ぶこと能はず、退之が古文深閎雄毅

なるは、子厚また及ぶこと能はず、(寓簡)韓文の事を論じ理を説く、一一明白透徹にして指し擇ぶべきなし、柳文は然らず、事の經旨に及ぶものは動もすれば是非聖人に謬る、碑碣等の作の如きも亦老筆と排語と相半せり、唯人物を記してその嘲罵を寄せ、山水を模寫して、その抑鬱を舒るに至りては、峻潔精巧にして、明珠夜光の如く、人の眼目を奪ふ、これは子厚が放浪の久しくして、自らその智臆を寫せるものなり、且みな晩年の作とす、昌黎が所謂大肆、其力於文章、これなり、故に柳文に於ては擇ぶことなきこと能はずとは云ふなり、(黃氏日鈔)是れを以て朱子云く、歐陽公文を論じて只韓李と説て、會て韓柳と説かずと、(語類百廿七)黃東發も亦盛に韓柳並べ稱すべがらずと云ふ、(日抄)蓋し韓は六朝の學有りて一掃してこれを空うし、その液を融してその滓を遺す、これその千餘年に復絶する所以なり、柳はその學有れどもいまだ一掃してこれを空うすること能はず、これ韓に及ばざる所以なり、されども二家の必ず相輔けて行はる、ものは、俱に先づ東京六朝に従事するに在り、方望溪獨韓を宗法して柳を喜ばず、これは方氏の學東京六朝に涉ること淺きが故なり、(國朝詩人徵略、引楊甫未定稿)これ公平の論と云ふべし、焦里堂循極めて柳文を愛して、唐宋以來の一人と云ふ、(聖經室二集、通儒楊州焦君傳)恐らくは通論にあらず、

唐宋古文區別

唐宋諸公の文俱にみな經子史三の者に根據せざるはなく、歐蘇諸公の文孰れも韓文を祖とせざるは無といへども、その造詣する處に至りしは、亦各同じからず、王荳孫云、歐會諸公の文古ならざるに非ず、これを韓柳に視らば、その氣質の厚薄、材境の廣狹、自ら區別あり、その故は韓柳は皆先づ東京六朝に従事して、後に發して文となせばなり、されば柳氏の文の如き、これを韓に比すれば亦自ら間ありといへども、試に歐會諸公をして筆を執りて柳氏の文を作らしめば、必ずその能はざるを謝すべきなり、(楊甫未定稿) 劉孟塗も亦云く、韓退之の文起八代之衰と稱すれども、其實は八代の精を取りて、その粗を汰し、その腐を化して、その奇を出し、八代を掃てこれを去るに非ず、宋諸公に至りて、八代の美を併せてこれを一空す。故にその文章、沈浸醞郁の致、瑰奇壯偉の觀に乏し、(孟塗文集) 此れ唐宋古文の區別なり、韓柳は多く貴重の字を用、歐蘇は唯輕虛の字を用と云ふも、(鶴林玉露) 亦この處より分界をなすと知るべし、要するに韓柳の文は奇傑を以てその長を見はす、宋諸公の文は明白暢達を主とす、中に就て論するに、韓文は千變萬化變するに心なし、歐文は變するに心あり、韓文は高く、歐文は學ぶべし、(語類百卅九) 歐文は和氣多くして、英氣少なし、蘇文は英氣多くして、和氣少なし、(聞

見後錄) 歐文は益温にして自然暢達、その事情を模寫する、人をして宛然として見るが如くならしむ、蘇文は長江大河の如く、一瀉千里なり、その治道を開陳する、人をして惻然として心を動かさしむ、(黃氏日抄) この諸公造詣の概略なり、また東坡人に教て、檀弓を讀ましむ、山谷謹でその言を守りて後學に傳ふと云ふ、その故はすべて事を記するに當りて、動もすればその意晦らく、その趣わかりかね、その辭の言ひ足らぬを苦しむ、多くは文句のみ敷衍して、はつきりと言ひ取りの成らぬことあり、檀弓は或は數句にて一事を書き、或は僅かに二句三句にて一事を書き取るあり、文句は簡にしてその味深長なり、事は相渉らずして、意脈は貫穿す、經緯錯綜自然にして文を成すを以てなり、(清波雜志) 王應麟が東坡文法を檀弓に得たりと云ふはこれなり、(困學紀聞) 或は蘇文戰國策、史記に出と云ひ、(古文關鑰金石例文章精義) 或は莊子を學ぶと云ふ、(文章精義) 亦みな相須て並び證して、公の力を得る處を知るべきなり、

韓文來歴

韓文の尤も及ぶべからずとする處は、字字根底する所ありて苟もせざるに在り、故に黃山谷曰、杜詩韓文無一字沒來歴、晁公武も亦云、愈之置辭、字字悉有據依、試にその一二を言はんに、後廿九日復上宰相書に、周公以聖人之才、愚叔父

之親は、漢書杜欽傳に、昔者周公有三至聖之德、屬有叔父之親に本く、才の字は金縢の周公自ら予仁若考、能多材多藝と稱し、論語に夫子の周公之才之美と稱するに本く、徳の字は羣聖人を泛稱すべし、周公を稱するに才の字缺くべからざるを知りて、この一字を下せしなり、又豈特吐哺握髮之勤而止哉の勤字、また金縢の昔公勳勞王家と云ふに据りて、周公を稱するには勤字缺くべからざるを知て、これを用しなり、又送許鄧州序に、下有於乎能、上有於乎位、雖恒相求、而喜不相遇、之喜字先儒その解を難んず、沈德潛は喜字或訛と云ふ、(八文家讀本) 陳少章は喜一作苦爲是、謝疊山文章軌範中、無此一字、覺句法尤健と云ふ、(韓集點勘) 今考るに、これは詩に女子善懷と云ひ、載馳左傳に慶氏之馬善驚と云ひ、(襄廿八年) 荀子に愚而善畏と云ひ、(解蔽) 漢書に岸善崩(溝洫志) など云ふ善字より變化し來るなり、荀子楊倞注に善猶喜也、漢書顏師古注に、善崩言憲崩也と云ふに据れば、善喜二字同義にしては、たゞ云ふ義なり、故に韓公この一字を下して、聖君賢臣際會の難きを見はす、喜不相遇とは、兎角にまはり遇はぬと云ふほどの義なり、爭臣論の耳司聞、而目司見と云ふの文は、儲同人は尙書の汝聽汝明の句より悟入すと云ふ、今考るにこれ亦左傳の屠嗣が言に、汝爲君耳、將司聰也、女爲君目、將司明也、(昭九年) に本くなり新唐書に公の文を稱して、造端置辭、要爲不蹈襲前

人、と云ひ、(本傳) 公亦自ら稱して惟陳言之務、去と云ひ、(蒼李翊書) また惟古於詞、必己出、降而不、能乃剽賊、樊紹述墓誌銘など云ふに据りて、公の文章みな己れより生造し出すと思へるは誤なり、只その字句の經傳子史に根據し來るもの、一一精鍊し出し、字字融化して、渾然天成、一も斧鑿の痕なし、これその及ぶべからずとする所なり、

古文有本

古人の文多くは本く所あり、唯その步驟馳騁の妙、卓然として別に一家を爲すを以て名手とするなり、されば昌黎が進學解は東方朔が荅客難、(避暑錄話) 揚子雲が解嘲に本き、(珊瑚鉤詩話容齋隨筆語類百卅九韓文五百家註引樊汝霖) これより前崔駰が達旨、班固が賓戲、張衡が應問等の屋下に屋を架するの陋を一洗す、(容齋隨筆) 送窮文も亦揚子雲が逐貧賦に本く、(芥隱筆記避暑錄話容齋隨筆丹鉛錄) 諱辨は吳の張昭が論舊名諱に本くと云ひ、(古文鍵丹鉛錄) 又北齊顏之推が、桓公名白、傳有五皓之稱、厲王名長、琴有修短之目、不聞改布帛、爲布皓、改膏腸、爲膏修、也を祖とすと云ふ、(堯峰文鈔、照歐陽公集、隨園隨筆) 毛穎傳は南朝の俳諧文に本く、袁淑が驢九錫(藝文類聚九十四初學記廿九) 雞九錫(藝文類聚九十二) の類にして、小しくこれを變するのみ、(避暑錄話困學紀聞丹鉛錄) 佛骨表は全く傳奕が上高祖二疏の、五帝三王、未有佛法、君明臣忠、年祚

長久、至漢明帝始立胡祠、然惟西域桑門、自傳其教、西晉以上、不許中國髡髮事、胡至石苻亂華、乃弛厥禁、主庸臣佞、政虐祚短、事佛致然、梁武帝襄、尤足爲戒、(本傳)より脱胎す、(五百家註、引邵太史餘叢考、警記、養新錄)又姚崇が遺詔に曰、今之佛經、羅什所譯、姚興與之對翻、而與命不延、國亦隨滅、梁武帝身爲寺奴、齊胡太后以六宮入道、皆亡國殄家、近孝和皇帝、發使贖生、太平公主武三思等、度人造寺、身嬰夷戮、爲天下笑、五帝之時、父不喪子、兄不哭弟、致仁壽、無凶短也、下逮三王、國祚延久、其臣則彭祖老聃、皆得長齡、此時無佛、豈抄經鑄像力耶、(唐書本傳)これ又昌黎表の本く所なり、(該餘叢考)柳子厚が封建論は、呂氏春秋(蕩兵)未有三蚩尤之時、民固剝林木、以戰矣、勝者爲長、長則猶不足治之、故立君、君又不足治之、故立天子、の説を祖とす、(黃氏日抄)梓人傳は、呂氏分職篇の、使衆能與衆賢、功名大立於世、不子佐之者、而予其主、其主使之也、譬之若爲宮室、必任巧匠、宮室已成、不知巧匠、而皆曰善、此某君某王之宮室也、本く、(困學紀聞)漁者對智伯、は、列子(湯問)蒲且子の釣を説に本く、(寓簡)乞巧文は揚子雲逐貧賦に擬す、(容齋隨筆)晉問は枚乘七發の體を用て別に機杼を立つ、傳毅の七激、張衡の七辯、崔駰の七依、王粲の七釋、張協の七命、並見藝文類聚五十七の類、すべて漢晉以來諸文士の弊を一洗す、(容齋隨筆)游黃溪記は太史公西南夷傳

に倣ふ、(困學紀聞)歐公醉翁亭記はその步驟阿房宮賦に類す、畫錦堂記は盤谷序に似たり、(珊瑚鉤詩話)秋聲辭は風賦に似たり、(西河合集書秋聲賦後)本論は原道に似たり、上范司諫書は諍臣論に似たり、書梅聖俞詩稿、は送孟東野序に似たり、(示見編)送廖倚序は、即退之が送廖道士序なり、藥師院佛殿記は即圻者傳なり、その隱公攝に非るを論ずるは、何氏膏旨に本く、堯舜后稷世次の差舛を辨するは、杜預春秋釋例世族譜に本く、(堯峯文鈔)老蘇が漢高祖論の不去呂后、者爲惠帝、計也、は唐の李德裕が羊祐留賈充、論に本く、(龍改書漫錄)東坡が黃樓賦は氣力晉問に同じ、赤壁賦は卓絕雄風に近し、亦みな自り來る所あるなり、(珊瑚鉤詩話)表忠觀碑の終篇趙清獻の奏を述て一字を増損せず、これ漢書を學ぶなり、(文章精義)その始めに奏狀を列して序となし、制曰可と云ふに至りて、係るに銘を以てす、その格甚だ新なり、これ亦柳州が壽州安豐縣孝門銘を祖とするなり、(學齋佔畢)養新錄、萬石君羅文傳は退之が毛穎傳に依れるなり、蓋公堂記は子厚が郭橐駝傳の意を用てその面目を變ぜり、(養新錄)これ皆前人に本く所ありて、一篇の大體を立つるものなり、先儒論する所の外、余また數條を得たり、姑く其二を擧ぐ、諱辨は漢の應劭が舊名諱議に曰、昔者周穆王名滿、晉厲公名州滿、又有王孫滿、是同名不諱、(舊名諱義今傳)此條は左傳襄十年正義引く所に見えたり、これその説張昭が前にあり、又

北齊書杜弼傳に、法曹辛子炎諮事曰、須取署、子炎讀署、爲樹、高祖大怒曰、小人都不知避人家諱、杖之於前、弼進曰、禮二名不偏諱、孔子言微、不言在言、在不言、微、子炎之罪、理或可恕、韓公蓋しこれ等の説を推行して一篇の大文章と爲しなり、與于襄陽書は、劉向新序の孫叔敖曰、君驕士曰士非、我無從富貴、士驕君曰、君非士無從安存、及び王褒が聖主得賢臣、頌に、聖主必待賢臣、而弘功業、俊士亦俟明主、以顯其德、を祖として、一篇の議論を生ぜしなり、後廿九日復上宰相書の周公を以て論を起すは、後漢書高彪傳の、彪嘗從馬融、欲訪大義、融疾、不獲見、廼覆刺遺融書、曰、昔者周公旦父文、兄武、九命作伯、目尹華夏、猶揮沐吐餐、垂接白屋、故周道日隆、天下歸德、公今養痾、傲士、故其宜也の文に本く、代張籍與李浙東書の、旨於心、旨於目の論は、莊子の替者無以與乎文章之觀、譬者無以與乎鐘鼓之聲、豈唯形骸有聲旨哉、夫知亦有之、(逍遙遊)の文に本て、一篇の議論を成せり、雜説の龍嘘、氣成雲、雲固弗靈於龍也の龍を以て聖君に比し、雲を以て賢臣に比するは、韓非子の飛龍乘雲、騰蛇遊霧、雲罷霧霽、而龍蛇與蟪蛄同矣、則失其所乘也、堯爲匹夫、不能治三人、吾以此知勢位之足恃、(慎勢)の一段より變化し來れるなり、この外歐陽の朋黨論は漢書劉向の封事に本き、春秋論の趙盾非不討賊、許世子止非不嘗藥の論は、劉知幾史通、

惑經篇に本く、凡そ此の類みな根據する所ありて、點化して一篇の大文章となして、人をしてその迹を覺えざらしむ、作手とする所以なり、古人の文本つく所ありて、尤變化の妙を極めしものは、柳子厚梓人傳は、郭象莊子注の、工人無爲於刻木、而有爲於運矩、主上無爲於親事、而有爲於用臣、(天道)の數語を演べて、一篇數百言の大文章と爲し、(丹鉛錄)老泉が仲兄字文甫説の、風行水上、渙、此亦天下之至文也の一篇は、詩伐檀の毛傳に風行水成文、曰澁の一句に本て、變化の妙を極めた、(困學紀聞)丹鉛錄上張侍郎第二書は、香山が秦中吟傷友一篇、寒驢避路、立の數語より化し出す、(警記)東坡が赤壁賦の末段惟江上之清風與山間之明月より、相與枕藉乎舟中、不知東方之既白、と云に至るまでの一節は、只是李白が清風明月不用一錢買、玉山自倒非人推の一聯十六字を用て、演べて七十九字と成せり、(學齋佔畢)これ等みな先賢獨造の妙にして及ぶべきに非ずと雖も、すべて古人の一章一句に根據して、演べて一篇とし、或は數十句と成すことは、從來作文家の伎倆なりと知るべし、字句必ず法を古人に取りて、その奇を極むるものは、韓氏畫記は順命の字法を學ぶ、(文章精義)その騎而立者五人、騎而被甲、戴兵立者十人、騎且負者二人、騎執器者二人の句は、順命の二人雀弁執惠、四人葵弁執戈上、及、一人冕執劉、一

人冕執鉞、一人冕執鈇、一人冕執鉞、一人冕執鈇の法を學ぶなり、その行者、牽者、奔者、涉者、陸者、翹者、等の多の者字を用るは、その原考工記の脂者、膏者、腐者、羽者、鱗者、と云ひ、また以、脰、鳴者、以、注、鳴者、以、旁、鳴者、以、翼、鳴者、以、股、鳴者、以、胸、鳴者、と云ひ、莊子の激者、諤者、吐者、吸者、叫者、譏者、突者、咬者、齧者、論者、と云ふ者字の法を用るなり、(文則) 柳子厚墓誌に、十九の子厚字を用るは、崑崙の詩の十四申伯の字を用ひ、烝民の詩の十二仲山甫の字を用るの例に據るなり、(熊朋來經說) 殿陽醉翁亭記に、前に太守の姓名を著はさず、結尾に至りて始て太守謂誰、廬陵歐陽脩也と云ふは、詩采蘋篇の結末に、誰其尸之、有齊季女の法を學べるなり、(文章精義) その通篇多くの也字を用るは、易雜卦傳の例に依る、(困學紀聞) 猗覺寮雜記、野客叢書、又莊子太宗師の不自適、其適、一より、皆物之情に至るまで多くの也字を用たるを祖とするなり、(猗覺寮雜記) 東坡が鍾子翼哀辭の四言を以て七言に間するは、荀子成相篇の句法を祖とす、(困學紀聞) 表忠觀碑銘の天目之山若水出焉は、酈元水經の格を用るなり、(清波雜志) 赤壁賦の自其變者而視之、則天地曾不能以一瞬、自其不變者而觀之、則物與我皆無盡也の語は、莊子の自其異者而視之、肝胆楚越也、自其同者而視之、萬物皆一也の句法を用たり、(浩然齋雅談) 方山子傳の、方屋而高の四字、妙に幘の形狀を盡す、屋の字、後漢書輿服志、方山冠の條に、幘崇

其中、爲、屋、未冠童子幘無、屋者、示、未、成人也、句、卷、屋、者、示、尚、幼、少、未、滿、胃、也、に本く、東坡豈一字として出處なきものあらんや、(潘邱制記與載唐器書警記) これ等類を推して之を考へば、古人の字を用、語を下すには必ず本く所ありて、その妙とする所は圓通に在るの理を曉るべきなり、

圓通 蹈襲 棄染

古人の字を用ひ語を下すには、皆定例ありて杜撰なるものに非ず、其妙とする所は圓通に在り、若し錯り會して、字ごとに前人に蹈襲し、句ごとに陳迹に漆膠せば、これを死法と云ふ、宋の俞成普て文に死法活法の別あるを論ぜり、(登雲叢說) 柳子厚曰、爲、文、之士、亦多漁、獵、前作、一、賦、文、史、扶、其、意、抽、其、華、置、齒、牙、間、遇、事、益、起、金、聲、玉、耀、誑、聾、瞶、之、人、微、一時之聲、雖、終、淪、棄、而、其、奪、朱、亂、雅、爲、害、已、甚、(與、友人、論、文、書) これは六朝以來の蹈襲の弊を矯むるなり、又其說、韓愈、處、其、好、其、他、但、用、莊、子、國、語、文、字、太、多、反、累、正、氣、果、能、遺、是、則、大、善、矣、(與、楊、諤、之、第二、書) これは古書の文字を用るの多きに失するを斥するなり、摸倣の害甚しきときは、駸駸として李王七子の弊に至るべし、劉知幾早くこれを辨す、曰、好、丘、明、者、則、偏、摸、左、傳、愛、子、長、者、則、全、學、史、公、用、使、周、秦、言、辭、見、於、魏、晉、之、代、楚、漢、應、對、行、乎、宋、齊、之、日、(史、通、言、語) これ摸倣に過ぐるの害を云ふなり、紀曉嵐この語を以て若、爲、七

子、發、覆、也、と云ふ、(刪繁、學者) この陋習に陥ること勿るべし、又陳釋曾が棄染の一語、極めて妙訣なり、染とは如、習、韓、習、柳、習、歐、習、蘇、執、一、偏、而、不、圓、通、皆、是、と云ふ、(文章軌範) これは一家を摸倣するに偏にして、變通の理を知らざるを斥するなり、故に一意に韓柳の文體に似せんとし、歐蘇の體格に摸倣せんとして、看る人をして一目してこれは韓の某篇より出たり、これは柳の某篇を學びたりと云ふを知らしむるに至る、この類みな文の陋なり、

爭臣論 范增論

東坡范增論に范増が機を見るの早からざるを責めて増をし、逃避の地なからしむ、その末に至りて、雖然、增、高、帝、之、所、畏、也、增、不、去、項、羽、不、亡、嗚、呼、增、亦、人、傑、也、哉、を以てこれを結ぶ、この法韓文爭臣論の前段陽城を貶斥し盡して、末に至りて今雖、不能、及、已、陽、子、將、不、得、爲、善、人、乎、を以て結ぶに本づく、これ世の知る所なり、その實は、莊子天下篇に、前す、で、に、墨、子、を、排、擊、し、盡、し、て、末、に、至、り、て、雖、然、墨、子、真、天、下、之、好、也、將、求、之、不、得、也、雖、枯、槁、不、舍、也、才、士、也、夫、を以て結ぶ、これ二家文法の本つき來る處なり、韓蘇文の絶妙なることは、文家みなこれを知れども、その法の莊子に本づくことは前人、いまた論及せず、

放膽 小心

文章軌範に放膽小心の二目を判つ、これは文を學ぶの道、初めは豪蕩より入りて後に細かにしまりて書くべきを教るなり、この意は梁の簡文帝誠、當、陽、公、書、に、曰、立、身、之、道、與、文、章、異、立、身、先、須、謹、重、文、章、且、須、放、蕩、(藝、文、類、聚、廿、三、困、學、紀、聞) また歐陽修の言に、文字既馳騁、亦要、簡、重、(王氏談錄) と云ふを祖とす、蓋し作文必ず豪蕩より入らざれば筆端窘束して文氣活動の機を發すること能はず、故に先づこの處より根據し來り、文字馳騁の勢ありて後に始めて簡重に歸すべきを教るなり、

官名

官名は禮制の係る所なり、尤も宜しく斟酌して謹之を書すべし、世に古今あり、境に彼我あり、その職掌崇卑もとより相類せず、強て彼土の稱に循んとせば、大に事體を失に至るべし、彼土に在りても仍みだりに古官名を稱するを喜ばす、この北魏の時に在りて李安世早く既に明辨せり、其傳に曰、安世天安初、累遷主客令、蕭、曠、使、劉、續、朝、貢、續、等、呼、安、世、爲、典、客、安、世、曰、三、代、不、共、禮、五、帝、各、異、樂、安、足、以、亡、秦、之、官、稱、於、上、國、續、曰、世、異、之、號、凡、有、幾、也、安、世、曰、周、謂、宰、客、秦、改、典、客、漢、名、鴻、臚、今、曰、主、客、君、等、不、欲、影、襲、文、武、

而般勤亡秦これなり、又孫樵曰、史家紀職官山川地理禮樂衣服亦宜、直書一時制度、使後人知其時如此、某時如此、彼不當以禿屑淺俗、別取前代名器、以就簡編、(孫可之集與高錫望書)眞に至當の言なり、また畢仲詢が幕府燕間錄に載す范文正公人の爲に墓銘を作り、已に封して發遣せんとして、忽ち自ら師魯に見せずんばあるべからずと云て、明日その文を以て師魯に示すに、師魯これを觀て、希文名重一時、後世所取信不可不慎、今謂轉運使爲部刺史、知州爲太守、理無其官、後必疑之と云ければ、希文慨然として頼以示、子不然幾失之と云しとぞ、(陸餘叢考)朱子も亦云く、今人於官名地名好用前代名目、以爲古、將一代制度疆理皆淵亂不可考矣、また陶宗儀曰、凡書官銜俱當從實(輟耕錄)これに繼て阮葵生(茶餘客話)張爾岐(蒿菴問語)亦みな官名古稱を用るの誤を辨す、焦循謂く文章の道二途あり、經を説き古を論ずるの文は、古に就て古を論ずるものなれば、時俗の稱呼を屬入すべからず、行狀墓誌の文は當時の事實を述べて、將來の典要となすものなれば、必しも過て古に拘はるべからず、(雖猗樓集)周文稱謂蒼、袁枚も亦謂く碑傳の標題は宜しく本朝の官爵を書すべし、昔人すでにこれを論ず、但行文の處に至りてはあながちにこの例に泥むべからず、或は古稱に依りて太守觀察牧令刺史等の名を稱し、或は俗に依りて制府藩司泉使等の名を稱すること、古の大家に皆この例

あり、その古稱に従ふものは、渾瑊は金吾衛大將軍を以て扈駕せるを、權文公その碑を撰して、公以大司馬、翼從と書けり、奚陟は薨じて禮部尙書を贈られたるを、劉禹錫その碑を撰して追贈太宗伯と書す、宋子京が撰せる馮侍講行狀に大理寺を廷尉平と稱し、歐公が撰せる許平墓誌に經略を大帥と書し、歸震川が張之忠傳に某知縣と稱すべきを、錢唐令と書し、清南居士傳に、某知府と稱すべきを、某太守と書が如きは、みな俗呼を脩めて古稱に従ふなり、その俗稱に従ふものは、唐の時郡佐と云ふは、司馬の俗呼なり、李玉が牛僧孺碑に宋申錫貶郡佐と書す、又唐に院監巡院と云ふは、度支使鹽池監の俗呼なり、韓文公が鹽法條議にこれを用るが如きこれなり、(小倉山房集)古文凡例、袁枚が前に援く所に据れば、凡行文の間に施すには碑傳と雖も、亦古稱を用ること妨げず、今この例を以て推す時は、凡そ行文の間始らく彼土の官名に準擬して、これを借用するも亦不可なきに似たり、余又韓文に就てこれを考るに、代張籍與李浙東書に曰、方今居方伯連率之職、送許鄂州序に曰、于公身居方伯之尊、贈崔復州序に曰、縣令不以言、連帥不以信、又曰崔君爲復州、其連帥則于公、この類みな觀察使と稱すべきを、方伯連帥と云ふ、唐の觀察使は周の時の方伯連率に類せるを以て、準擬してこれを借稱す、これは蓋し秦琅邪臺頌に、方伯分職、諸治經易の文に根據す、秦天下を分て三十六郡とし、守尉監を置

をして一讀の際に了知せしむるわざにて、左氏文の絶妙の處なり、

古文誤字

古人の文一たび後人の誤寫を経て、作者の意明かならざるもの多し、段玉裁説に、陶淵明歸去來辭の或命巾車の句、或巾柴車に作るべしと云ふ、その詩は江文通雜體詩に、日暮巾柴車の句あり、この詩は淵明に擬して作りたるにて、李善注に歸去來辭の或巾柴車を引て證とす、然れば李善が見る所の本は、或巾柴車に作りたること明かなり、巾は飾なり、拂拭の義にて、吳都賦の吳王乃巾玉路と同じ、その車を拂ひ拭うて出るを云ふなり、若し周禮の巾車は天子諸侯のことにて、山野の人などに用るべきものにあらず、(經韻樓集)與張涵齋書)又文章軌範に載せたる、李文叔が書洛陽名園記後、當秦隴之襟喉、而趙魏之走集、蓋四方必爭之地也の句、人多く漫然讀過してその誤あるを覺えず、余疑ふ而趙魏之走集の句語氣着落せず、句法整はず、何故なりやとおもひしに、後に東都事略李格非傳に、全文を載せたるを取りて對校するに、事略には而字を面字に作り、これに於て始めて今本の而字は面字の誤なることを悟れり、面は嚮なり、而、趙魏之走集の句、當秦隴之襟喉の句と、正に相對して文義始めて整齊なり、走集の字は左傳昭公廿三年に、修其土田、險其走集に

左傳錯舉

左傳に事を叙するに、毎に姓名字諡等を錯舉して互に書す、これはその人名は某、字は某、諡は某等のことを始めに詳記せずして、行文の間にて知らしむるなり、史漢の體はみな先づその人の姓名等を始めに掲げ出す、後世の傳を撰し、碑記を撰する多くはこの一例に従ふ、左氏の妙を知るもの希なり、劉勰の如き却て左氏綴事、氏族雖明と云ふ、(文心雕龍史傳篇)近清趙翼亦これに従て、此究是古人拙處と云ふ、(陔餘叢考)知らず、これは氏族名字爵邑號諡等を文中に密布して、人

本く、杜注に走集、遼竟之學壁と云ふときは、敵を攻めこむ入り口にして、兵の馳せ集る場所を云ふなり、これを取りてその地の樞要の所に向ひ當るを云ふ、これにて従前の疑然として冰釋せり。

標抹圈點

宋人書を讀むに、標抹圈點を加ふ、呂東萊の古文關鍵、樓迂齋の崇古文訣みな鉤抹あり、陳振孫書錄解題古文關鍵の條に、其標抹註釋以教初學と云ふはこれなり、朱子讀書法を論じて曰、先以某色筆抹出、再以某色筆抹出、これを觀ればその標抹、或は朱筆或は綠筆等の各色を以て差別をせしことと見えたり、四庫全書提要に云、宋人讀書、於要處多以筆抹、不似今人之圈點、これに據れば宋の時は専ら標抹を施すのみにして、圈點は尤も後世に始まる由なれども、提要に又云、方回瀟奎律髓、羅椅放翁詩選、初稍稍具圈點、是盛於南宋末矣、これを覽れば圈點すでに南宋の末に盛んに行はれたるなり、今攷ふるに宋史儒林何基傳に曰、凡所讀無不加標點、義顯、意明、有不待論說、而自見者、これ宋の時標抹圈點俱に行はれたるの證とすべし、提要の後説を是とす、前説は誤れり、又袁枚が小倉山房の古文凡例に、唐人劉守愚文家銘云、有朱墨圈者、疑即圈點之濫觴と云ふに據れば、圈點は唐より初まるが如くおもはるれども、これは袁枚

一時文家銘を誤解せる説にて信するに足らず、文家銘は劉駭集の卷三に載す、その文に朱墨圈者と云ふを、塗乙注措等と並べ稱する時は、朱墨圈とは圓圈を以て衍字を莠り去るを云ふ東坡が和歐陽弼詩箋に、淵明爲小邑の爲字の圈し去りて、改めて求字に作り、(春渚紀聞)朱子語類に韓文送陳彤秀才序、多一不字、後山傳歐陽本圈了此不字、と云ひ、及び宋の方崧卿が韓集舉正に衍去の字は皆圓圈を以てこれを圍むの類と同じ、圈點のことにはあらず、且つ圈點は古文を讀むの法なり、何ぞ自らその作る所の文に圈點を加ふることあらんや、その説の誤なること明なり。

文章軌範原本

宋人韓柳歐蘇等の古文を批選する者、前に呂東萊(祖謙)あり、次は樓迂齋(昉)、又其次は謝疊山(枋得)也、東萊の書は古文關鍵二卷あり、迂齋は崇古文訣卅五卷あり、疊山は文章軌範七卷あり、又虞邵庵文選心訣あり、亦相輔けて併び行はる、に足る、疊山の書、坊間に行はる、ものは、明以來の俗本にして据るに足らず、朝鮮板覆刻の本を以て佳種とすべし、又四庫提要に、開人王淵濟の跋を援きたれども、今本みなこれを載せず、余が往歲親し所の本は、前に目錄あり、第五卷目錄の讀李翱文の後に識語あり云、此篇除點抹係先生親筆、外、全篇却無一字批註、第六卷目錄の岳陽樓記の後に亦云、此一

篇先生親筆、祇有圈點而無批註、如前出師表、則併圈點亦無之、不敢妄以己意增益姑仍其舊、淵濟謹識、第七卷目錄の歸去來辭の後にまた識語あり云、右此集惟送孟東野一序、前赤壁賦係先生親筆批點、其他篇僅有圈點、而無批註、若夫婦去來辭、則與種字集出師表一同併圈點、亦無之、蓋漢丞相管處士之大義清節、乃先生之所深致意者也、今不敢妄自增益、姑闕之、以俟、來者、門人王淵濟謹識、これ即提要引ところの王跋なるものなり、但提要に前有王守仁序と云ふを觀れば、その據るところの本、仍是明刊なり、この本はいまだ明人の手を歴ざるものなれば、眞に謝氏の原本とすべきなり。

余既與二三君子、校刊漁村文話、或曰、先生以窮經自居、復有此種之著、何耶、余應之曰、文辭之道、與治經本

無二途、顧所用何如耳、是以沈潛乎訓義、反復乎句讀、此昌黎畢生用力處、而治經之功、又曷嘗有外于此乎、故先生平日切劘乎經訓、屹屹然如一日、而又未嘗以文辭爲枝葉小技、而廢之、蓋將以經術文章、合而爲一也、若是書之作、本不過置之家塾、以爲晚學進步地、在先生緒餘焉耳、非有意於流傳也、抑者其攻證之博、而持論之精且確、皆足以舒人文情、發人文機、爲益不細、而其言皆有依據、論斷不致苟出、則亦足以見其包羅之富而見聞之審矣、學者由此入手、其進而攻韓歐之文、又進而攻經訓、將唯見其易易焉、則刊印而行之、此亦吾輩願學之志也、削劘既告竣、遂附識斯言、以誌讀者、嘉永壬子夏五、受業江戶梨本宥謹跋(漁村文話續終)

文章軌範附錄
漢文五篇
文章軌範原本

文章軌範國字解附錄終

(漢籍國字解全書)

大正五年十二月二十五日印刷
大正五年十二月二十八日發行



編輯者 早稻田大學編輯部

發行者 早稻田大學出版部

右代表者 種村宗八

印刷者 渡邊八太郎
東京府豐多摩郡戸塚町大字下戸塚五十八番地

發行所 早稻田大學出版部
東京市牛込區早稻田
振替東京一二二三番

日清印刷株式會社印刷

316
137

終